# 情報公開・個人情報等保護制度施行状況報告書

（令和４年度）

春　日　井　市

目　次

第１　制度のあらまし・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
第２　情報公開制度の施行状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９
第３　個人情報等保護制度の施行状況・・・・・・・・・・・・・・・・13
第４　情報提供制度の施行状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
第５　会議公開制度の施行状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16

資料１　令和４年度情報公開実施状況一覧表 ・・・・・・・・・・・17
資料２　令和４年度個人情報保護実施状況一覧表 ・・・・・・・・・48
資料３　令和４年度会議公開実施状況一覧表 ・・・・・・・・・・・51
資料４　令和４年度情報公開・個人情報保護審査会答申 ・・・・・・56

## 第１　制度のあらまし

当市では、春日井市情報公開条例に基づき、市民の行政への参画の促進と開かれた市政の実現をめざして、総合的な情報公開の推進に努めています。

総合的な情報公開の推進とは、公文書の開示を行うだけでなく、情報提供、会議公開等を整備充実することにより市が保有する情報の公開を総合的に進めていくもので、おおむね次の制度があげられます。

(1)　情報公開制度　市民からの開示請求に応じて公文書の開示を行う制度

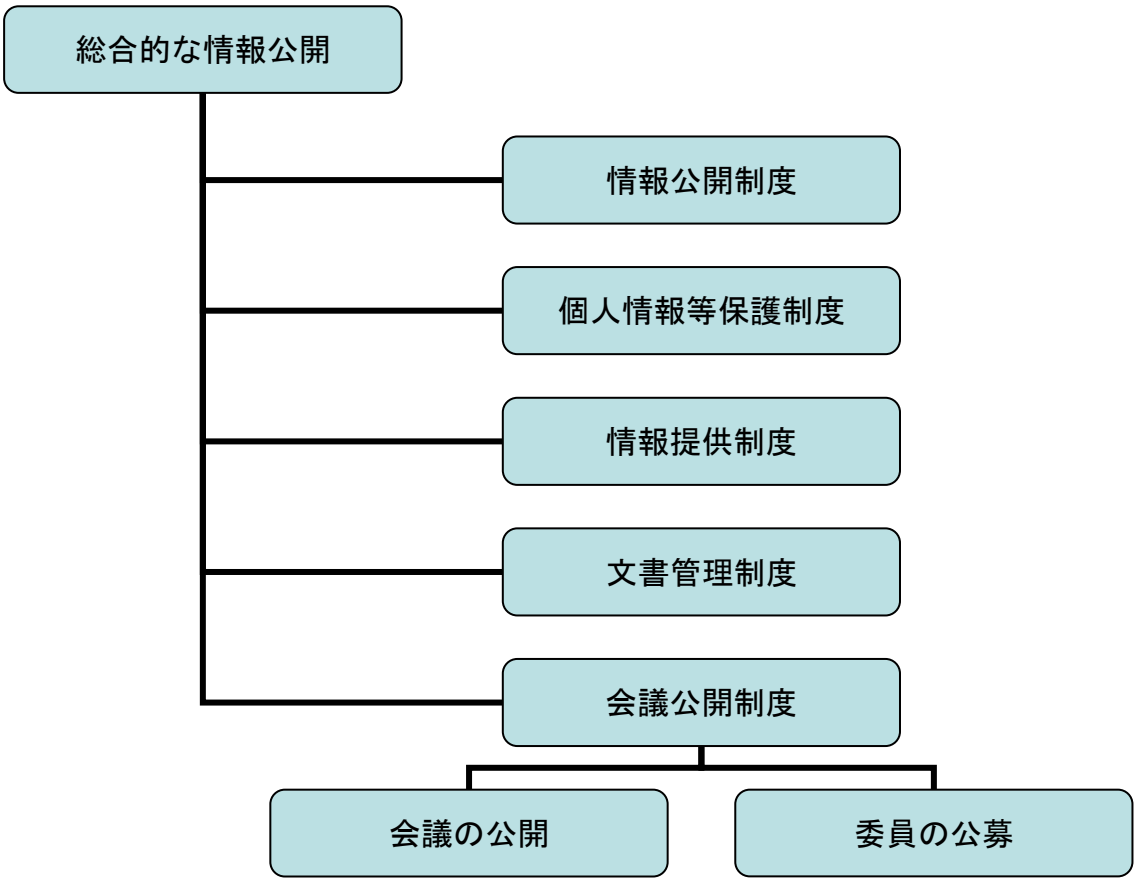
(2)　個人情報等保護制度　自分の情報を確認する権利や適正な個人情報及び死者情報（以下「個人情報等」といいます。）の取扱いを定める制度

(3)　情報提供制度　市政に関する情報を積極的に市民に提供する制度

(4)　文書管理制度　文書管理システム等により適正な文書の管理を行う制度

(5)　会議公開制度　会議の公開や公募による委員の選出を実施する制度

**【総合的な情報公開のイメージ】**



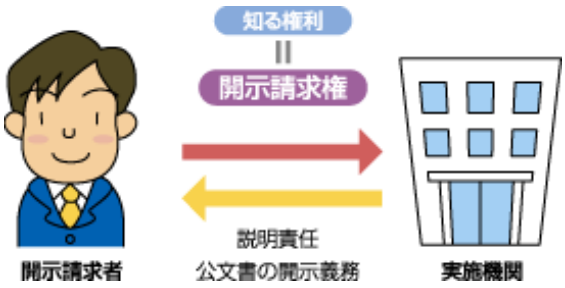
## 1　情報公開制度

当市では、春日井市情報公開条例を平成 12 年 9 月 29 日に公布し、平成 13 年 4 月 1 日から施行しています。

情報公開制度とは、市民等からの請求により、公文書を公開する制度です。

条例の概要は、次のとおりです。

【情報公開制度のイメージ】




(1)　目的

市民の知る権利を尊重し、公文書の開示を請求する権利を明らかにするとともに、総合的な情報公開を推進します。

また、市の行政運営の公開性の向上と公正の確保を図ることにより、行政活動を市民に説明する責任を果たし、市民の行政への参画の促進と開かれた市政の実現をめざしています。

(2)　実施機関

情報公開を実施する機関は、市長、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、消防長及び議会です。

(3)　対象文書

実施機関の職員が職務上作成し、又は取得した文書、図画及び電磁的記録で、職員が組織的に用いるものとして、保有しているものです。

(4)　請求できる方

市民を含む全ての自然人（他の地方公共団体の住民、外国人等）及び法人その他の団体の方が請求できます。

(5)　公文書の開示義務

公文書は原則公開ですが、条例第 7 条の各号に掲げる不開示情報に該当する次の場合には不開示となります。

| | |
|---|---|
| **法令秘情報（1号）** | 法令や条例で不開示とされている情報 |
| **個人情報（2号）** | 個人識別情報、個人の正当な権利利益を害するおそれがある情報 |
| **法人情報（3号）** | 法人などの正当な利益を害するおそれがある情報など |
| **公共安全情報（4号）** | 犯罪の予防など公共の安全を害するおそれがある情報 |
| **国等協力関係情報（5号）** | 国等との協力関係又は信頼関係が損なわれると認められる情報 |
| **審議検討情報（6号）** | 審議検討等の情報で特定の者に利益を与えるおそれがあるものなど |
| **事務事業情報（7号）** | 事務・事業の情報で適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるもの |

(6)　開示請求の手続

ア　開示の決定等は、原則、請求があった日の翌日から起算して 14 日以内に行います。

イ　公文書に第三者に関する情報が記載されているときは、この第三者に意見書を提出する機会を付与できます。

(7)　審査請求

開示決定等に不満があるときは、実施機関に対して審査請求をすることができます。実施機関は、第三者機関である情報公開・個人情報等保護審査会に諮問し、その答申を尊重して裁決を行います。

(8)　その他

ア　公文書の検索資料を作成し、市ホームページに掲載します。

イ　市が一定の出資をしている法人等に対し、この条例の趣旨に基づき出資法人等が保有する情報を公開するよう協力を要請します。

ウ　開示請求をして公文書の開示を受ける人とそうでない人との間での行政コストに係る費用負担の公平性を図る観点から、公文書の開示の実施に係る手数料を導入しています。

ホームページ掲載場所　　*ホーム ＞ 市政情報 ＞ 行政 ＞ 情報公開・個人情報保護 ＞ 情報公開制度 ＞ 手数料を導入しています*

## ２　個人情報等保護制度

個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号。以下「法」といいます。）が改正されたことにより、当市の個人情報保護制度は法が直接適用されることとなりました。

当市においては、平成 15 年４月１日から春日井市個人情報保護条例を施行して制度運用を開始しており、法の改正後においても個人情報等保護水準を維持するため、同条例に必要な改正を行い、春日井市個人情報等保護条例（以下「条例」といいます。）として、令和５年４月１日から施行しています。

個人情報等保護制度とは、個人の人格尊重の理念に基づき、プライバシーを始めとする個人の権利利益を保護し、かつ、死者情報を保護することによる市政に対する信頼の確保を図るため、自分の個人情報の内容を確認する権利や個人情報等の適正な取扱いの基本原則などを定める制度です。

条例の概要は、次のとおりです。

(1)　目的

ア　個人の権利・利益の保護

個人の人格尊重の理念に基づき、プライバシーを始めとする個人の権利・利益の保護を図ること。

イ　市政に対する信頼の確保

死後における死者の情報を適正に取り扱うことは、該当者が生存中において当然に期待していることであり、その信頼の確保を図ること。

ウ　個人情報等の適正な取扱いの確立

保有の制限等、利用・提供の制限、安全管理措置など個人情報等の適正な取扱いの基本原則を定めること。

エ　自分の情報を確認する権利の保障

自分の個人情報の公開、訂正、利用の停止などを求めることができる権利を保障すること。

(2)　個人情報（死者情報）の定義

個人（死者）に関する情報で、氏名、生年月日その他の記述などにより特定の個人を識別することができるもの及び個人識別符号（死者識別符号）が含まれる

ものです。

（例） 氏名、住所、電話番号、メールアドレス、生年月日、職業、役職、収入、財産、口座情報、成績、健康状態、信教、趣味、意見や苦情内容、ＤＮＡデータ、個人番号など

(3) 個人情報等の適正な取扱いの基本原則

ア 保有の制限等

個人情報等は、必要な場合に限り、利用目的を特定して取り扱います。

イ 利用目的の明示

個人情報等の利用目的を明らかにします。

ウ 不適正な利用の禁止

違法又は不当な行為を助長する等の方法で個人情報等を利用しません。

エ 適正な取得

偽りその他不正な手段で個人情報等を取得しません。

オ 正確性の確保

実施機関が保有している個人情報等が事実と合致するよう努めます。

カ 安全管理措置

保有個人情報等の漏えい、滅失又は毀損の防止など適正な管理をします。

キ 従事者の義務

実施機関の職員等は、その業務に関して知り得た個人情報等をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用しません。

ク 利用・提供の制限

個人情報等の利用・提供は、一定の制限をします。

(4) 開示、訂正及び利用停止請求

ア 個人情報の本人開示

市が保有している個人情報について、本人開示の請求ができます。

なお、未成年者若しくは成年被後見人の法定代理人又は本人に委任による代理人は本人に代わって、死者の遺族などは一定の死者に関する情報について開示請求することができます。

イ 個人情報の訂正等

開示を受けた自分の個人情報が事実でないときは、事実とその根拠を示して、

その個人情報の訂正、追加、削除の請求をすることができます。

ウ　個人情報の利用停止等

開示を受けた自分の個人情報が適法に取り扱われていないことを理由として、利用の停止、消去、提供の停止の請求をすることができます。

(5)　民間事業者に対する助言等

民間事業者の個人情報の取扱いについて苦情があったときは、市から民間事業者に対し、必要に応じて説明・資料の提出を求め、助言・勧告を行うことができます（民間事業者に対する強制力は伴いません。）。

(6)　罰則

ア　実施機関の職員等が、正当な理由なく、電子計算機処理に係る個人情報ファイル（死者情報ファイル）を提供した場合、処罰されます。

イ　実施機関の職員等が、保有個人情報（保有死者情報）を自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で提供し、又は盗用した場合、処罰されます。

ウ　実施機関の職員がその職権を濫用し、専らその職務の用以外の用に供する目的で個人（死者）の秘密に属する事項が記録された文書等を収集した場合、処罰されます。

エ　開示請求権の適正な行使を担保するため、偽りその他不正の手段により保有個人情報の開示を受けた者に対し、過料を科します。

## ３　総合的な情報公開の推進のための関連制度

### (1)　情報提供制度

春日井市情報提供の推進に関する指針を定め、市政に関する情報を積極的に市民に提供するように努めています。

指針では、市政運営の基本方針に関する事項、環境、福祉、健康、防災、教育その他市民生活に密接な関係がある事項など 13 項目について提供すべき事項を定めています。

市役所２階の情報コーナーでは、予算・決算書、統計資料、交際費、旅費、食糧費の一覧、審議会の議事録、計画書、報告書などの行政資料の閲覧をすることができます。

### (2)　文書管理制度

文書管理制度は、情報公開制度の円滑な運用を図るため、車の両輪にあたる重要な制度です。当市では文書管理システムを導入するとともに、春日井市文書取扱規程に基づき、適正な文書の管理に努めています。

### (3)　会議公開制度

春日井市附属機関等の設置等に関する指針を定め、公募による委員の選出に努めるとともに、附属機関などの会議を原則公開とし、公正で透明性のある市政の推進を図ります。

公開の会議は、広報、ホームページで周知し、どなたでも傍聴いただけます。



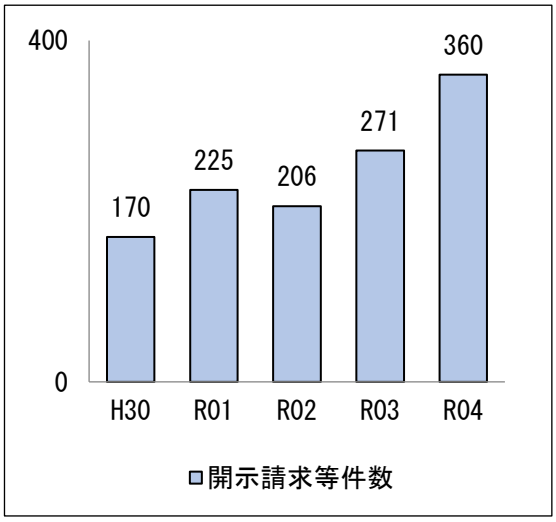
## 第２　情報公開制度の施行状況

### １　開示請求等件数

令和４年度（令和４年４月１日から令和５年３月 31 日まで）の公文書の開示請求の件数は、360 件です。

※　令和３年７月８日から、任意的開示申出制度を廃止し、開示請求制度と一本化しました。

図１　当市の開示請求等件数の推移



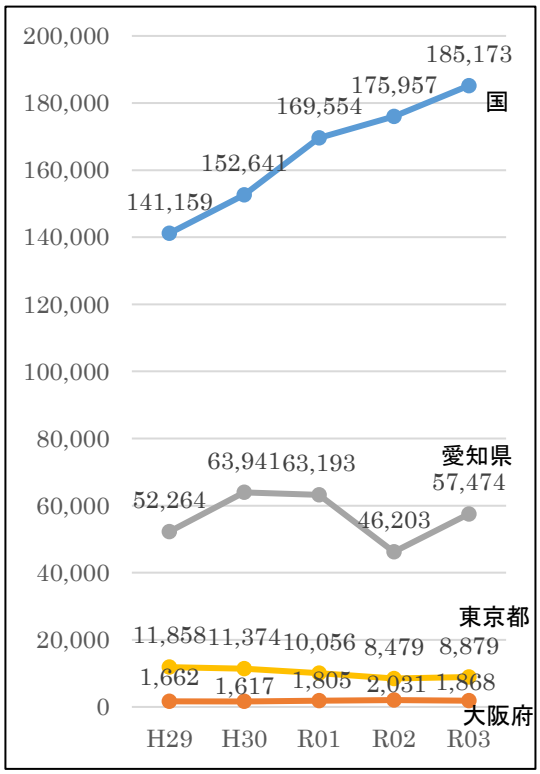

### ２　国、地方公共団体

#### (1)　国、主な都府県

国と主な都府県における平成 29 年度から令和３年度までの開示請求等の件数の推移は、図２のとおりです。

| | H29 | H30 | R01 | R02 | R03 |
|---|---|---|---|---|---|
| 国 | 141, 159 | 152, 641 | 169, 554 | 175, 957 | 185, 173 |
| 大阪府 | 1, 662 | 1, 617 | 1, 805 | 2, 031 | 1, 868 |
| 愛知県 | 52, 264 | 63, 941 | 63, 193 | 46, 203 | 57, 474 |
| 東京都 | 11, 858 | 11, 374 | 10, 056 | 8, 479 | 8, 879 |

（備考）令和４年度の状況は、まだ公表されていないため、令和３年度までの状況です。



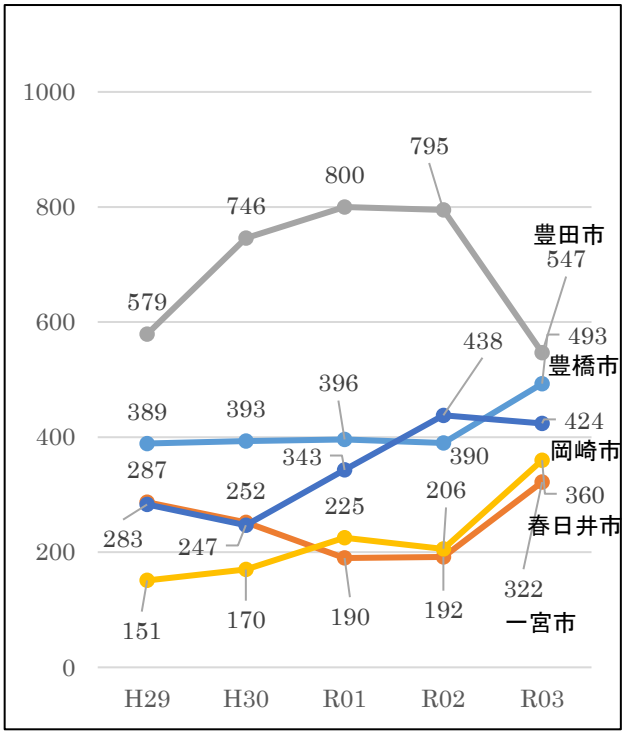
### (2)　愛知県内の主な市

県内の主な市における平成 29 年度から令和３年度までの開示請求の件数の推移は、図３のとおりです。

| | H29 | H30 | R01 | R02 | R03 |
|---|---|---|---|---|---|
| 豊橋市 | 389 | 393 | 396 | 390 | 493 |
| 一宮市 | 287 | 252 | 190 | 192 | 322 |
| 豊田市 | 579 | 746 | 800 | 795 | 547 |
| 春日井市 | 151 | 170 | 225 | 206 | 360 |
| 岡崎市 | 283 | 247 | 343 | 438 | 424 |

（備考）令和４年度の状況は、まだ公表されていないため、令和３年度までの状況です。

**図３　県内他市の開示請求件数の推移**



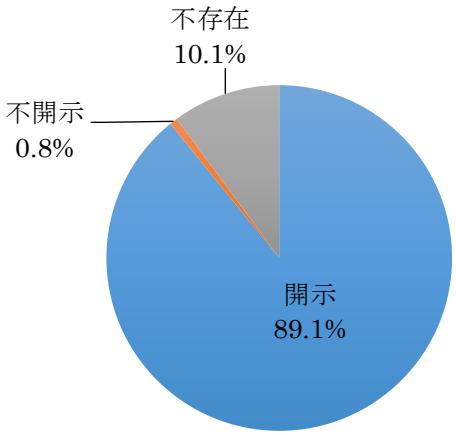

### ３　開示決定等の件数

令和４年度の開示決定等の件数は、次のとおりで、公開率は約 89%となっています。

| 処理区分 | 件数 |
|---|---|
| 開示 | 353 |
| （うち全部開示） | 238 |
| （うち一部開示） | 115 |
| 不開示 | 3 |
| 不存在 | 40 |

※取下げ　５件

**図４　公開率**




$$公開率＝\frac{開示}{開示＋不開示＋不存在}\times１００$$

## ４　開示決定等の件数の推移

平成 30 年度から令和４年度までの開示決定等の件数の推移は右表のとおりです。

| 年度 | 請求件数 | 処理状況 | | | | | 公開率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 全部開示 | 一部開示 | 不開示 | 不存在 | 取下げ | |
| H30 | 170 | 84 | 81 | 0 | 12 | 5 | 93% |
| R01 | 225 | 113 | 96 | 4 | 20 | 4 | 90% |
| R02 | 206 | 136 | 66 | 1 | 2 | 5 | 99% |
| R03 | 271 | 151 | 103 | 0 | 35 | 2 | 88% |
| R04 | 360 | 238 | 115 | 3 | 40 | 5 | 89% |

（備考）請求件数と決定件数が異なるのは、１つの請求で２種類の決定等があることによります。

## ５　部局別の処理状況

令和４年度における部局別の請求件数及び処理状況は、次のとおりです。

| 部局名 | 請求件数 | 処理状況 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 全部開示 | 一部開示 | 不開示 | 不存在 | 取下げ | 公開率 |
| まちづくり推進部 | 134 | 74 | 59 | 1 | 8 | 2 | 94% |
| 上下水道部 | 80 | 78 | 5 | | | 1 | 100% |
| 建設部 | 55 | 48 | 5 | | 6 | | 90% |
| 総務部 | 23 | 1 | 18 | | 4 | | 83% |
| 環境部 | 16 | 8 | 8 | | 5 | | 76% |
| 財政部 | 10 | 6 | 5 | | 3 | | 79% |
| 健康福祉部 | 10 | 5 | 3 | 1 | 4 | | 62% |
| 教育委員会 | 9 | 7 | 2 | | 2 | 1 | 82% |
| 文化スポーツ部 | 6 | 1 | 4 | | 1 | | 83% |
| 市民生活部 | 5 | 2 | 1 | | 2 | | 60% |
| 青少年子ども部 | 3 | 2 | 1 | | 1 | | 75% |
| 消防本部 | 3 | 1 | 1 | 1 | | | 67% |
| 企画政策部 | 2 | 1 | | | 1 | 1 | 50% |
| 市民病院 | 2 | | 1 | | 1 | | 50% |
| 監査事務局 | 2 | | 2 | | 2 | | 50% |
| 産業部 | 1 | 1 | | | | | 100% |
| 会計管理者 | 1 | 1 | | | | | 100% |
| 議会事務局 | 1 | 1 | | | | | 100% |
| 選挙管理委員会 | 1 | 1 | | | | | 0% |
| 公平委員会 | | | | | | | 0% |
| 農業委員会 | | | | | | | 0% |
| 固定資産評価審査委員会 | | | | | | | 0% |
| 合　　計 | 364 | 238 | 115 | 3 | 40 | 5 | 89% |

（備考）「４　開示決定等の件数の推移」における請求件数と「５　部局別の処理状況」における請求件数が異なるのは、１つの請求に対し複数の課等が開示決定等を行ったことによります。

## ６　開示請求の内容別件数の推移

平成 30 年度から令和４年度までの請求内容の上位３は右表のとおりです。

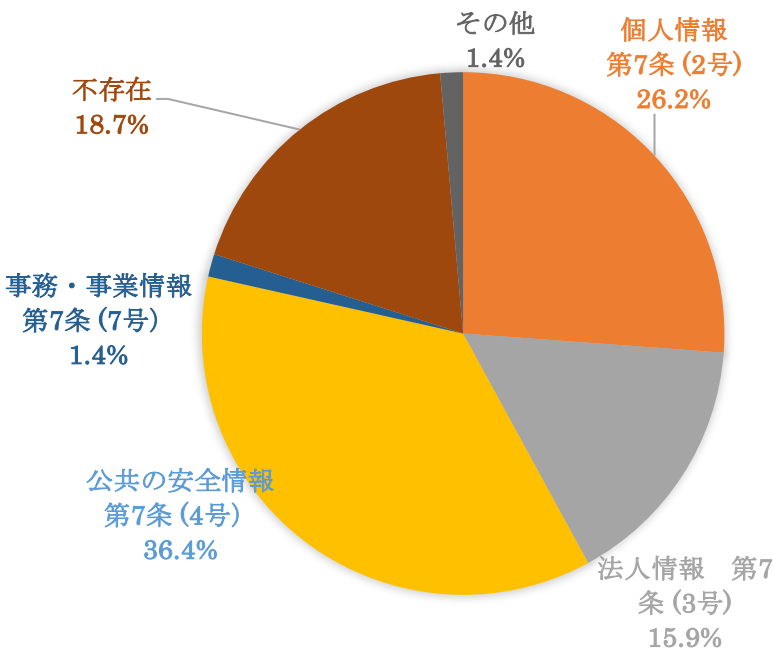
| 年度 | 1 | 2 | 3 |
|---|---|---|---|
| H30 | まちづくり推進部 | 総務部 | 上下水道部 |
| | （65 件、38.2%） | （26 件、15.3%） | （22 件、12.9%） |
| R01 | まちづくり推進部 | 上下水道部 | 建設部 |
| | （72 件、32%） | （39 件、17.3%） | （27 件、12%） |
| R02 | まちづくり推進部 | 上下水道部 | 建設部 |
| | （60 件、29.1%） | （46 件、22.3%） | （29 件、14.1%） |
| R03 | まちづくり推進部 | 上下水道部 | 建設部 |
| | （100 件、36.9%） | （35 件、12.9%） | （29 件、10.7%） |
| R04 | まちづくり推進部 | 上下水道部 | 建設部 |
| | （134 件、36.8%） | （80 件、22.0%） | （55 件、15.1%） |

## ７　不開示情報の理由

不開示とした理由は、図５のとおりです。

| 不開示情報 | 件数 |
|---|---|
| 法令秘情報　第７条（１号） | 0 |
| 個人情報　第７条（２号） | 56 |
| 法人情報　第７条（３号） | 34 |
| 公共の安全情報 第７条（４号） | 78 |
| 国等協力関係情報　第７条（５号） | 0 |
| 審議・検討情報　第７条（６号） | 0 |
| 事務・事業情報　第７条（７号） | 3 |
| 不存在 | 40 |
| その他 | 3 |

図５　不開示情報別割合




（備考）　条数及び号数は、春日井市情報公開条例の各条及び各号を指しています。（３ページ参照）

## ８　不服申立て・審査会答申の状況

平成 30 年度から令和４年度までの不服申立て・審査会答申状況は下表のとおりです。

| 年度 | 不服申立て件数 | 諮問された件数 | 諮問されなかった件数 | 処理 | | | | | 未処理 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 決定 | | | | 取下げ | 審議中 |
| | | | | 棄却 | 認容 | 一部認容 | その他 | | |
| H30 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| R01 | 3 | 2 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| R02 | 1 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| R03 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| R04 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

（備考）令和２年度に諮問された１件は、令和元年度になされた審査請求に係るものです。

令和３年度に諮問されなかった１件は、令和２年度になされた審査請求に係るものです。

令和４年度の棄却１件は、令和３年度になされた審査請求に係るものです。

# 第３　個人情報保護制度の施行状況

## １　開示等請求件数

平成 30 年度から令和４年度までの開示等請求の状況は右表のとおりです。

令和４年度の本人開示請求件数は 28 件で、訂正請求、利用停止請求はありませんでした。

| 年度 | 開示 | 訂正 | 利用停止 | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| H30 | 40 | 0 | 0 | 40 |
| R01 | 49 | 0 | 0 | 49 |
| R02 | 39 | 0 | 0 | 39 |
| R03 | 40 | 0 | 0 | 40 |
| R04 | 28 | 0 | 0 | 28 |

## ２　開示決定等

平成 30 年度から令和４年度までの開示決定等の状況は、下表のとおりです。

| 年度 | 請求件数 | 処理状況 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 全部開示 | 一部開示 | 不開示 | 不存在 | 不訂正 | 取下げ | 訂正却下 |
| H30 | 40 | 16 | 12 | 0 | 17 | 0 | 2 | 0 |
| R01 | 49 | 17 | 24 | 1 | 10 | 0 | 0 | 0 |
| R02 | 39 | 9 | 12 | 1 | 20 | 0 | 0 | 0 |
| R03 | 40 | 20 | 15 | 0 | 8 | 0 | 0 | 0 |
| R04 | 28 | 10 | 14 | 0 | 3 | 0 | 1 | 0 |

（備考）請求件数と決定件数が異なるのは、１つの請求で２種類の決定等があることによります。

## ３　不服申立て・審査会答申の状況

平成 30 年度から令和４年度までの不服申立て・審査会答申の状況は下表のとおりです。

| 年度 | 不服申立て件数 | 諮問された件数 | 諮問されなかった件数 | 処理 | | | | | 未処理 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 決定 | | | | 取下げ | 審議中 |
| | | | | 棄却 | 認容 | 一部認容 | その他 | | |
| H30 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| R01 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| R02 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| R03 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| R04 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

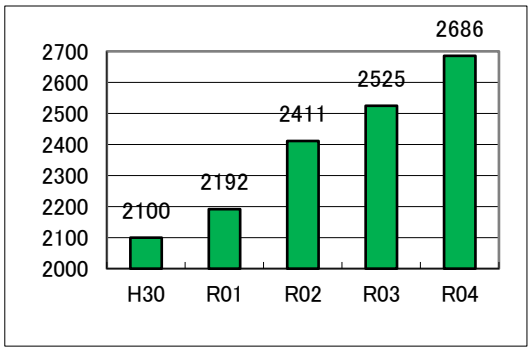
## 第４　情報提供制度の施行状況

### １　行政資料の登録件数

市がとりまとめる統計書、報告書等の各種行政資料を市民の皆さんが閲覧できるよう市役所２階の情報コーナーに配置しています。

平成 30 年度から令和４年度までの行政資料の登録件数の推移は、図６のとおりです。

図６　行政資料の登録件数の推移




### ２　部局別の登録状況

令和４年度の部局別の登録状況は、右表のとおりです。

行政資料の一覧は、ホームページをご覧ください。

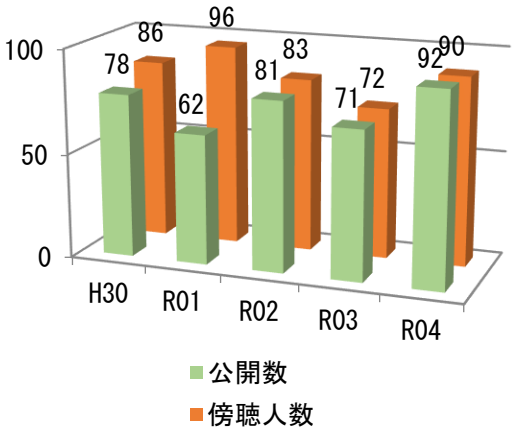
| 部局名 | 件数 |
|---|---|
| 議会事務局 | 650 |
| 教育委員会 | 363 |
| 総務部 | 336 |
| 健康福祉部 | 242 |
| 産業部 | 163 |
| 企画政策部 | 155 |
| 市民生活部 | 152 |
| 文化スポーツ部 | 147 |
| まちづくり推進部 | 141 |
| 環境部 | 105 |
| 上下水道部 | 85 |
| 青少年子ども部 | 84 |
| 監査事務局 | 22 |
| 財政部 | 16 |
| 市民病院（事務局） | 13 |
| 建設部 | 10 |
| 消防本部 | 2 |
| 総合計 | 2686 |

## 第５　会議公開制度の施行状況

### １　会議公開の実施状況

平成 30 年度から令和４年度までに公開（一部公開を含む。）で行われた延べ会議数、傍聴人数の推移は、図７のとおりです。

図７　公開数・傍聴人数の推移

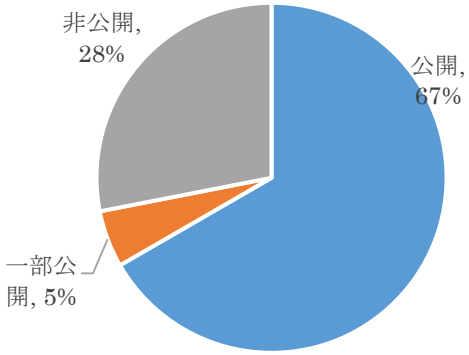



### ２　公開・非公開の決定状況

令和４年度における会議の公開・非公開の決定状況は、70 の附属機関等のうち公開 38、一部公開３、非公開 16 で、未開催が 13 です。

開催した会議のうち、公開率は、72％です。

図８　公開・非公開の決定状況




### ３　非公開の理由

非公開の主な理由は、個人情報を扱うため（表彰審査委員会、介護認定審査会（合議体）、建築審査会等）となっています。

資料1　令和4年度情報公開実施状況一覧表

| 整理番号 | 受付日 | 担当課等 | 公文書の名称その他公文書を特定するに足りる事項<br>(請求の内容) | 公文書の名称 | 開示決定等の通知をした日 | 開示決定等の内容 | 開示しないこととした部分 | 開示しないこととした根拠規定 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 4月4日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>第H29 確認建築CI東海A03009号 | 建築計画概要書<br>第H29 確認建築CI東海A03009号 | 4月14日 | 全開示 | | |
| 2 | 4月4日 | 上下水道部<br>下水建設課 | 排水不良管渠施設清掃業務委託<br>(金入り設計書) | 排水不良管渠施設清掃業務委託<br>(金入り設計書) | 4月11日 | 全開示 | | |
| 3 | 4月5日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>第H21 確認建西評名 03308号 | 建築計画概要書<br>第H21 確認建西評名 03308号 | 4月14日 | 全開示 | | |
| 4 | 4月6日 | 教育委員会<br>教育総務課 | ・岩成台小学校本館外壁改修、その他工事<br>・坂下中学校防火設備改修工事<br>・松原中学校本館・南館外壁改修、その他工事<br>上記の工事の金入り設計書　CDR希望 | ・岩成台小学校本館外壁改修、その他工事<br>・坂下中学校防火設備改修工事<br>・松原中学校本館・南館外壁改修、その他工事<br>上記工事の金入り設計書 | 4月14日 | 全開示 | | |
| 5 | 4月7日 | 建設部<br>河川排水課 | 令和4年3月9日付指名 【排水路スクリーン清掃委託(その6)】に関する金入り設計書をCD-Rにて希望 | 排水路スクリーン清掃委託(その6)<br>金入り設計書 | 4月21日 | 全開示 | | |
| 6 | 4月7日 | 建設部<br>道路課 | 令和4年3月9日指名 【春日井市道路清掃等業務委託】に関する金入り設計書をCD-Rにて希望 | 春日井市道路清掃等業務委託に係る金入り設計書 | 4月21日 | 全開示 | | |
| 7 | 4月8日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>第H19 確認建築春日井市00254号 | 建築計画概要書<br>第H19 確認建築春日井市00254号 | 4月22日 | 一部開示 | 印影 | 第7条第4号 |
| 8 | 4月8日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>第H27 確認建築愛建住セ・20591号 | 建築計画概要書<br>第H27 確認建築愛建住セ20591号 | 4月21日 | 全開示 | | |
| 9 | 4月11日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | H12 確認建築　春日井市　00453号<br>H12 確認建築　春日井市　00029号<br>H13 確認建築　春日井市　00011号 | 建築計画概要書<br>H12 確認建築　春日井市　00453号<br>H12 確認建築　春日井市　00029号<br>H13 確認建築　春日井市　00011号 | 4月21日 | 全開示 | | |
| 10 | 4月11日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>第H28確認建築愛建住セ24304号 | 建築計画概要書<br>第H28確認建築愛建住セ24304号 | 4月20日 | 全開示 | | |
| 11 | 4月11日 | 建設部<br>河川排水課 | 令和3年3月19日公示の「熊野桜佐地区雨水2号調整池ポンプ施設築造工事」金入り設計書　1式 | 熊野桜佐地区雨水2号調整池ポンプ施設築造工事　金入り設計書　1式 | 4月14日 | 全開示 | | |
| 12 | 4月12日 | 建設部<br>道路課 | 春日井市建設部道路課が管理する下記文書。　　記　春日井市が国土交通省ないし国から、「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」に基づき、春日井市大泉寺町字大西465番8と同所472番1の土地の間に存在する赤道の譲与を受けていることを明らかにする文書。並びに、当核赤道部分の特定する図面等の文書。 | 1　国有財産譲与契約書<br>2　国有財産一覧表(大泉寺町字大西)<br>3　図面 | 4月26日 | 全開示 | | |
| 13 | 4月14日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | まちづくり推進部建築指導課開発指導係が管理する、春日井市大泉寺字大西465番2外6筆を計画事業地とした「(仮称)株式会社進和　春日井新工場新築工事」の事業計画に関する下記文書。1　開発登録簿。 2　赤道の使用に関し道路課と事前協議を行った内容を記した文書全て。 | 赤道の使用に関し道路課と事前協議を行った内容を記した文書全て | 4月26日 | 全開示 | | |
| | | | | 開発登録簿 | 4月26日 | 不開示 | | 第16条 |
| 14 | 4月14日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>H18 確認建築春日井市 00020号 | 建築計画概要書<br>第H18 確認建築春日井市 00020号 | 4月25日 | 全開示 | | |
| 15 | 4月14日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>第H17 確認建西評名 03491号<br>第H18 確更建西評名 00005号 | 建築計画概要書<br>第H17 確認建西評名 03491号<br>第H18 確更建西評名 00005号 | 4月21日 | 全開示 | | |

| 整理番号 | 受付日 | 担当課等 | 公文書の名称その他公文書を特定するに足りる事項<br>(請求の内容) | 公文書の名称 | 開示決定等の通知をした日 | 開示決定等の内容 | 開示しないこととした部分 | 開示しないこととした根拠規定 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 16 | 4月15日 | 環境部<br>環境保全課 | 2021年10月以降の西尾工区に係る基準超過した土壌検査結果の報告資料<br>(メール本文を含む) | 2021年10月以降の西尾工区に係る基準超過した土壌検査結果の報告資料<br>(メール本文を含む) | 4月26日 | 一部開示 | ①氏名、メールアドレス<br>②掘削日 | 第7条第2号<br>第7条第3号 |
| 17 | 4月18日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>H6 認建春建001094 | 建築計画概要書<br>H6 認建春建001094号 | 4月25日 | 全開示 | | |
| 18 | 4月19日 | 上下水道部<br>上下水道経営課 | 令和4年度<br>春日井市　上下水道部　　上下水道経営課<br>委託場所:春日井市高蔵寺町　外5町　地内<br>地質調査業務委託に係る金入り設計書 | 令和4年度　地質調査業務委託　金入り設計書 | 4月26日 | 全開示 | | |
| 19 | 4月19日 | 健康福祉部<br>障がい福祉課 | 【公文書の名称及び内容】<br>・春日井市と株式会社エスプールにおいて2019年1月に締結された連携・協力に関する協定書<br>・及び当該協定書に内容がわかる文書<br>【公文書を特定するに足りる事実】<br>春日井市公式ウェブサイトに当該協定を締結したことが明記されている。<br>別紙:春日井市公式ウェブサイト資料 | 協定書(春日井市と株式会社エスプールプラスが締結したもの) | 4月27日 | 全開示 | | |
| | | | | 春日井市と株式会社エスプールプラスが締結した協定書の内容が分かる文書 | 4月27日 | 不開示<br>(不存在) | | 第11条第2項 |
| 20 | 4月20日 | 建設部<br>施設管理課 | 「(仮称)市営下原住宅第2期整備工事(機械)」令和3年<br>「東部調理場新調理棟整備工事(機械)」令和3年度<br>「高蔵寺浄化センター管理棟・汚泥処理棟空調設備改築工事」令和3年度<br><br>金入り設計書。但し、代価は最下層まで。別紙明細、代価表、経費計算内訳書、共通費率算定書　含む。<br>尚、受取形式はPDFテキストファイルを希望する。 | 次の工事に係る金入り設計書、別紙明細、代価表及び交通費率算定書<br>1. 東部調理場新調理棟整備工事(機械)<br>2. 高蔵寺浄化センター管理棟・汚泥処理棟空調設備改築工事 | 5月6日 | 全開示 | | |
| 21 | 4月20日 | 教育委員会<br>教育総務課 | 「桃山配水場管理本館ドラフトチャンバー取替工事」令和2年度<br><br>金入り設計書。但し、代価は最下層まで。別紙明細、代価表、経費計算内訳書、共通費率算定書　含む。<br>尚、受取形式はPDFテキストファイルを希望する。 | | | 取り下げ | | |
| 22 | 4月20日 | 上下水道部<br>配水管理事務所 | 「東部中学校外2校理科室等空調機設置工事」令和2年度<br>「西部中学校外1校理科室等空調機設置工事」令和2年度<br>「高蔵寺中学校外2校理科室等空調機設置工事」令和2年度<br><br>金入り設計書。但し、代価は最下層まで。別紙明細、代価表、経費計算内訳書、共通費率算定書　含む。<br>尚、受取形式はPDFテキストファイルを希望する。 | 東部中学校外2校理科室等空調機設置工事(金入り設計書等)<br>西部中学校外1校理科室等空調機設置工事(金入り設計書等)<br>高蔵寺中学校外2校理科室等空調機設置工事(金入り設計書等) | 5月6日 | 全開示 | | |
| 23 | 4月22日 | 建設部<br>道路課 | 建設部道路課が管理する下記文書　記　「春日井市公共用物の処分等に関する事務要領」に基づき、令和3年1月1日から同4年3月15日までの間に提出があった、春日井市大泉寺町字大西472番1と同所465番8の土地間の赤道の用途廃止申請に係る、「私有財産用途廃止申請の事前協議」に関する文書。申請書、稟議書等文書全て。 | 赤道の用途廃止申請に係る「私有財産用途廃止申請の事前協議」に関する文書 | 5月6日 | 不開示<br>(不存在) | | 第11条第2項 |
| 24 | 4月22日 | 上下水道部<br>下水建設課 | 工事名　上条地区管渠〔第4工区〕築造工事金入り設計書<br>上記　CD-ROMで希望<br>上記工事の金額の入った設計書 | 上条地区管渠〔第4工区〕築造工事　金入り設計書 | 5月6日 | 全開示 | | |
| 25 | 4月22日 | 建設部<br>道路課 | 建設部道路課が管理する文書　記　手続番号を名古屋法務局令和3年第102号、対象土地を春日井市大泉寺町字大西465番2、同所465番8とした筆界特定手続に関し、春日井市が名古屋法務局筆界特定登記官に提出した意見書、資料説明書、資料等の文書全て。 | 筆界特定申請手続に関する資料等の提供について(回答) | 5月6日 | 一部開示 | 個人の姓、法人の印影 | 第7条第2号<br>第7条第3号及び第4号 |
| 26 | 4月25日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>住所:春日井市大手町四丁目12番地14 | 建築計画概要書<br>住所:春日井市大手町四丁目12番地14 | 5月6日 | 一部開示 | 印影 | 第7条第4号 |
| 27 | 4月25日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書　H07 認建春建 0427 | 建築計画概要書　H07 認建春建 000427号 | 5月6日 | 一部開示 | 印影 | 第7条第4号 |
| 28 | 4月26日 | 上下水道部<br>下水建設課 | 生棚川第1雨水幹線【第2工区】築造工事についての設計書<br>(金入り設計書) | 生棚川第1雨水幹線【第2工区】築造工事<br>(金入り設計書) | 5月10日 | 全開示 | | |

| 整理番号 | 受付日 | 担当課等 | 公文書の名称その他公文書を特定するに足りる事項<br>(請求の内容) | 公文書の名称 | 開示決定等の通知をした日 | 開示決定等の内容 | 開示しないこととした部分 | 開示しないこととした根拠規定 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 29 | 4月26日 | 上下水道部<br>下水建設課 | 下記業務の金入り設計書、内訳書、明細書、代価表、施行単価表<br><br>1.南部ポンプ場・南部浄化センターポンプ設備等改築実施設計業務委託<br>(落札決定日：令和4年4月5日)<br>2.南部浄化センター1系水処理棟・接触タンク・放流ゲート室耐震診断業務委託 (落札決定日：令和4年4月5日)<br>3.春日井調整池実施設計業務委託(落札決定日：令和3年6月8日) | 1.南部ポンプ場・南部浄化センターポンプ設備等改築実施設計業務委託<br>2.南部浄化センター1系水処理棟・接触タンク・放流ゲート室耐震診断業務委託<br>3.春日井調整池実施設計業務委託<br>4.宮調整池実施設計業務委託<br>(金入り設計書、内訳書、明細書、代価表、施工単価表) | 5月10日 | 全開示 | | |
| 30 | 4月26日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 文書名称　建築計画概要書<br>愛知県春日井市高蔵寺町5－2－10 | 建築計画概要書<br>愛知県春日井市高蔵寺町5－2－10 | 5月10日 | 全開示 | | |
| 31 | 4月26日 | 環境部<br>クリーンセンター | クリーンセンターの火災の原因と責任者の処理に関する書類の開示<br>この事故に対する予算処理に関係する書類の開示 | 事故措置届出書<br>補正予算要求書 | 5月10日 | 全開示 | | |
| | | | | 支出負担行為決議書、支出負担行為変更決議書 | 5月10日 | 一部開示 | 法人の印影 | 第7条第3号及び第4号 |
| | | | | 責任者の処置に関する書類の開示 | 5月10日 | 不開示<br>(不存在) | | 第11条第2項 |
| 32 | 4月27日 | 上下水道部<br>水道工務課 | 工事名　上水道配水管布設替工事(浅山町外2町)<br>※　図面以外のすべての資料　(金入り設計書及び数量計算書)<br>　　上記　CD-ROMで希望<br>上記金額の入った設計書 | 上水道配水管布設替工事(浅山町外2町)<br>金入り設計書及び数量計算書 | 5月11日 | 全開示 | | |
| 33 | 4月27日 | 上下水道部<br>下水建設課 | 令和4年熊野雨水2号幹線(第1工区)築造工事に係る金入り設計書 | 熊野雨水2号幹線(第1工区)築造工事<br>(金入り設計書) | 5月11日 | 全開示 | | |
| 34 | 4月28日 | 総務部<br>人事課 | 職員採用試験(化学職を対象)において従事職員の試験実施のための要領またはマニュアル(新しものから数えて100枚に満たるまで。ただし令和3年11月24日・同年12月24日および令和4年3月25日付けで請求して特定される分は除く。) | 1　令和2年度　職員採用試験(5月実施、第1次)実施要領<br>2　平成30年度　職員採用試験(6月実施)実施要領<br>3　平成30年度　職員採用試験(5月実施)実施要領 | 5月12日 | 一部開示 | 1　受験申込者の氏名のフリガナ、氏名、性別、写真、生年月日、現住所、受験票・通知等の送付先、電話番号、携帯電話番号及びメールアドレス<br>2　職員の緊急連絡先 | 第7条第2号 |
| 35 | 5月2日 | 上下水道部<br>上下水道経営課 | 玉野町北山地区における市所有の水道管布設に関する協定 | 玉野町北山地区における<br>市所有の水道管布設に関する協定 | 5月16日 | 一部開示 | 個人の住所、氏名、印影 | 第7条第2号<br>第7条第4号 |
| 36 | 5月6日 | 上下水道部<br>下水建設課 | 工事名　熊野桜佐地区雨水管渠(第1工区)築造工事<br>落札決定日　令和4年4月21日<br>上記工事における金入り設計書一式<br>(工事内訳書、明細書、代価表、単価表、施工P単価表(計算式詳細を含む)、諸経費一覧表。) | 熊野桜佐地区雨水管渠(第1工区)築造工事<br>(金入り設計書) | 5月20日 | 全開示 | | |
| 37 | 5月6日 | 上下水道部<br>下水建設課 | 工事名　熊野雨水3号幹線(第1工区)築造工事<br>落札決定日　令和4年4月21日<br>上記工事における金入り設計書一式<br>(工事内訳書、明細書、代価表、単価表、施工P単価表(計算式詳細を含む)、諸経費一覧表。) | 熊野雨水3号幹線(第1工区)築造工事<br>(金入り設計書) | 5月20日 | 全開示 | | |
| 38 | 5月6日 | 上下水道部<br>下水建設課 | 工事名　熊野雨水2号幹線(第1工区)築造工事<br>落札決定日　令和4年4月21日<br>上記工事における金入り設計書一式<br>(工事内訳書、明細書、代価表、単価表、施工P単価表(計算式詳細を含む)、諸経費一覧表。) | 熊野雨水2号幹線(第1工区)築造工事<br>(金入り設計書) | 5月20日 | 全開示 | | |
| 39 | 5月6日 | 上下水道部<br>下水建設課 | 工事名　熊野雨水2号幹線(第2工区)築造工事<br>落札決定日　令和4年4月21日<br>上記工事における金入り設計書一式<br>(工事内訳書、明細書、代価表、単価表、施工P単価表(計算式詳細を含む)、諸経費一覧表。) | 熊野雨水2号幹線(第2工区)築造工事<br>(金入り設計書) | 5月20日 | 全開示 | | |
| 40 | 5月6日 | 上下水道部<br>下水建設課 | 工事名　西部第一・第二地区雨水管渠(第2工区)築造工事<br>落札決定日　令和4年4月21日<br>上記工事における金入り設計書一式<br>(工事内訳書、明細書、代価表、単価表、施工P単価表(計算式詳細を含む)、諸経費一覧表。) | 西部第一・第二地区雨水管渠(第2工区)築造工事<br>(金入り設計書) | 5月20日 | 全開示 | | |
| 41 | 5月6日 | 上下水道部<br>下水建設課 | 工事名　生棚川第1雨水管渠(第2工区)築造工事<br>落札決定日　令和4年4月21日<br>上記工事における金入り設計書一式<br>(工事内訳書、明細書、代価表、単価表、施工P単価表(計算式詳細を含む)、諸経費一覧表。) | 生棚川第1雨水管渠(第2工区)築造工事<br>(金入り設計書) | 5月20日 | 全開示 | | |

| 整理番号 | 受付日 | 担当課等 | 公文書の名称その他公文書を特定するに足りる事項<br>(請求の内容) | 公文書の名称 | 開示決定等の通知をした日 | 開示決定等の内容 | 開示しないこととした部分 | 開示しないこととした根拠規定 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 42 | 5月6日 | 上下水道部<br>下水建設課 | 工事名　上条地区管渠(第1工区)築造工事<br>落札決定日　令和4年4月21日<br>上記工事における金入り設計書一式<br>(工事内訳書、明細書、代価表、単価表、施工P単価表(計算式詳細を含む)、諸経費一覧表。) | 上条地区管渠(第1工区)築造工事<br>(金入り設計書) | 5月20日 | 全開示 | | |
| 43 | 5月6日 | 上下水道部<br>下水建設課 | 工事名　上条地区管渠(第2工区)築造工事<br>落札決定日　令和4年4月21日<br>上記工事における金入り設計書一式<br>(工事内訳書、明細書、代価表、単価表、施工P単価表(計算式詳細を含む)、諸経費一覧表。) | 上条地区管渠(第2工区)築造工事<br>(金入り設計書) | 5月20日 | 全開示 | | |
| 44 | 5月6日 | 上下水道部<br>下水建設課 | 工事名　上条地区管渠(第3工区)築造工事<br>落札決定日　令和4年4月21日<br>上記工事における金入り設計書一式<br>(工事内訳書、明細書、代価表、単価表、施工P単価表(計算式詳細を含む)、諸経費一覧表。) | 上条地区管渠(第3工区)築造工事<br>(金入り設計書) | 5月20日 | 全開示 | | |
| 45 | 5月6日 | 上下水道部<br>下水建設課 | 工事名　上条地区管渠(第4工区)築造工事<br>落札決定日　令和4年4月21日<br>上記工事における金入り設計書一式<br>(工事内訳書、明細書、代価表、単価表、施工P単価表(計算式詳細を含む)、諸経費一覧表。) | 上条地区管渠(第4工区)築造工事<br>(金入り設計書) | 5月20日 | 全開示 | | |
| 46 | 5月6日 | 上下水道部<br>下水建設課 | 工事名　上条地区管渠(第5工区)築造工事<br>落札決定日　令和4年4月21日<br>上記工事における金入り設計書一式<br>(工事内訳書、明細書、代価表、単価表、施工P単価表(計算式詳細を含む)、諸経費一覧表。) | 上条地区管渠(第5工区)築造工事<br>(金入り設計書) | 5月20日 | 全開示 | | |
| 47 | 5月6日 | 上下水道部<br>下水建設課 | 令和4年3月22日付公告 【熊野雨水2号幹線(第2工区)築造工事】【熊野雨水3号幹線(第1工区)築造工事】に関する金入り設計書及び数量計算書<br>※上記をCD－Rにて希望 | 熊野雨水2号幹線〔第2工区〕築造工事<br>熊野雨水3号幹線〔第1工区〕築造工事<br>(金入り設計書及び数量計算書) | 5月20日 | 全開示 | | |
| 48 | 5月6日 | 選挙管理委員会 | 前回の衆議院小選挙区選出議員選挙　ポスター掲示場一覧表 | 第49回衆議院議員総選挙ポスター掲示場設置場所一覧表 | 5月12日 | 全開示 | | |
| 49 | 5月9日 | 建設部<br>道路課 | 以下の市道の区域決定告示文書・供用開始告示文書・位置図・平面図<br>(縮尺1/500～1/2500程度の道路形状が分かる資料)<br>・8031号線<br>・8032号線 | 市道8031号線、市道8032号線に係る供用開始の告示文書 | 5月23日 | 不開示<br>(不存在) | | 第11条第2項 |
| | | | | 市道8031号線、市道8032号線に係る区域決定の告示文書、道路形状のわかる資料(位置図・平面図) | 5月23日 | 全開示 | | |
| 50 | 5月9日 | 建設部<br>河川排水課 | 令和4年度<br>熊野桜佐地区雨水3号調整池ポンプ施設築造工事に係る金入り設計書 | 令和4年度 熊野桜佐地区雨水3号調整池ポンプ施設築造工事に係る金入り設計書 | 5月18日 | 全開示 | | |
| 51 | 5月9日 | 上下水道部<br>水道工務課 | 上水道配水管布設替工事(高蔵寺町その2)<br>金入り設計書 | 上水道配水管布設替工事(高蔵寺町その2)<br>金入り設計書 | 5月20日 | 全開示 | | |
| 52 | 5月9日 | 上下水道部<br>水道工務課 | 上水道配水管布設替工事(熊野町)<br>金入り設計書 | 上水道配水管布設替工事(熊野町)<br>金入り設計書 | 5月20日 | 全開示 | | |
| 53 | 5月9日 | 環境部<br>クリーンセンター | クリーンセンター洗車場汚水槽等清掃業務委託<br>金入り設計書 | クリーンセンター洗車場汚水槽等清掃業務委託に係る<br>金入り設計書 | 5月20日 | 全開示 | | |
| 54 | 5月9日 | 建設部<br>施設管理課 | 高蔵寺浄化センター管理棟・汚泥処理棟空調設備改築工事<br>金入り設計書 | 高蔵寺浄化センター管理棟・汚泥処理棟空調設備改築工事<br>金入り設計書 | 5月20日 | 全開示 | | |
| 55 | 5月11日 | 上下水道部<br>下水建設課 | 令和4年度　西部第一・第二地区雨水管渠〔第2工区〕築造工事<br>令和4年度　熊野雨水2号幹線(第1工区)築造工事<br>令和4年度　熊野雨水2号幹線(第2工区)築造工事<br>令和4年度　熊野雨水3号幹線(第1工区)築造工事<br>令和4年度　生棚川第1雨水幹線(第2工区)築造工事<br>令和4年度　上条地区管渠(第4工区)築造工事<br>令和4年度　上条地区管渠(第5工区)築造工事<br>上記工事に係る金入り設計書 | 令和4年度　西部第一・第二地区雨水管渠〔第2工区〕築造工事<br>令和4年度　熊野雨水2号幹線(第1工区)築造工事<br>令和4年度　熊野雨水2号幹線(第2工区)築造工事<br>令和4年度　熊野雨水3号幹線(第1工区)築造工事<br>令和4年度　生棚川第1雨水幹線(第2工区)築造工事<br>令和4年度　上条地区管渠(第4工区)築造工事<br>令和4年度　上条地区管渠(第5工区)築造工事<br>上記工事に係る金入り設計書 | 5月24日 | 全開示 | | |

| 整理番号 | 受付日 | 担当課等 | 公文書の名称その他公文書を特定するに足りる事項<br>(請求の内容) | 公文書の名称 | 開示決定等の通知をした日 | 開示決定等の内容 | 開示しないこととした部分 | 開示しないこととした根拠規定 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 56 | 5月12日 | 上下水道部<br>下水建設課 | 令和4年度<br>熊野雨水2号幹線〔第1工区〕築造工事<br><br>上記工事の<br>・金入り設計書<br>・別紙数量計算書<br>・見積徴収業者一覧表<br><br>以上、3項目をCD－Rでの交付希望 | 熊野雨水2号幹線〔第1工区〕築造工事<br>（金入り設計書、数量計算書） | 5月26日 | 全開示 | | |
| | | | | 熊野2号幹線〔第1工区〕築造工事<br>（見積徴収業者一覧表） | 5月26日 | 一部開示 | 氏名、電話番号及びメールアドレス | 第7条第2号 |
| 57 | 5月12日 | 上下水道部<br>下水建設課 | 令和4年度<br>熊野雨水2号幹線〔第2工区〕築造工事<br><br>上記工事の<br>・金入り設計書<br>・別紙数量計算書<br>・見積徴収業者一覧表<br><br>以上、3項目をCD－Rでの交付希望 | 熊野雨水2号幹線〔第2工区〕築造工事<br>（金入り設計書、数量計算書） | 5月26日 | 全開示 | | |
| | | | | 熊野2号幹線〔第2工区〕築造工事<br>（見積徴収業者一覧表） | 5月26日 | 一部開示 | 氏名、電話番号及びメールアドレス | 第7条第2号 |
| 58 | 5月12日 | 上下水道部<br>下水建設課 | 令和4年度<br>熊野雨水3号幹線〔第1工区〕築造工事<br><br>上記工事の<br>・金入り設計書<br>・別紙数量計算書<br>・見積徴収業者一覧表<br><br>以上、3項目をCD－Rでの交付希望 | 熊野雨水3号幹線〔第1工区〕築造工事<br>（金入り設計書、数量計算書） | 5月26日 | 全開示 | | |
| | | | | 熊野3号幹線〔第1工区〕築造工事<br>（見積徴収業者一覧表） | 5月26日 | 一部開示 | 氏名、電話番号及びメールアドレス | 第7条第2号 |
| 59 | 5月12日 | 上下水道部<br>下水建設課 | 令和4年度<br>熊野桜佐地区雨水管渠〔第1工区〕築造工事<br><br>上記工事の<br>・金入り設計書<br>・別紙数量計算書<br>・見積徴収業者一覧表<br><br>以上、3項目をCD－Rでの交付希望 | 熊野桜佐地区雨水管渠〔第1工区〕築造工事<br>（見積徴収業者一覧表） | 5月26日 | 一部開示 | 氏名、電話番号及びメールアドレス | 第7条第2号 |
| | | | | 熊野桜佐地区雨水管渠〔第1工区〕築造工事<br>（金入り設計書、数量計算書） | 5月26日 | 全開示 | | |
| 60 | 5月12日 | 上下水道部<br>下水建設課 | 生棚川第1雨水幹線〔第2工区〕築造工事<br>金入り設計書　　CD－R希望 | 生棚川第1雨水幹線〔第2工区〕築造工事<br>（金入り設計書 ） | 5月24日 | 全開示 | | |
| 61 | 5月16日 | 建設部<br>道路課 | 建設部道路課が管理する下記文書。<br>記<br>1　道路管理者春日井市長伊藤太作成の、株式会社進和代表取締役根本哲夫宛の、文書番号「3春道第1382号」の、令和3年11月15日付け「都市計画法第32条に基づく同意及び協議について（回答）」。<br>2　上記回答に関し、株式会社進和が春日井市に提出した令和3年11月2日付け申請書と、図面等の申請書添付書類全て。<br>3 「都市計画法第32条に基づく同意及び協議について（回答）」をするにあたり春日井市が作成している稟議書。<br>4　春日井市が株式会社進和と協議をした打合せ日時、打合せ時の内容を記録した文書。 | 都市計画法第32条に基づく同意及び協議について（回答）及び伺文書、都市計画法第32条に基づく同意申請及び協議申出書 | 5月30日 | 一部開示 | 個人の氏名 | 第7条第2号 |
| | | | | 株式会社進和との打合せ簿 | 5月30日 | 不開示<br>（不存在） | | 第11条第2項 |
| 62 | 5月16日 | 上下水道部<br>下水建設課 | 令和4年度<br>熊野雨水2号幹線（第2工区）築造工事に係る金入り設計書（数量表含む） | 令和4年度<br>熊野雨水2号幹線〔第2工区〕築造工事<br>に係る金入り設計書（数量表含む） | 5月30日 | 全開示 | | |
| 63 | 5月16日 | 上下水道部<br>下水建設課 | 令和4年度<br>マンホール蓋取替工事（ストックマネジメント）（その1）に係る金入り設計書（数量表含む） | 令和4年度<br>マンホール蓋取替工事（ストックマネジメント）（その1）<br>に係る金入り設計書（数量表含む） | 5月30日 | 全開示 | | |
| 64 | 5月16日 | 上下水道部<br>下水建設課 | 令和4年度<br>西部第一・第二地区雨水管渠（第2工区）築造工事に係る金入り設計書（数量表含む） | 西部第一・第二地区雨水管渠〔第2工区〕築造工事<br>金入り設計書（数量表含む） | 5月30日 | 全開示 | | |
| 65 | 5月16日 | 上下水道部<br>下水建設課 | 令和4年度<br>上条地区管渠（第5工区）築造工事に係る金入り設計書（数量表含む） | 令和4年度<br>上条地区管渠〔第5工区〕築造工事<br>に係る金入り設計書（数量表含む） | 5月30日 | 全開示 | | |
| 66 | 5月16日 | 上下水道部<br>下水建設課 | 令和4年度<br>上条地区管渠（第3工区）築造工事に係る金入り設計書（数量表含む） | 令和4年度<br>上条地区管渠〔第3工区〕築造工事<br>に係る金入り設計書（数量表含む） | 5月30日 | 全開示 | | |

| 整理番号 | 受付日 | 担当課等 | 公文書の名称その他公文書を特定するに足りる事項<br>(請求の内容) | 公文書の名称 | 開示決定等の通知をした日 | 開示決定等の内容 | 開示しないこととした部分 | 開示しないこととした根拠規定 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 67 | 5月16日 | 上下水道部<br>下水建設課 | 令和4年度<br>上条地区管渠(第1工区)築造工事に係る金入り設計書(数量表含む) | 令和4年度<br>上条地区管渠〔第1工区〕築造工事<br>に係る金入り設計書(数量表含む) | 5月30日 | 全開示 | | |
| 68 | 5月16日 | 建設部<br>公園緑地課 | 令和4年度<br>朝宮公園野球場改修工事に係る金入り設計書 | 朝宮公園野球場改修工事<br>金入り設計書 | 5月30日 | 全開示 | | |
| 69 | 5月17日 | 建設部<br>道路課 | 建設部道路課が管理する下記文書。<br>記<br>1 春日井市大泉寺町字大西472番1と同所465番8の土地の間に存する赤道に関して、「春日井市公共用物の処分等に関する事務要領」に基づき、平成31年1月1日から同4年3月15日までの間に申し出がなされた「付替に係る事前協議」に関しての事前協議書、位置図、廃止及び新設敷地の分かる概略図等、利害関係者の一覧等の関係書類全て。<br>2 上記1に関し、春日井市において作成している文書。<br>3 春日井市大泉寺町字大西472番1と同所465番8の土地の間に存する赤道に関して、「春日井市公共用物の処分等に関する事務要領」に基づき、平成31年1月1日から同4年3月15日までの間に申請があった「付替申請書」と添付書類全て。<br>4 上記3に関し、春日井市において作成している文書。 | 1 春日井市大泉寺町字大西472番1と同所465番8の土地の間に存する赤道に関して、「春日井市公共用物の処分等に関する事務要領」に基づき、平成31年1月1日から令和4年3月15日までの間に申し出がなされた「付替に係る事前協議」に関しての事前協議書、位置図、廃止及び新設敷地の分かる概略図等、利害関係者の一覧表の関係書類全て<br>2 上記1に関し、春日井市において作成している文書<br>3 春日井市大泉寺町字大西472番1と同所465番8の土地の間に存する赤道に関して、「春日井市公共用物の処分等に関する事務要領」に基づき、平成31年1月1日から令和4年3月15日までの間に申請のあった「付替申請書」と添付書類全て<br>4 上記3に関し、春日井市において作成している文書 | 5月31日 | 不開示<br>(不存在) | | 第11条第2項 |
| 70 | 5月17日 | 上下水道部<br>下水建設課 | 令和3年度 熊野桜佐ポンプ場付帯工事<br>上記工事に係る金入り設計書 | 令和3年度 熊野桜佐ポンプ場付帯工事<br>上記工事に係る金入り設計書 | 5月31日 | 全開示 | | |
| 71 | 5月17日 | 建設部<br>公園緑地課 | 令和4年5月5日、藤山台烏洞公園の駐車場の使用申請及び許可書の書類開示。 | 都市公園内行為許可申請書 | 5月30日 | 一部開示 | 窓口にみえた方の姓 | 第7条第2号 |
| | | | | 都市公園内行為許可書 | 5月30日 | 不開示<br>(不存在) | | 第11条第2項 |
| 72 | 5月17日 | まちづくり推進部<br>都市政策課 | 原則:2022年1月1日から2022年4月30日までに付定のあった春日井市住居表示に関する条例第3条・同規則に基づく住居表示地区の新築届、付番通知等、新設物件の受付日(付定日)・町名・住居番号・地番の明記されている資料(氏名部分は必要ありません。)下記見本参照(※1)と該当の住居表示台帳又は位置図(※1との繋がりが分かるよう付定日・印等明記願います。 | 住居表示台帳(東山町1丁目9街区、5丁目8街区) | 5月31日 | 全開示 | | |
| | | | | 建物等異動届<br>(3春都政第737号、884号)<br>街区符号・住居番号変更等通知書<br>(3春都政第737号、884号) | 5月31日 | 一部開示 | 届出人の住所、氏名、電話番号 | 第7条第2号 |
| 73 | 5月17日 | 上下水道部<br>下水建設課 | 令和4年度 上条地区管渠〔第2工区〕築造工事に係る金入り設計書と金入り数量表。 | 令和4年度 上条地区管渠〔第2工区〕築造工事に係る金入り設計書と金入り数量表 | 5月31日 | 全開示 | | |
| 74 | 5月17日 | 建設部<br>道路課 | 春日井市が令和4年度に発注する公共工事に使用する土木設計単価(春日井市独自調査した単価)資料一式(CD−R希望) | 令和4年度一般単価(土木) | 5月31日 | 全開示 | | |
| 75 | 5月18日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要<br>H12 確認建築春日井市01238<br>定期検査報告概要書<br>所在地 春日井市出川町4丁目6−8 | 建築計画概要<br>H12 確認建築春日井市01238<br>定期検査報告概要書<br>所在地 春日井市出川町4丁目6−8 | 5月31日 | 一部開示 | 印影 | 第7条第4号 |
| 76 | 5月18日 | 建設部<br>道路課 | 春日井市道路課が管理する公共工事の積算に用いる「春日井市設計単価一覧(一般土木)令和4年度版」を開示願います。 | 令和4年度一般単価(土木) | 5月31日 | 全開示 | | |
| 77 | 5月19日 | 上下水道部<br>水道工務課 | 上水道配水管布設工事(宮町外1町)<br>(金入設計書) | 上水道配水管布設工事(宮町外1町)<br>(金入設計書) | 5月31日 | 全開示 | | |
| 78 | 5月19日 | 建設部<br>施設管理課 | 交通児童遊園建替工事(機械)<br>(金入設計書) | 交通児童遊園建替工事(機械)<br>(金入設計書) | 5月31日 | 全開示 | | |

| 整理番号 | 受付日 | 担当課等 | 公文書の名称その他公文書を特定するに足りる事項<br>(請求の内容) | 公文書の名称 | 開示決定等の通知をした日 | 開示決定等の内容 | 開示しないこととした部分 | 開示しないこととした根拠規定 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 79 | 5月19日 | 教育委員会事務局<br>学校教育課 | ①春日井市立不二小学校に勤務する全教員の令和3年度5月及び6月の「在校時間等の記録」<br>②春日井市立不二小学校と藤山台小学校の日課表と6月行事予定表（令和3年度と4年度分）<br>③春日井市立不二小学校と藤山台小学校の全職員の持ち時間や時間割が分かる一覧表<br>④春日井市立不二小学校と藤山台小学校の教科担任制に関わる実施状況の分かる文書、要綱類等<br>⑤春日井市内の全小学校における教頭、教務主任・校務主任の1週間当たりの持ち時間数や担当教科がわかるもの<br>⑥令和4年度4月に市教委が小学校教員あてに行った「部活動の関わり方についての調査」の集約結果と本調査に関する校長に出した全ての通知文書等 | ・春日井市立不二小学校に勤務する全教員の令和3年度5月の「在校時間等の記録」<br>・春日井市立不二小学校と藤山台小学校の全職員の持ち時間や時間割が分かる一覧表<br>・令和4年度4月に市教委が小学校教員あてに行った「部活動の関わり方についての調査」の集約結果と本調査に関する校長に出した全ての通知文書 | 6月17日 | 全開示 | | |
| | | | | 春日井市立不二小学校と藤山台小学校の教科担任制に関わる実施状況の分かる文書、要綱類等 | | 不開示<br>（不存在） | | 第11条第2項 |
| | | | | 春日井市立不二小学校に勤務する全教員の令和3年度6月の「在校時間等の記録」 | | 一部開示 | 休暇理由 | 第7条第2号 |
| 80 | 5月19日 | まちづくり推進部<br>ニュータウン創生課 | 令和4年度　高蔵寺駅南口駅前広場整備工事の金入り設計書の開示をお願いします。 | 高蔵寺駅南口駅前広場整備工事 設計書（金入り） | 6月1日 | 全開示 | | |
| 81 | 5月19日 | 企画政策部<br>デジタル推進課 | 令和4年度のデジタル田園都市国家構想推進交付金の交付申請に提出した、事業名『税証明書のコンビニ交付の導入』の採択を受けた、[type1様式別紙1__デジタル実装タイプTYPE１実施計画」、それに「添付した資料」、「報告書」、申請に至るまでの各種業者との「議事録」、「相談記録」「メモ等」行政文書の名称に関わらずこれらに関する関連資料一式のデータ、写し | 令和4年度のデジタル田園都市国家構想推進交付金の交付申請に提出した、事業名『税証明書のコンビニ交付の導入』の採択を受けた、「type1様式別紙1__デジタル実装タイプTYPE1実施計画」、それに「添付した資料」 | 6月2日 | 全開示 | | |
| | | | | 令和4年度のデジタル田園都市国家構想推進交付金の交付申請に提出した、事業名『税証明書のコンビニ交付の導入』の採択を受けた、「type1様式別紙1__デジタル実装タイプTYPE1実施計画」に係る報告書 | 6月2日 | 不開示<br>（不存在） | | 第11条第2項 |
| 82 | 5月19日 | 財政部<br>市民税課 | 令和4年度のデジタル田園都市国家構想推進交付金の交付申請に提出した、事業名『税証明書のコンビニ交付の導入』の採択を受けた、[type1様式別紙1__デジタル実装タイプTYPE１実施計画」、それに「添付した資料」、「報告書」、申請に至るまでの各種業者との「議事録」、「相談記録」「メモ等」行政文書の名称に関わらずこれらに関する関連資料一式のデータ、写し | コンビニ交付システムに係る事業者からの提案書、見積書及びメール | 7月1日 | 一部開示 | 事業者担当者個人の氏名、メールアドレス及びシステム開発元の株式会社TKCのクラウド型コンビニ交付システムに関する技術情報や知的財産権を含む営業機密情報 | 第7条第2号<br>第7条第3号ア |
| 83 | 5月20日 | 産業部<br>農政課 | 春日井市全域の生産緑地の地番がわかるリスト | 生産緑地構成地区構成筆一覧表 | 6月2日 | 全開示 | | |
| 84 | 5月23日 | 財政部<br>財政課 | 令和4年1月18日クリーンセンター火災による復旧工事予算に関する書類（令和3年度、令和4年度）財政 | 予備費の充用について（伺）、補正予算要求書、<br>歳入歳出予算見積書及び内示書 | 6月6日 | 全開示 | | |
| 85 | 5月23日 | 消防本部<br>消防署 | 令和4年度1月18日クリーンセンター火災についての消防署の報告書 | 令和4年1月18日　春日井市神屋町1番地2　クリーンセンター第1工場で発生した火災についての火災報告書一式<br>上記のうち、次の公文書以外の公文書<br>・火災調査書の先頭2ページ分<br>・火災出動報告書の先頭2ページ分 | 6月6日 | 一部開示 | ①火災調査書中の年齢、従業員の行動<br>②火災原因判定書の判定部分<br>③火災出場時における見分調書の関係者からの聴取部分<br>④実況見分調書の関係者からの聴取部分<br>⑤現場質問調書2部の被質問者、聴取内容<br>⑥火災予防対策調書の従業員の行動<br>⑦火災出動報告書の生年月日、年令<br>⑧消防活動報告書の生年月日、年令<br>⑨車両隊別消防活動報告書の生年月日、年令 | ①、②、⑤～⑨<br>第7条第2号<br>②<br>第7条第7号<br>②～⑤<br>第7条第7号 |
| 86 | 5月23日 | 建設部<br>公園緑地課 | 令和4年度公園の改修、維持管理に関する書類 | R4年度施設担当業務分担表（委託、修繕、小工事、管理業務）<br>令和4年度公園緑地建設担当事業工程表 | 6月6日 | 全開示 | | |
| 87 | 5月23日 | 環境部<br>クリーンセンター | 令和4年1月18日クリーンセンター火災による復旧工事関す書類（工事使査を含む） | 概算積算書（設計書部分）、変更設計書（設計書部分） | 6月6日 | 全開示 | | |
| | | | | 修繕報告書（設計書に対応する写真） | 6月6日 | 一部開示 | 法人の印影、個人の氏名、住所、個人の印影、顔写真並びに資格免状の種類、交付知事、講習受講状況、交付年月日及び交付番号 | 第7条第2号<br>第7条第2号及び第4号<br>第7条第3号及び第4号 |
| 88 | 5月23日 | 環境部<br>クリーンセンター | クリーンセンター整備計画に関する書類（財政課、議会の説明も含） | 令和4年度春日井市クリーンセンター修繕計画表 | 6月6日 | 全開示 | | |

| 整理番号 | 受付日 | 担当課等 | 公文書の名称その他公文書を特定するに足りる事項<br>(請求の内容) | 公文書の名称 | 開示決定等の通知をした日 | 開示決定等の内容 | 開示しないこととした部分 | 開示しないこととした根拠規定 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 89 | 5月23日 | 議会事務局<br>議事課 | 令和4年1月18日クリーンセンター火災にする、行政から市議会の報告書 | 春日井市情報提供書 | 6月6日 | 全開示 | | |
| 90 | 5月25日 | 上下水道部<br>下水建設課 | 令和4年度マンホール蓋取替工事(ストックマネジメント)(その4)<br><br>上記工事の<br>・金入り設計書<br>・別紙数量計算書<br><br>以上2項目をCD－Rでの交付希望 | マンホール蓋取替工事(ストックマネジメント)(その4)<br>(金入り設計書、数量計算書) | 6月7日 | 全開示 | | |
| 91 | 5月25日 | 建設部<br>公園緑地課 | 朝宮公園野球場改修工事金入り設計書 | 朝宮公園野球場改修工事　金入り設計書 | 6月6日 | 全開示 | | |
| 92 | 5月25日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>H14確認サービス名古屋第あ一4928号 | 建築計画概要書<br>H14確認サービス名古屋第あ一4928号 | 6月7日 | 一部開示 | 住宅の間取り | 第7条第4号 |
| 93 | 5月26日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | ,建築計画概要書<br>H08認建春建000222、H08認建春建002033、H09認建春建001740、H10認建春建000493、H11認建春建000611、H11認建春建001728、H12確認建築春日井市00021、H12確更建築春日井市00004、H13確認建築春日井市00470、H15確認建築春日井市第00240号、H15確更建築春日井市00018号<br>H15確認建築春日井00112、H15確更建築春日井00014、H15確認建築春日井市00348、H15確認建築春日井市00350、H15確認建築春日井市00186、H17確認建築春日井市00206、H18確認建築春日井市0011、H18確更建築春日井市00021、H19確更建築春日井市00004、H18確認建築春日井市00044、H15確認建築春日井市00186、H06認建春建000085、H06認建春建001577、H06認建春建002120、H06認建春建001535、H07認建春建000148、H07認建春建000933、BVJ-N13－10－0786、BVJ-N09－10－1520、ERI　08024765、BVJ-S07－10－0452、BVJ-S07－11－0452、BVJ-S07－12－0452、ERI　08002908、BVJ-N15－10－0002、H28確認建築愛建住セ23634、BVJ-N13－10－0786、BVJ-N09－10－1520、BVJ-N15－10－0002、BVJ-N16－10－0306、H30確認建築CI東海A00639 | ,建築計画概要書<br>H08認建春建000222号、H08認建春建002033号、H09認建春建001740号、H10認建春建000493号、H11認建春建000611号、H11認建春建001728号、H12確認建築春日井市00021号、H12確更建築春日井市00004号、H13確認建築春日井市00470号、H15確認建築春日井市第00240号、H15確更建築春日井市00018号、H15確認建築春日井00112豪、H15確更建築春日井00014号、H15確認建築春日井市00348号、H15確認建築春日井市00350号、H15確認建築春日井市00186号、H17確認建築春日井市00206号、H18確認建築春日井市00118号、H18確更建築春日井市00021号、H19確更建築春日井市00004号、H18確認建築春日井市00044号、H06認建春建000085号、H06認建春建001577号、H06認建春建002120号、H06認建春建001535号、H07認建春建000148号<br>H07認建春建000933号、BVJ-N13－10－0786号、BVJ-N09－10－1520号、ERI 08024765号、BVJ-S07－10－0452号、BVJ-S07－11－0452号、BVJ-S07－12－0452号、ERI　08002908号、BVJ-N15－10－0002号、H28確認建築愛建住セ23634号、BVJ-N16－10－0306号、H30確認建築CI東海A00639号 | 6月8日 | 一部開示 | 印影 | 第7条第4号 |
| 94 | 5月26日 | 総務部<br>人事課 | 職員採用試験(化学職を対象)において従事職員の試験実施のための要領またはマニュアル(新しものから数えて100枚に満たるまで。ただし令和3年１１月24日・同年12月24日および令和4年3月25日・4月28日付けで請求して特定される分は除く。) | 1　平成30年度　職員採用試験(5月募集)実施要領<br>2　平成28年度【技術職(5月募集)】 春日井市職員採用試験実施要領<br>3　平成27年度職員採用試験【第2次試験(1)】実施要領 | 6月9日 | 一部開示 | 1　受験者の氏名(漢字)、カナ氏名、性別<br>2　職員の緊急連絡先 | 第7条第2号 |
| 95 | 5月27日 | 健康福祉部<br>健康増進課 | 新型コロナワクチン接種に係る予防接種後副反応疑い報告書(令和4年1月1日以降受理分) | 新型コロナワクチン接種に係る予防接種後副反応疑い報告書 | 6月10日 | 一部開示 | 個人に関する情報に該当する部分<br>被接種者の氏名、生年月日、報告者の氏名、医療機関名、住所、電話番号、FAX番号、接種場所の医療機関名、住所、受付番号、接種時年齢 | 第7条第2号 |
| 96 | 5月30日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書　H10認建春建001725J | 建築計画概要書<br>第H10認建春建001725号 | 6月9日 | 全開示 | | |
| 97 | 5月30日 | 上下水道部<br>下水建設課 | 高蔵寺汚水9号幹線外1路線更生工事<br>(金入り設計書) | 高蔵寺汚水9号幹線外1路線更生工事に係る金入り設計書 | 6月13日 | 全開示 | | |

| 整理番号 | 受付日 | 担当課等 | 公文書の名称その他公文書を特定するに足りる事項<br>(請求の内容) | 公文書の名称 | 開示決定等の通知をした日 | 開示決定等の内容 | 開示しないこととした部分 | 開示しないこととした根拠規定 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 98 | 5月30日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | まちづくり推進部建築指導課が管理する下記文書<br>記<br>許可番号　3春建第5―37号(許可年月日　令和4年3月4日、許可を受けた者　株式会社進和)の開発許可に関する次の1、2、3の文書。<br>1　株式会社進和が提出した、<br>①開発許可申請書、<br>（訂正がされ複数回提出されている場合は、当初申請時以降に提出されたもの全て。添付図面についても同様）。<br>②設計説明書<br>（訂正がされ複数回提出されている場合は、当初申請時以降に提出されたもの全て。添付図面についても同様）。<br>③開発行為に関する同意を得たことを証する書類(添付図面があるのであれば図面についても)<br>④従前の公共施設一覧表<br>⑤新設する公共施設一覧表<br>⑥付替えに係る公共施設一覧表<br>⑦開発行為着手届<br>⑧建築制限等解除承認申請書、<br>⑨開発変更許可申請書、<br>⑩開発行為変更届書。<br>⑪その他、申請に関し(株)進和ないし同社代理人が提出している関連文書全て。<br>2　事前協議に際し(株)進和ないし同社代理人が提出した文書(全て)<br>3　まちづくり推進部において作成している、事前協議ないし許可に関して作成している稟議書(伺い書)(全て) | 許可番号　3春建第5－37号(許可年月日　令和4年3月4日、許可を受けた者　株式会社進和)の開発許可に関する次の文書。<br>・開発許可申請書<br>・従前の公共施設一覧表<br>・新設する公共施設一覧表<br>・付替えに係る公共施設一覧表 | 6月13日 | 全開示 | | |
| | | | | 許可番号　3春建第5－37号(許可年月日　令和4年3月4日、許可を受けた者　株式会社進和)の開発許可に関する次の文書。<br>1　株式会社進和が提出した<br>・設計説明書<br>・開発行為に関する同意を得たことを証する書類<br>・開発行為着手届<br>・開発行為変更届出書<br>・申請に関し、株式会社進和ないし同社代理人が提出した文書(全て)<br>2　事前協議に際し株式会社進和ないし同社代理人が提出した文書(全て)<br>3　まちづくり推進部建築指導課において作成している、事前協議ないし許可に関して作成している稟議書(伺い書)(全て) | 6月13日 | 一部開示 | 法人の運営における脆弱部分及び印影、個人の氏名及び印影、建物の間取り、開発区域の権利者の同意年月日、土地調書における協議記録 | 第7条第3号ア<br>第7条第4号 |
| | | | | 許可番号　3春建第5－37号(許可年月日　令和4年3月4日、許可を受けた者　株式会社進和)の開発許可に関する次の文書<br>・建築制限等解除承認申請書<br>・開発変更許可申請書 | 6月13日 | 不開示<br>(不存在) | | 第11条第2項 |
| 99 | 5月30日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | まちづくり推進部建築指導課が管理する下記文書<br>記<br>許可番号　3春建第5－37号(許可年月日　令和4年3月4日、許可を受けた者　株式会社進和)の開発許可に関する次の文書。<br>春日井市開発行為等に関する指導要綱第39条に基づき、事前協議成立後に春日井市長と事業者との間で交換された覚書。 | 春日井市開発行為等に関する指導要綱第39条に基づき、事前協議成立後に春日井市長と事業者との間で取り交わした覚書。 | 6月13日 | 一部開示 | 法人の印影 | 第7条第3号ア |
| 100 | 5月31日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書　H17確認建築春日井市　00221<br>H18確認建築春日井市　00033 | 建築計画概要書　第H17確認建築春日井市　00221号<br>第H18確認建築春日井市　00033号 | 6月17日 | 全開示 | | |
| 101 | 6月2日 | 上下水道部<br>下水建設課 | ・勝西浄化センター汚泥貯留槽内部防食改築工事<br>・高蔵寺汚水4号幹線外3路線更生工事<br>・高蔵寺浄化センター汚泥貯留槽内部防食改築工事<br>上記工事の金額の入った設計書 | ・勝西浄化センター汚泥貯留槽内部防食改築工事<br>・高蔵寺汚水4号幹線外3路線更生工事<br>・高蔵寺浄化センター汚泥貯留槽内部防食改築工事<br>上記工事の金額の入った設計書 | 6月16日 | 全開示 | | |
| 102 | 6月6日 | 市民生活部<br>市民活動推進課 | 岩成台西町内会令和元年度コミュニティ集会施設整備事業費補助金事業概要書一式 | 春日井市コミュニティ集会施設整備事業費補助金交付申請に係る事業概要書<br>(岩成台西町内会) | 6月17日 | 一部開示 | 個人の住所、郵便番号、個人の印影、氏名、電話番号、法人等の印影及び見積書の内訳 | 第7条第2号<br>第7条第3号<br>第7条第4号 |
| 103 | 6月6日 | 建設部<br>公園緑地課 | 朝宮公園野球場改修工事(令和4年3月22日公告)<br>・当初金入設計書(表紙から代価まで)<br>・最低制限価格算定表 | 朝宮公園野球場改修工事<br>・金入り設計書<br>・最低制限価格算定表 | 6月20日 | 全開示 | | |
| 104 | 6月6日 | 上下水道部<br>下水建設課 | 熊野雨水3号幹線(第１工区)築造工事(令和4年3月22日公告)<br>・当初金入設計書(表紙から代価まで)<br>・最低制限価格算定表 | 熊野雨水3号幹線(第１工区)築造工事<br>(金入り設計書　表紙から代価まで、最低制限価格算定表) | 6月20日 | 全開示 | | |
| 105 | 6月6日 | 上下水道部<br>下水建設課 | 熊野雨水2号幹線(第2工区)築造工事(令和4年3月22日公告)<br>・当初金入設計書(表紙から代価まで)<br>・最低制限価格算定表 | 熊野雨水2号幹線(第2工区)築造工事<br>(金入り設計書、最低制限価格算定表) | 6月20日 | 全開示 | | |
| 106 | 6月8日 | 文化スポーツ部<br>図書館 | ブックプロテクションシステム磁気測定結果について<br>(令和4年　前期分) | ブックプロテクションシステム磁気測定結果について<br>(令和4年　前期分) | 6月17日 | 一部開示 | 法人印影及び個人の氏名 | 第7条第2号、第3号、第4号 |
| 107 | 6月7日 | 建設部<br>道路課 | 「市道130号線外22路線路面下空洞調査委託業務」<br>に係る金入り設計書 | 「市道130号線外22路線路面下空洞調査委託業務」<br>に係る金入り設計書 | 6月16日 | 全開示 | | |

| 整理番号 | 受付日 | 担当課等 | 公文書の名称その他公文書を特定するに足りる事項<br>(請求の内容) | 公文書の名称 | 開示決定等の通知をした日 | 開示決定等の内容 | 開示しないこととした部分 | 開示しないこととした根拠規定 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 108 | 6月10日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>H07認建春建00838　　BVJ-NAG18-11-1455<br>H08認建春建000114　BVJ-NAG18-10-1455 | 建築計画概要書<br>第H07認建春建00838号<br>第H08認建春建000114号<br>第BVJ-NAG18-11-1455号<br>第BVJ-NAG18-10-1455号 | 6月23日 | 全開示 | | |
| 109 | 6月14日 | 上下水道部<br>下水建設課 | 春日井市が令和4年度に発注する公共工事に使用する下水の設計単価<br>(春日井市独自調査した単価)資料一式(CD－R希望) | | | 取り下げ | | |
| 110 | 6月16日 | 建設部<br>道路課 | 令和4年度市道1783号線道路改良工事<br><br>上記工事の<br>・金入り設計書<br>・別紙数量計算書<br><br>以上2項目をCD－Rでの交付希望 | 「令和4年度市道1783号線道路改良工事」に係る<br>金入り設計書及び数量計算書 | 6月30日 | 全開示 | | |
| 111 | 6月20日 | 建設部<br>公園緑地課 | 岩成西公園の無線基地局にかかわる都市公園法第6条に基づく占用許可申請書および許可書 | 都市公園内行為許可申請書 | 7月4日 | 一部開示 | ・担当者の役職、氏名<br>・町内会長の連絡先、住所<br>・周辺住民への説明結果<br>・法人の印影 | 第7条第2号<br>第7条第3号及び第4号 |
| 112 | 6月22日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>中住保第 1829号<br>H21 確認サービス第S911-16号 | 建築計画概要書<br>中住保第 1829号<br>H21 確認サービス第S911-16号 | 7月5日 | 一部開示 | 印影 | 第7条第4号 |
| 113 | 6月22日 | 環境部<br>衛生プラント | 令和2年3月18日に入札執行の「衛生プラント運転管理業務委託」<br>に係る金入り設計書 | 衛生プラント運転管理業務委託設計書 | 7月5日 | 全開示 | | |
| 114 | 6月22日 | 上下水道部<br>勝西浄化センター | 令和2年3月18日に入札執行の「春日井市浄化センター維持運転業務委託」<br>に係る金入り設計書 | 以下に係る金入設計書<br>令和2年度　春日井市浄化センター維持運転業務委託 | 7月5日 | 全開示 | | |
| 115 | 6月23日 | 建設部<br>道路課 | R.4.4.5 外之原歩道橋外1橋補修設計業務委託<br><br>業務委託に係る金入り設計書　1式<br>(特記仕様書、図面等の資料は不要です) | 「外之原歩道橋外1橋補修設計業務委託」に係わる金入り設計書 | 7月7日 | 全開示 | | |
| | | 建設部<br>河川排水課 | R.4.4.5 桜佐排水樋管撤去詳細設計業務委託<br>R.4.4.5 坂下排水区詳細設計業務委託<br>R.4.4.5 牛山排水区詳細設計業務委託<br>R.4.4.5 東山排水区基本設計業務委託<br><br>業務委託に係る金入り設計書　1式<br>(特記仕様書、図面等の資料は不要です) | 桜佐排水樋管撤去詳細設計業務委託、坂下排水区詳細設計業務委託、牛山排水区詳細設計業務委託、東山排水区基本設計業務委託<br>に係る金入り設計書 | 7月7日 | 全開示 | | |
| | | 上下水道部<br>上下水道経営課 | R4.4.5 地質調査業務委託<br><br>業務委託に係る金入り設計書　1式<br>(特記仕様書、図面等の資料は不要です) | 令和4年度　地質調査業務委託　金入設計書 | 7月7日 | 全開示 | | |
| 116 | 6月23日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>第 愛建 2021 建築確認 00312号 | 建築計画概要書<br>第愛建2021 建築確認 00312号 | 7月6日 | 全開示 | | |
| 117 | 6月23日 | 市民生活部<br>保険医療年金課 | 令和3年3月18日入札<br>福祉医療費給付データ入力業務委託に関する<br>入札説明書及び仕様書一式 | 指名競争入札について(通知)<br>福祉医療費給付データ入力業務委託仕様書 | 7月7日 | 全開示 | | |
| 118 | 6月23日 | 市民生活部<br>保険医療年金課 | 令和3年3月17日入札<br>国民年金データ入力業務委託に関する<br>入札説明書及び仕様書一式 | 指名競争入札について(通知)<br>国民年金データ入力業務委託仕様書 | 7月7日 | 全開示 | | |
| 119 | 6月24日 | 総務部<br>人事課 | 令和3年7月に実施した職員採用試験より後に実施した職員採用試験(化学職を対象)において従事職員の試験実施のための要領またはマニュアル(古い順に100枚に満たるまで。) | 1　採用試験(4月実施・1次　4月24日(日))実施要領<br>2　採用試験(6月実施、1次)実施要領【6/19】 | 7月8日 | 一部開示 | 職員の緊急連悪先 | 第7条第2号 |
| 120 | 6月28日 | 上下水道部<br>下水建設課 | 下記工事につきまして、金入設計書の開示をお願い致します。<br><br>上下水道部　上下水道経営課<br>・勝西浄化センター受変電設備改築工事 | 勝西浄化センター受変電設備改築工事に係る金入り設計書 | 7月8日 | 全開示 | | |

| 整理番号 | 受付日 | 担当課等 | 公文書の名称その他公文書を特定するに足りる事項<br>(請求の内容) | 公文書の名称 | 開示決定等の通知をした日 | 開示決定等の内容 | 開示しないこととした部分 | 開示しないこととした根拠規定 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 121 | 6月28日 | 建設部<br>河川排水課 | 下記工事につきまして、金入設計書の開示をお願い致します。<br><br>上下水道部　上下水道経営課<br>・熊野桜佐地区雨水3号調整池ポンプ施設築造工事<br><br>財政部　管財契約課<br>・南部暫定ポンプ場自家発電設備工事 | 熊野桜佐地区雨水3号調整池ポンプ施設築造工事<br>南部暫定ポンプ場自家発電設備工事<br>に係る金入り設計書 | 7月8日 | 全開示 | | |
| 122 | 6月29日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | まちづくり推進部建築指導課が管理する下記文書<br>記<br>許可番号　3春建第5―37号（許可年月日　令和4年3月4日、許可を受けた者　株式会社進和）の開発許可に関する次の文書。<br>1　春日井市開発行為等に関する指導要綱第30条第2項に基づき、株式会社進和が春日井市に提出した標識設置届（同要綱第2号様式）<br>2　春日井市開発行為等に関する指導要綱第30条第3項に基づき、株式会社進和が春日井市に提出した、周辺住民に対して開発行為等の事業内容を説明した状況を報告した文書 | ・春日井市開発行為等に関する指導要綱第30条第2項に基づき、株式会社進和が春日井市に提出した標識設置届<br>・春日井市開発行為等に関する指導要綱第30条第3項に基づき、株式会社進和が春日井市に提出した、周辺住民に対して開発行為等の事業内容を説明した状況を報告した文書 | 7月13日 | 一部開示 | 個人の続柄及び氏名、訪問日時、要望事項、回答内容、性別、建物の間取り | 第7条第2号<br>第7条第4号 |
| 123 | 6月29日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | まちづくり推進部建築指導課が管理する下記文書<br>記<br>許可番号　3春建第5―37号（許可年月日　令和4年3月4日、許可を受けた者　株式会社進和）の開発許可に関する次の文書。<br>1　春日井市開発行為等に関する指導要綱第37条に基づき、株式会社進和が春日井市に提出した事前協議書（同要綱第3号様式）<br>2　春日井市開発行為等に関する指導要綱第38条第1項に基づき、前記1の事前協議書を審査するために開催された開発行為等連絡協議会の開催日時、同協議会の審査委員の氏名、同協議会における審査内容を明らかとする文書 | 春日井市開発行為等に関する指導要綱第37条に基づき、株式会社進和が春日井市に提出した事前協議書 | 7月13日 | 一部開示 | 建物の間取り | 第7条第4号 |
| | | | | 春日井市開発行為等に関する指導要綱第38条第1項に基づき、事前協議書を審査するために開催された開発行為等連絡協議会の開催日時、同協議会の審査委員の氏名、同協議会における審査内容を明らかとする文書。 | 7月13日 | 全開示 | | |
| 124 | 6月30日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>H06 認建春建001187 | 建築計画概要書<br>第H06 認建春建001187号 | 7月11日 | 全開示 | | |
| 125 | 6月30日 | 市民生活部<br>市民活動推進課 | 市民生活部市民活動推進課、ないし、教育委員会学校教育課　又は、まちづくり推進部建設指導課が管理する下記文書<br>記<br>許可番号　3春建第5―37号（許可年月日　令和4年3月4日、許可を受けた者　株式会社進和）の開発許可に関し、同許可に先立ち、株式会社進和が「春日井市開発行為等に関する指導要綱」第30条第3項の規定に基づき事前協議している下記①、②の事前協議先が作成している文書<br>記<br>①市民生活部市民活動推進課（協議事項　開発事業地に関係する地元区長及び町内会長の照会）<br>②教育委員会学校教育課（協議事項　開発事業地の小学校及び中学校区、代表者の照会） | 許可番号3春建第5－37号（許可年月日　令和4年3月4日、許可を受けた者　株式会社進和）の開発許可に関し、同許可に先立ち、株式会社進和が「春日井市開発行為等に関する指導要綱」第30条第3項の規定に基づき事前協議をしている市民生活部市民活動推進課が作成している文書 | 7月14日 | 不開示<br>（不存在） | | 第11条第2項 |
| 126 | 6月30日 | 教育委員会<br>学校教育課 | 市民生活部市民活動推進課、ないし、教育委員会学校教育課　又は、まちづくり推進部建設指導課が管理する下記文書<br>記<br>許可番号　3春建第5―37号（許可年月日　令和4年3月4日、許可を受けた者　株式会社進和）の開発許可に関し、同許可に先立ち、株式会社進和が「春日井市開発行為等に関する指導要綱」第30条第3項の規定に基づき事前協議している下記①、②の事前協議先が作成している文書<br>記<br>①市民生活部市民活動推進課（協議事項　開発事業地に関係する地元区長及び町内会長の照会）<br>②教育委員会学校教育課（協議事項　開発事業地の小学校及び中学校区、代表者の照会） | 教育委員会学校教育課が管理する下記文書<br>記<br>許可番号3春建第5－37号（許可年月日　令和4年3月4日、許可を受けた者　株式会社進和）の開発許可に関し、同許可に先立ち、株式会社進和が「春日井市開発行為等に関する指導要綱」第30条第3項の規定に基づき事前協議をしている下記②の事前協議先が作成している文書。<br>記<br>②教育委員会学校教育課（協議事項　開発事業地の小学校及び中学校区、代表者の照会） | 7月14日 | 不開示<br>（不存在） | | 第11条第2項 |

| 整理番号 | 受付日 | 担当課等 | 公文書の名称その他公文書を特定するに足りる事項<br>(請求の内容) | 公文書の名称 | 開示決定等の通知をした日 | 開示決定等の内容 | 開示しないこととした部分 | 開示しないこととした根拠規定 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 127 | 6月30日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 市民生活部市民活動推進課、ないし、教育委員会学校教育課　又は、まちづくり推進部建設指導課が管理する下記文書<br>記<br>許可番号　3春建第5ー37号(許可年月日　令和4年3月4日、許可を受けた者　株式会社進和)の開発許可に関し、同許可に先立ち、株式会社進和が「春日井市開発行為等に関する指導要綱」第30条第3項の規定に基づき事前協議している下記①、②の事前協議先が作成している文書<br>記<br>①市民生活部市民活動推進課(協議事項　開発事業地に関係する地元区長及び町内会長の照会)<br>②教育委員会学校教育課(協議事項　開発事業地の小学校及び中学校区、代表者の照会) | 許可番号　3春建第5ー37号(許可年月日　令和4年3月4日、許可を受けた者　株式会社進和)の開発許可に関し、同許可に先立ち、株式会社進和が「春日井市開発行為等に関する指導要綱」第30条第3項の規定に基づき事前協議をしている下記①、②の事前協議先が作成している文書。<br><br>①市民生活部市民活動推進課(協議事項　開発事業地に関係する地元区長及び町内会長の照会)<br>②教育委員会学校教育課(協議事項　開発事業地の小学校及び中学校区、代表者の照会) | 7月14日 | 不開示<br>(不存在) | | 第11条第2項 |
| 128 | 6月30日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | まちづくり推進部建築指導課が管理する下記文書<br>記<br>許可番号　3春建第5ー37号(許可年月日　令和4年3月4日、許可を受けた者　株式会社進和)の開発許可に関し、<br>株式会社進和が「春日井市開発行為等に関する指導要綱」第37条の規定に基づき、春日井市に対し提出している事前協議書(同要綱第3号様式) | 春日井市開発行為等に関する指導要綱第37条に基づき、株式会社進和が春日井市に提出した事前協議書 | 7月14日 | 一部開示 | 建物の間取り | 第7条第4号 |
| 129 | 7月1日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | まちづくり推進部建築指導課が管理する下記文書<br>記<br>「春日井市開発行為等に関する指導要綱」第3条第5号は「特定用途建築物で別に定める基準に該当するもの」と規定しているが、同号に言う「特定用途建築物」の定義を規定している文書。また同号が「特定用途建築物で別に定める基準」と規定している「基準」について規定をしている文書。 | | 7月4日 | 取り下げ | | |
| 130 | 7月4日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>H16 確認建西評名　00408号 | 建築計画概要書<br>第H16　確認建西評名　00408号 | 7月15日 | 一部開示 | 一戸建ての住宅の間取り | 第7条第4号 |
| 131 | 7月4日 | 上下水道部<br>下水建設課 | 宗法調整池実施設計業務委託の設計書　　CD－R | 宗法調整池実施設計業務委託の設計書 | 7月21日 | 全開示 | | |
| 132 | 7月7日 | 建設部<br>公園緑地課 | 工事名　朝宮公園テニスコート等整備工事<br>契約日　令和4年7月6日<br>上記工事における金入り設計書一式<br>(工事内訳書、明細書、代価表、単価表、施工P単価表(計算式詳細を含む)、諸経費一覧表。)<br>※あわせて、最低制限価格の根拠が分かる資料もお願いします。 | 朝宮公園テニスコート等整備工事　金入り設計書<br>最低制限価格の根拠資料 | 7月19日 | 全開示 | | |
| 133 | 7月8日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書　　H17確認建築春日井市00043<br>H06 認建春建001500 | 建築計画概要書<br>第H17確認建築春日井市00043号<br>第H06 認建春建001500号 | 7月20日 | 一部開示 | 印影 | 第7条第4号 |
| 134 | 7月8日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | H13確認建築春日井市00799号<br>平成14年1月8日 | 建築計画概要書<br>H13 確認建築春日井市00799号 | 7月21日 | 全開示 | | |
| 135 | 7月12日 | 青少年子ども部<br>子育て子育ち総合支援館 | 春日井市教育委員会および青少年子ども部が契約した損害保険契約(保険料3万円以上:証券単位)で、2021年6月1日から2022年5月31日の間に保険契約の始期がある保険契約に係る保険証券及び仕様書の写し。(団体契約の場合は加入者証)<br>児童安全共済制度、児童クラブ共済制度、スポーツ安全保険の保険契約含む<br>但し、下記は除外して下さい。<br>自動車保険、自賠責保険、火災保険、ボランティア保険 | 団体総合補償制度費用保険　保険証券 | 7月26日 | 一部開示 | 法人の印影 | 第7条第3号及び第4号 |
| | | | | 災害補償規程兼給付表 | 7月26日 | 全開示 | | |
| 136 | 7月12日 | 教育委員会<br>学校教育課 | 春日井市教育委員会および青少年子ども部が契約した損害保険契約(保険料3万円以上:証券単位)で、2021年6月1日から2022年5月31日の間に保険契約の始期がある保険契約に係る保険証券及び仕様書の写し。(団体契約の場合は加入者証)<br>児童安全共済制度、児童クラブ共済制度、スポーツ安全保険の保険契約含む<br>但し、下記は除外して下さい。<br>自動車保険、自賠責保険、火災保険、ボランティア保険 | 賠償責任保険(一般)<br>団体総合補償制度費用保険<br>保険証券 | 7月26日 | 一部開示 | 法人の印影 | 第7条第3号及び第4号 |
| | | | | 賠償責任保険(一般)<br>団体総合補償制度費用保険<br>仕様書 | 7月26日 | 全開示 | | |
| 137 | 7月15日 | 上下水道部<br>水道工務課 | 上水道配水管布設替工事(下条町)<br>金入り設計書 | 上水道配水管布設替工事(下条町)<br>金入り設計書 | 7月27日 | 全開示 | | |

| 整理番号 | 受付日 | 担当課等 | 公文書の名称その他公文書を特定するに足りる事項<br>(請求の内容) | 公文書の名称 | 開示決定等の通知をした日 | 開示決定等の内容 | 開示しないこととした部分 | 開示しないこととした根拠規定 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 138 | 7月19日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>H08 認建春建001094号 | 建築計画概要書<br>H08 認建春建001094号 | 7月28日 | 一部開示 | 間取り、印影 | 第7条第4号 |
| 139 | 7月21日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>H13確認建築春日井市00732 | 建築計画概要書<br>第H13確認建築春日井市00732号 | 7月29日 | 一部開示 | 印影 | 第7条第4号 |
| 140 | 7月22日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>H16確認建築愛建住セ 10207号 | 建築計画概要書<br>H16確認建築愛建住セ 10207号 | 7月28日 | 一部開示 | 印影 | 第7条第4号 |
| 141 | 7月25日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>H19確認サービス第S723－51号 | 建築計画概要書<br>H19確認サービス第S723－51号 | 8月8日 | 全開示 | | |
| 142 | 7月25日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>H18 確認建築春日井市00020号 | 建築計画概要書<br>H18 確認建築春日井市00020号 | 8月3日 | 全開示 | | |
| 143 | 7月26日 | 環境部<br>環境保全課 | 「産業廃棄物」又は「公害苦情」に関する「指導した文書」又は「指導した記録」(但し、以下の内容の文書に限る)<br>「●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●」上の占有者(●●●●●●●●)に対する行政指導文書 | 平成27年9月25日受付の公害状況調査報告書(「●●●●●●●●●●●●●●●●●●」上の占有者(●●●●●●●●)の公害苦情に関する指導した記録) | 8月15日 | 一部開示 | ①氏名、電話番号、住所、位置図のうち申立人が特定できる部分、廃材の流出場所<br>②法人の印影 | 第7条第2号<br>第7条第3号 |
| 144 | 7月26日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>H12確認建築春日井市00227号 | 建築計画概要書<br>H12確認建築春日井市00227号 | 8月5日 | 一部開示 | 印影 | 第7条第4号 |
| 145 | 7月26日 | 財政部<br>資産税課 | 1. 平成30年11月26日頃、総務省から都道府県市町村税担当課担当者宛に送信された、「不動産鑑定士協会に対する鑑定業務の依頼について」と題するメールに関し愛知県から入手したメール等<br>2. 平成30年度固定資産標準宅地の評価替えに係る平成28年度の鑑定評価等業務及び付随業務に関する次の書面等<br>(1)不動産鑑定業者等に配布等した応募要領等(鑑定等の対象地点数を記載した書類を含む)<br>(2)入札又は随意契約によることを決定した決裁書<br>(3)入札又は見積の開札結果表一式(見積りの場合は契約相手の見積書を含む)<br>(4)契約書、仕様書、実施要領等<br>(5)完了報告書及び請求書<br>(6)支出命令書(委託先が個人業者の場合には源泉徴収金額の記載のあるもの及び個人番号提出の依頼文を含む)<br>3. 令和3年度固定資産標準宅地の評価替えに係る令和元年度(平成31年度)の鑑定評価等業務及び付随業務に関する上記2. の(1)～(6)の書面等<br>なお実施要領等の重複及び評価書等の様式は不要です。また、対象地点数が仕様書等に明記されている場合には標準宅地の一覧表も不要です。 | 1. 平成30年11月26日頃、総務省から都道府県市町村税担当課担当者宛に送信された、「不動産鑑定士協会に対する鑑定業務の依頼について」と題するメール等<br>2. 令和3年度固定資産標準宅地の評価替えに係る令和元年度(平成31年度)の鑑定評価等業務及び付随業務に関する次の書面等<br>(1)不動産鑑定業者等に配布等した応募要領等<br>(2)入札又は随意契約によることを決定した決裁書 | 8月4日 | 全開示 | | |
| | | | | 令和3年度固定資産標準宅地の評価替えに係る令和元年度(平成31年度)の鑑定評価等業務及び付随業務に関する次の書面等<br>(1)入札又は見積の開札結果表一式(見積りの場合は契約相手の見積書を含む)<br>(2)契約書、仕様書、実施要領等<br>(3)支出命令書(完了報告書及び請求書含む) | | 一部開示 | 見積者及び受託者の印影、口座情報 | 第7条第3号及び第4号 |
| | | | | 平成30年度固定資産標準宅地の評価替えに係る平成28年度の鑑定評価等業務及び付随業務に関する次の書面等<br>(1)不動産鑑定業者等に配布した応募要領等(鑑定等の対象地点数を記載した書類を含む)<br>(2)入札又は随意契約によることを決定した決裁書<br>(3)入札又は見積の開札結果表一式(見積りの場合は契約相手の見積書を含む)<br>(4)契約書、仕様書、実施要領等<br>(5)完了報告書及び請求書<br>(6)支出命令書(委託先が個人業者の場合には源泉徴収金額の記載のあるもの及び個人番号提出の依頼文を含む) | | 不開示<br>(不存在) | | 第11条第2項 |
| 146 | 7月27日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>確認番号:: 第BVG-NAG20-10-0320号<br>第BVG-NAG20-11-0320号<br>第BVG-NAG20-12-0320号<br>第BVG-NAG20-13-0320号 | 建築計画概要書<br>確認番号:: 第BVJ-NAG20-10-0320号<br>第BVJ-NAG20-11-0320号<br>第BVJ-NAG20-12-0320号<br>第BVJ-NAG20-13-0320号 | 8月5日 | 全開示 | | |

| 整理番号 | 受付日 | 担当課等 | 公文書の名称その他公文書を特定するに足りる事項<br>(請求の内容) | 公文書の名称 | 開示決定等の通知をした日 | 開示決定等の内容 | 開示しないこととした部分 | 開示しないこととした根拠規定 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 147 | 7月27日 | 健康福祉部<br>健康増進課 | COVD-19の病原体をPCR検査及び抗原検で検知出来ること<br>コロナワクチンの成分の内容及び危険性<br>コロナワクチンが効果があること<br>上記3つを立証する行政文書(論文含む)(国立感染症研究所及び厚生労働省によって作成されたもの) | 新型コロナワクチン予防接種についての説明書、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会に係る資料、適正使用ガイド、コロナウイルス抗原キットクイックナビCOVID19Ag説明書 | 8月10日 | 全開示 | | |
| 148 | 7月27日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 宅地造成に関する許可申請書一式<br>宅造許可番号62春建第4－57号 | 宅地造成に関する許可申請書一式(副本)<br>宅造許可番号　62春建第4－57号 | 8月9日 | 一部開示 | 個人の氏名、住所、生年月日、学歴、経歴及び印影 | 第7条第2号及び第4号 |
| 149 | 7月28日 | 総務部<br>人事課 | 令和4年6月に実施した職員採用試験(化学職を対象)において従事職員の試験実施のための要領またはマニュアル及び実施結果に関する文書(古い順に100枚に満たるまで。) | 1　採用試験(6月実施、1次)実施要領【6/19】<br>2　職員採用試験(6月実施)第1次試験の合格者の決定について(伺)<br>3　職員採用試験(6月実施)の結果の通知及び第2次試験の実施について(伺) | 8月12日 | 一部開示 | 受験者の「氏名」「生年月日」「性別」「年齢」「住所」及び「前歴」 | 第7条第2号 |
| 150 | 7月28日 | 総務部<br>総務課 | 令和2年度懲戒処分取消等請求事件の訴状及び証拠説明書(同日付で受付された公文書開示請求に伴って特定された公文書と合わせて100枚に満たるまで) | 令和2年度懲戒処分取消等請求事件の訴状及び証拠説明書(同日付で受付された公文書開示請求に伴って特定された公文書と合わせて100枚に満たるまで) | 8月12日 | 一部開示 | 1　事件番号<br>2　住所、氏名、請求の原因、標目、立証趣旨、職名、教示内容、級及び号給、処分の理由、文書番号、通知内容並びに甲号証 | 第7条第2号 |
| 151 | 7月29日 | 建設部<br>道路課 | 令和4年度坂下小学校北歩道橋補修工事<br><br>上記工事の<br>・金入り設計書<br><br>以上1項目をCD－Rでの交付希望 | 「坂下小学校北歩道橋補修工事」に係る金入り設計書 | 8月10日 | 全開示 | | |
| 152 | 7月29日 | 監査事務局<br>監査課 | 4春監第90号住民監査請求における調査関係書類の開示。公用車の使用及び監査委員の出席が分かるもの。<br>クリーンセンターの過去10年間の委託業務及び点検業務の監査内容と結果書類開示 | 4春監第90号住民監査請求における調査関係書類<br>①旅行命令簿(令和4年6月17日)<br>②監査委員会議録(第1、2、4、5、8回) | 8月16日 | 一部開示 | 氏名 | 第7条第2号 |
| | | | | クリーンセンターの過去10年間の委託業務及び点検業務の監査結果 | | 不開示<br>(不存在) | | 第11条第2項 |
| 153 | 7月29日 | 環境部<br>クリーンセンター | 過去10年間の業務及び定期点検修繕に関する書類。単価採用の関するもの。<br>第1工場の設計図の開示。 | 平成28年度以前の業務及び定期点検修繕の単価採用に係る書類 | 8月16日 | 不開示<br>(不存在) | | 第11条第2項 |
| | | | | 1　次の業務及び定期点検修繕の単価採用に関する書類<br><br>令和3年度から平成29年度<br>・クリーンセンター第1工場プラント設備管理業務委託<br>・クリーンセンター第2工場プラント設備管理業務委託<br>・クリーンセンター第1工場焼却設備オーバーホール<br>・クリーンセンター第2工場焼却設備オーバーホール<br>・クリーンセンター第1工場破砕設備オーバーホール<br>・クリーンセンター第2工場破砕・リサイクル設備オーバーホール<br><br>令和元年度<br>・クリーンセンター運転管理業務委託<br><br>2　清掃工場ごみ処理施設整備工事(工場棟)土木建築工事しゅん工図　設備図のうち、防災消防に関係する図面<br>自火報(図面番号 E-36～43)、消化設備(P-7、9～15、18) | | 全開示 | | |
| 154 | 7月29日 | 環境部<br>クリーンセンター | クリーンセンター第2工場灰融炉停止に関する書類の開示(理由の関する書類) | クリーンセンター焼却灰の処理方針について(伺) | 8月16日 | 全開示 | | |
| 155 | 8月5日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>H11 認建春建001861<br>H12 確更建築春日井市00002 | 建築計画概要書<br>第H11 認建春建001861号<br>第H12 確更建築春日井市00002号 | 8月19日 | 一部開示 | 店舗の管理部門の間取り | 第7条第4号 |
| 156 | 8月5日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>H12 確認建築春日井市00165 | 建築計画概要書<br>第H12 確認建築春日井市00165号 | 8月19日 | 一部開示 | 印影、共同住宅の間取り | 第7条第4号 |
| 157 | 8月10日 | 環境部<br>清掃事業所 | 知多町1－157に係る<br>春日井市ごみステーションに関する協議書(2007年～2010年) | 知多町1丁目157番地に係る<br>春日井市ごみステーションに関する協議書(平成19年～平成22年) | 8月22日 | 不開示<br>(不存在) | | 第11条第2項 |

| 整理番号 | 受付日 | 担当課等 | 公文書の名称その他公文書を特定するに足りる事項<br>(請求の内容) | 公文書の名称 | 開示決定等の通知をした日 | 開示決定等の内容 | 開示しないこととした部分 | 開示しないこととした根拠規定 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 158 | 8月19日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>第BVJ-N14-10-1045 | 建築計画概要書<br>第BVJ-N14-10-1045号 | 9月1日 | 全開示 | | |
| 159 | 8月20日 | 建設部<br>公園緑地課 | 潮見坂平和公園合葬式墓地築造工事　金入り設計書 | 潮見坂平和公園合葬式墓地築造工事　金入り設計書 | 8月31日 | 全開示 | | |
| 160 | 8月21日 | 総務部<br>総務課 | 「春日井市職員団体の登録に関する条例」第2条によって、公平委員会に提出された全ての申請書のうち、現在においても、職員団体の登録が有効なもの | 職員団体登録申請書及び添付書類(現在においても、職員団体が有効なもの) | 9月5日 | 一部開示 | 1　職員団体代表者以外の氏名、役員の住所、投票結果及び職場<br>2　個人の印影<br>3　職員団体の代表者の印影 | 1　第7条第2号<br>2　第7条第2号及び第4号<br>3　第7条第3条及び第4号 |
| 161 | 8月22日 | 建設部<br>公園緑地課 | 工事名　弥生公園更新工事　金入り設計書<br>上記　CD-ROMで希望 | 弥生公園更新工事　金入り設計書工事 | 8月31日 | 全開示 | | |
| 162 | 8月22日 | 企画政策部<br>広報広聴課 | 広報春日井の広告掲載業務における、直近1回分(1年分)の落札会社名、落札金額、応札会社数、応札会社名、応札金額、落札会社の見積金額、契約期間の分かるもの。<br>広報春日井の広告掲載における仕様書及び、広告掲載業務の入札に関する要綱(直近のもの) | | | 取り下げ | | |
| 163 | 8月22日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>H12 確認建築春日井市01238号 | 建築計画概要書<br>H12 確認建築春日井市01238号 | 9月1日 | 一部開示 | 印影 | 第7条第4号 |
| 164 | 8月24日 | 上下水道部<br>水道工務課 | 上水道熊野桜佐土地区画整理事業地内配水管布設工事(その1)<br>金入り設計書 | 上水道熊野桜佐土地区画整理事業地内配水管布設工事(その1)<br>金入り設計書 | 9月5日 | 全開示 | | |
| 165 | 8月24日 | 上下水道部<br>水道工務課 | 上水道配水管布設替工事(白山町その3)<br>金入り設計書 | 上水道配水管布設替工事(白山町その3)<br>金入設計書 | 9月1日 | 全開示 | | |
| 166 | 8月24日 | 建設部<br>道路課 | 公共工事平準化に関する書類<br>(国・県からの通達文) | 総行行第227号　国不入企第13号<br>地方公共団体における土木部局以外の部局による平準化の取組及び部局間連携の推進について(通知) | 9月7日 | 全開示 | | |
| 167 | 8月24日 | まちづくり推進部<br>ニュータウン創生課 | 直近のグルッポ藤東駐車場の目的外使用に関する書類(使用料を含む)<br>使用を認可した理由、使用料をとらないと判断した理由、がわかる部分。 | 行政財産目的外使用許可申請書<br>行政財産目的外使用許可書 | 9月7日 | 全開示 | | |
| 168 | 8月24日 | 建設部<br>公園緑地課 | 直近の落合公園の目的外使用に関する書類(使用料を含む)<br>使用を認可した理由、使用料をとらないと判断した理由、がわかる部分。 | 落合公園トライアル・サウンディングに伴う施設の借用について(依頼) | 9月7日 | 全開示 | | |
| 169 | 8月25日 | 総務部<br>総務課 | 令和2年度懲戒処分取消等請求事件の証拠証明書(7月に請求した文書の津続きから数えて100枚に満たるまで) | 令和2年度懲戒処分取消等請求事件の証拠説明書(7月に請求した文書の続きから数えて100枚に満たるまで) | 9月6日 | 一部開示 | 1　事件番号<br>2　住所、氏名、請求の原因、印影、標目、立証趣旨、職名、給料表、級、号級、処分の理由、通知内容、甲号証、乙号証、職員コード、性別、生年月日、顔写真、本籍、電話番号、採用年月日、採用区分、給与決定学歴、給料月額、所属、学歴、前職歴、補職経歴、資格免許、基準学歴、発令年月日、発令事項、任命権者、発令区分、組織図、所属コード、現所属課、担当コード、分掌事務、顛末書及び新聞記事<br>3　弁護士の印影 | 1、2　第7条第2号<br>3　第7条第3条及び第4号 |
| 170 | 8月26日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>H09 認建春建000002 | 建築計画概要書<br>H09 認建春建000002号 | 9月6日 | 一部開示 | 印影 | 第7条第4号 |

| 整理番号 | 受付日 | 担当課等 | 公文書の名称その他公文書を特定するに足りる事項<br>（請求の内容） | 公文書の名称 | 開示決定等の通知をした日 | 開示決定等の内容 | 開示しないこととした部分 | 開示しないこととした根拠規定 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 171 | 8月26日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>BVJ-N06-10-1861<br>H11認建春建001642<br>H12認建春建000100 | 建築計画概要書<br>BVJ-N06-10-1861号<br>H11認建春建001642号<br>H12認建春建000100号 | 9月6日 | 全開示 | | |
| 172 | 8月26日 | 財政部<br>管財契約課 | 現時点で自治体が契約している全ての損害保険証券コピー（保険料10万円以上）<br>※Chubbで契約しているものを除く | 現時点で自治体が契約している全ての損害保険証券コピー（保険料10万円以上）<br>※Chubb で契約しているものを除く | 9月9日 | 一部開示 | 法人の印影 | 第7条第3号及び第4号 |
| 173 | 8月26日 | 総務部<br>市民安全課 | 現時点で自治体が契約している全ての損害保険証券コピー（保険料10万円以上）<br>※Chubbで契約しているものを除く | ①ボランティア活動保険加入申込書<br>②防火防災訓練災害補償等共済契約書 | 9月9日 | 一部開示 | ①加入者氏名<br>②法人等の印影 | ①第7条第2号<br>②第7条第3号及び第4号 |
| 174 | 8月26日 | 健康福祉部<br>健康増進課 | 現時点で自治体が契約している全ての損害保険証券コピー（保険料10万円以上）<br>※Chubbで契約しているものを除く | 令和4年度「全国市長会予防接種事故賠償保障保険」加入依頼書 | 9月9日 | 全開示 | | |
| 175 | 8月26日 | 会計管理者<br>会計課 | 現時点で自治体が契約している全ての損害保険証券コピー（保険料10万円以上）<br>※Chubbで契約しているものを除く | 現時点で自治体が契約している全ての損害保険証券コピー（保険料10万円以上）<br>※Chubbで契約しているものを除く | 9月9日 | 全開示 | | |
| 176 | 8月26日 | 青少年子ども部<br>子育て子育ち総合支援館 | 現時点で自治体が契約している全ての損害保険証券コピー（保険料10万円以上）<br>※Chubbで契約しているものを除く | 加入者証 | 9月9日 | 全開示 | | |
| 177 | 8月26日 | 文化スポーツ部<br>文化・生涯学習課 | 現時点で自治体が契約している全ての損害保険証券コピー（保険料10万円以上）<br>※Chubbで契約しているものを除く | 公民館総合補償制度　加入者証　加入証券明細書〈2022年度〉 | 9月9日 | 一部開示 | 法人の印影 | 第7条第3号及び第4条 |
| 178 | 8月26日 | 消防本部<br>消防総務課 | 現時点で自治体が契約している全ての損害保険証券コピー（保険料10万円以上）<br>※Chubbで契約しているものを除く | 消防業務賠償責任保険加入者証 | 9月9日 | 全開示 | | |
| 179 | 8月29日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>H13確認建築春日井市00488号 | 建築計画概要書<br>第H13確認建築春日井市00488号 | 9月13日 | 一部開示 | 印影 | 第7条第4号 |
| 180 | 8月29日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>第R03確認建築愛建住セ23290号 | 建築計画概要書<br>第R03確認建築愛建住セ23290号 | 9月6日 | 全開示 | | |
| 181 | 8月30日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>H13 確認建築 春日井市 00339 | 建築計画概要書<br>H13確認建築春日井市00339号 | 9月7日 | 全開示 | | |
| 182 | 8月31日 | 環境部<br>ごみ減量推進課 | 春日井市のゴミ置場のゴミは市の所有物であり持ち去りは犯罪だとしています。そこで、過去の春日井市が警察に告発した件数が知りたい　以上 | 資源持ち去りに係る告発状について | 9月8日 | 全開示 | | |
| 183 | 8月31日 | 建設部<br>道路課 | 令和4年度　市道5123号線道路整備工事の金入り設計書の開示をお願いします。 | 「令和4年度　市道5123号線道路整備工事」に係る金入り設計書 | 9月8日 | 全開示 | | |
| 184 | 9月1日 | 環境部<br>環境保全課 | 2022年3月以降の西尾工区に係る基準超過した土壌検査結果の報告資料<br>（メール本文を含む） | 2022年3月以降の西尾工区に係る基準超過した土壌検査結果の報告資料<br>（メール本文を含む） | 9月9日 | 一部開示 | ①　氏名、メールアドレス<br>②　掘削日 | ①　第7条第2号<br>②　第7条第3号 |

| 整理番号 | 受付日 | 担当課等 | 公文書の名称その他公文書を特定するに足りる事項<br>(請求の内容) | 公文書の名称 | 開示決定等の通知をした日 | 開示決定等の内容 | 開示しないこととした部分 | 開示しないこととした根拠規定 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 185 | 9月1日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>第BVJ-N13-10-1329号<br>第BVJ-N13-11-1329号 | 建築計画概要書<br>第BVJ-N13-10-1329号<br>第BVJ-N13-11-1329号 | 9月15日 | 全開示 | | |
| 186 | 9月2日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>H16　確認サービス S411-2819 | | | 取り下げ | | |
| 187 | 9月7日 | 建設部<br>公園緑地課 | ・桜佐公園築造工事<br>上記工事の金額の入った設計書 | 桜佐公園築造工事 金入り設計書 | 9月21日 | 全開示 | | |
| 188 | 9月7日 | まちづくり推進部<br>都市政策課 | ・令和4年度ドライバー系サイン看板撤去工事<br>上記工事の金額の入った設計書 | 令和4年度ドライバー系サイン看板撤去工事に係る金入り設計書 | 9月21日 | 全開示 | | |
| 189 | 9月8日 | 総務部<br>人事課 | ①昨年の当市の課長級の平均年収を知りたい(医療職を除く)<br>②人数(課長級)(医療職を除く) | 令和3年度の課長級職員に係る平均年収及びその人数 | 9月14日 | 不開示<br>(不存在) | | 第11条第2項 |
| 190 | 9月12日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>第H20確認建築CI東海A04047号 | 建築計画概要書<br>第H20確認建築CI東海A04047号 | 9月16日 | 全開示 | | |
| 191 | 9月13日 | 上下水道部<br>水道工務課 | 上水道熊野桜佐土地区画整理事業地内配水管布設工事(その2)<br>金入り設計書 | 上水道熊野桜佐土地区画整理事業地内配水管布設工事(その2)<br>金入り設計書 | 9月27日 | 全開示 | | |
| 192 | 9月13日 | 上下水道部<br>水道工務課 | 上水道配水管布設工事(新開町外1町)<br>金入り設計書 | 上水道配水管布設工事(新開町外1町)<br>金入り設計書 | 9月27日 | 全開示 | | |
| 193 | 9月13日 | 上下水道部<br>水道工務課 | 上水道西部第一土地区画整理事業地内配水管布設工事(その2)<br>金入り設計書 | 上水道西部第一土地区画整理事業地内配水管布設工事(その2)<br>金入り設計書 | 9月27日 | 全開示 | | |
| 194 | 9月13日 | 上下水道部<br>水道工務課 | 上水道配水管布設工事(南下原町)<br>金入り設計書 | 上水道配水管布設工事(南下原町)<br>金入り設計書 | 9月27日 | 全開示 | | |
| 195 | 9月14日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>第H21 確認建西評名02912号<br>第H21 確認建西評名02913号 | 建築計画概要書<br>第H21 確認建西評名02912号<br>第H21 確認建西評名02913号 | 9月26日 | 全開示 | | |
| 196 | 9月20日 | まちづくり推進部<br>都市政策課 | 原則:2022年5月1日から2022年7月31日までに付定のあった春日井市住居表示に関する条例第3条・同規則に基づく住居表示実施地区の新築届、付番通知等、新設物件の受付日(付定日)・町名・住居番号・地番の明記されている資料(氏名部分は必要ありません。)下記見本参照(※1)と該当の住居表示台帳又は位置図(※1との繋がりが分かるよう付定日・印等明記願います。) | 建物等異動届<br>(4春都政第222号、291号、292号)<br>街区符号・住居番号変更等通知書<br>(4春都政第222号、291号、292号) | 9月30日 | 一部開示 | 届出人の住所、氏名、電話番号 | 第7条第2号 |
| | | | | 住居表示台帳(東山町4丁目10街区、5丁目12街区、浅山町2丁目9街区) | 9月30日 | 全開示 | | |

| 整理番号 | 受付日 | 担当課等 | 公文書の名称その他公文書を特定するに足りる事項<br>(請求の内容) | 公文書の名称 | 開示決定等の通知をした日 | 開示決定等の内容 | 開示しないこととした部分 | 開示しないこととした根拠規定 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 197 | 9月21日 | 建設部<br>河川排水課 | 工事名：熊野桜佐地区雨水3号調整池築造に伴う付帯工事<br>契約日：令和4年9月20日<br>上記工事における金入り設計書一式<br>(※工事内訳書、明細書、代価表、単価表、施工P単価表(計算式詳細を含む)、諸経費一覧表。) | 熊野桜佐地区雨水3号調整池築造に伴う付帯工事に係る金入り設計書 | 10月5日 | 全開示 | | |
| 198 | 9月21日 | 建設部<br>公園緑地課 | 高見公園築造工事　金入り設計書　金入り経費一覧表 | 高見公園築造工事　金入り設計書　及び　金入り経費一覧表 | 9月29日 | 全開示 | | |
| 199 | 9月21日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>確愛H29第0090号・建確 | 建築計画概要書<br>確愛H29第0090号・建確 | 10月5日 | 全開示 | | |
| 200 | 9月29日 | 総務部<br>人事課 | ◎令和4年9月21日に●●●●●●●●●●●●●●●職員に対し春日井市が実施した聞き取り調査に関する記録<br>◎令和4年6月に実施した職員採用試験(化学職を対象)において従事職員の試験実施のための要領またはマニュアルおよび実施結果に関する文書(ただし7月28日までに請求されて特定された分を除く。) | 1　●●●●●●●●●●●●●●●●●●●職員に対する聴取記録<br>2　職員採用試験(6月実施)における第2次試験の合格者の決定について(伺)<br>3　職員採用試験(6月実施)の結果の通知について | 10月13日 | 一部開示 | 1　事件に関する内容<br>2　受験者に係る「氏名」「生年月日」「性別」「年齢」「現住所(住所)」「前歴1」及び「前歴2」欄<br>3　試験官の所属、氏名 | 1　第7条第2号<br>2　第7条第2号<br>3　第7条第7号 |
| 201 | 9月29日 | 総務部<br>総務課 | 令和2年度懲戒処分取消等請求事件の証拠説明書及び号証(7月8月に請求した文書の続きから数えて同日付で受付された公文書開示請求に伴って特定された公文書と合わせて100枚に満たるまで。) | 令和2年度懲戒処分取消等請求事件の証拠説明書(7月及び8月に請求した文書の続きから数えて、同日付けで受付された公文書開示請求に伴って特定された公文書と合わせて100枚に満たるまで。) | 10月13日 | 一部開示 | 1　事件番号<br>2　氏名、印影、標目、作成者、立証趣旨、職名、甲号証、乙号証、所属、メールアドレス、電話番号、職員番号、時間外実績一覧、打合せ概要及び場所<br>3　弁護士の印影 | 1、2　第7条第2号<br>3　第7条第3条及び第4号 |
| 202 | 9月30日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>H07認建1409、H08認建春建001735、H11認建春建000352、H11認建春建000671、H11認建春建000729、H11認建春建001125、H11認建春建001641、H20確認建築春日井市00001、H20確認建築春日井市00052<br>第BVJ—NAG20-10-0320<br>第BVJ—NAG20-11-0320<br>第BVJ—NAG20-12-0320<br>第BVJ—NAG20-13-0320 | 建築計画概要書<br>第H07認建春建1409号、第H08認建春建001735号<br>第H11認建春建000352号、第H11認建春建000671号<br>第H11認建春建000729号、第H11認建春建001125号<br>第H11認建春建001641号、第H20確認建築春日井市00001号<br>第H20確認建築春日井市00052号<br>第BVJ—NAG20-10-0320号<br>第BVJ—NAG20-11-0320号<br>第BVJ—NAG20-12-0320号<br>第BVJ—NAG20-13-0320号 | 10月11日 | 一部開示 | 印影 | 第7条第4号 |
| 203 | 10月3日 | 総務部<br>人事課 | 春日井市は課長に昇格するのに平均、何年かかっているか | 春日井市における課長級への昇格にかかる平均在職年数 | 10月11日 | 不開示<br>(不存在) | | 第11条第2項 |
| 204 | 10月3日 | 上下水道部<br>下水建設課 | ・マンホール蓋取替工事(ストックマネジメント)(その6)<br>　上記工事の金額の入った設計書及び経費計算書並びに最低制限価格計算書 | ・マンホール蓋取替工事(ストックマネジメント)(その6)<br>　上記工事の金額の入った設計書及び経費計算書並びに最低制限価格計算書 | 10月11日 | 全開示 | | |
| 205 | 10月3日 | 上下水道部<br>水道工務課 | 春日井市が令和4年度に発注する水道工事に使用する水道の設計単価資料。CD-Rでの交付を希望 | 春日井市が令和4年度に発注する水道工事に使用する水道の設計単価資料一式。 | 10月17日 | 全開示 | | |
| 206 | 10月4日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>　H09 認建春建 001256 | 建築計画概要書<br>　第H09 認建春建 001256号 | 10月14日 | 一部開示 | 印影、住宅の間取り | 第7条第4号 |
| 207 | 10月4日 | 財政部<br>資産税課 | 春日井市の地番が載った図面(図面の種類や名称、精度は問わない)で、2021年中の登記異動修正済のshapeデータ。<br>※地番の他、字界・字名・家屋(外形・家屋番号)の情報もあれば併せてお願いします。<br>※次回最新版に更新される予定時期と、測地成果(JGD2000、JGD2011等)についてご回答をお願いします。<br>※コード表記等を行なっている場合は、コード表等の資料もお願いします。 | 春日井市の地番が載った図面で、2021年中の登記異動修正済のshapeデータ | 10月13日 | 全開示 | 、 | |

| 整理番号 | 受付日 | 担当課等 | 公文書の名称その他公文書を特定するに足りる事項<br>(請求の内容) | 公文書の名称 | 開示決定等の通知をした日 | 開示決定等の内容 | 開示しないこととした部分 | 開示しないこととした根拠規定 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 208 | 10月6日 | 上下水道部<br>下水建設課 | 令和4年8月24日付公告 【熊野雨水3号幹線〔第3工区〕築造工事】に関する金入り設計書　及び　数量計算書<br>※CD-Rにて希望 | 熊野雨水3号幹線〔第3工区〕築造工事<br>（金入り設計書　及び　数量計算書） | 10月19日 | 全開示 | | |
| 209 | 10月6日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>H13 確認建築春日井市00840 | 建築計画概要書<br>H13 確認建築春日井市00840号 | 10月17日 | 一部開示 | 印影 | 第7条第4号 |
| 210 | 10月6日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>H14 確認建築春日井市00366 | 建築計画概要書<br>H14 確認建築春日井市00366号 | 10月18日 | 一部開示 | 印影 | 第7条第4号 |
| 211 | 10月7日 | 建設部<br>道路課 | ・市道2148号線外１路線道路整備工事<br>上記工事の金額の入った設計書及び経費計算書 | 「市道2148号線外１路線道路整備工事」に係る<br>金入り設計書及び経費一覧表 | 10月20日 | 全開示 | | |
| 212 | 10月7日 | 上下水道部<br>下水建設課 | 令和4年度　熊野雨水3号幹線[第2工区]<br>上記工事に係る金入り設計書 | 熊野雨水3号幹線[第2工区]築造工事<br>（金入り設計書） | 10月17日 | 全開示 | | |
| 213 | 10月11日 | 上下水道部<br>水道工務課 | 上水道熊野桜佐土地区画整理事業地内配水管布設工事（その2）<br>金入り変更設計書 | 上水道熊野桜佐土地区画整理事業地内配水管布設工事（その2）<br>金入り変更設計書 | 10月25日 | 全開示 | | |
| 214 | 10月11日 | 健康福祉部<br>地域福祉課 | ・八田老人憩いの家荷捌スペース設置工事<br>上記工事の金額の入った設計書及び経費計算書 | 八田老人憩いの家荷捌きスペース設置工事　金入り設計書 | 10月21日 | 全開示 | | |
| 215 | 10月11日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>H17確認サービス第S523－1055号<br>H19確認サービス第S723－933号<br>H07認建春建000893<br>H08認建春建001126 | 建築計画概要書<br>H17確認サービス第S523－1055号<br>H19確認サービス第S723－933号<br>H07認建春建000893号<br>H08認建春建001126号 | 10月20日 | 一部開示 | 間取り、印影 | 第7条第4号 |
| 216 | 10月11日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>確認番号　H08認建春建　000318号<br>確認番号　H08認建春建　000511号 | 建築計画概要書<br>H08認建春建　000318号<br>H08認建春建　000511号 | 10月20日 | 全開示 | | |
| 217 | 10月14日 | 教育委員会<br>教育総務課 | 高座小学校受水槽更新工事<br>金入り設計書 | 高座小学校受水槽更新工事<br>金入り設計書 | 10月28日 | 全開示 | | |
| 218 | 10月14日 | 上下水道部<br>水道工務課 | 上水道配水管布設工事（東野町外1町）<br>金入り設計書 | 上水道配水管布設工事（東野町外1町）<br>金入り設計書 | 10月28日 | 全開示 | | |
| 219 | 10月14日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 都市計画法第43条の建築許可を取得した下記物件の単票<br>許可番号　８春建第６－28号（平成8年12月20日）<br>申請者　●● ●● | 都市計画法第43条の建築許可を取得した下記物件の単票<br>許可番号　８春建第６－28号（平成8年12月20日）<br>申請者　●● ●● | 10月24日 | 全開示 | | |
| 220 | 10月14日 | 建設部<br>河川排水課 | 令和4年度　大留ポンプ場雨水吐出弁修繕に係る金入り設計書 | 令和4年度　大留ポンプ場雨水吐出弁修繕に係る金入り設計書 | 10月26日 | 全開示 | | |

| 整理番号 | 受付日 | 担当課等 | 公文書の名称その他公文書を特定するに足りる事項<br>(請求の内容) | 公文書の名称 | 開示決定等の通知をした日 | 開示決定等の内容 | 開示しないこととした部分 | 開示しないこととした根拠規定 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 221 | 10月17日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>H08認建春建001511号 | 建築計画概要書<br>H08認建春建001511号 | 10月27日 | 一部開示 | 印影 | 第7条第4号 |
| 222 | 10月19日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>第BVJ－N11－10－1210号 | 建築計画概要書<br>第BVJ－N11－10－1210号 | 11月2日 | 全開示 | | |
| 223 | 10月19日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>H18　確認建築　春日井市00209<br>H19　確認建築　春日井市00061 | 建築計画概要書<br>H18　確認建築　春日井市00209号<br>H19　確認建築　春日井市00061号 | 11月1日 | 全開示 | | |
| 224 | 10月20日 | まちづくり推進部<br>都市政策課 | 春日井市ICランプウェー沿い道路方面に設置の春日井市広告塔の件<br>屋外広告物条例に基づく広告物設置(許可更新)の申請書に関し春日井市が許可した決裁書面。 | 春日井市ICランプウェー沿い道路法面に設置の春日井市広告塔の件<br>屋外広告物条例に基づく広告物設置(許可、更新)の申請書に関し春日井市が許可した決裁書面。 | 11月1日 | 不開示<br>(不存在) | | 第11条第2項 |
| 225 | 10月21日 | 上下水道部<br>下水建設課 | 工事名:熊野雨水3号幹線(第2工区)築造工事<br>契約日:令和4年10月20日<br>上記工事における金入り設計書一式<br>(※工事内訳書、明細書、代価表、単価表、施工P単価表(計算式詳細を含む)、諸経費一覧表、数量計算書)<br>(※また、最低制限価格の算出が明らかになる書類) | 熊野雨水3号幹線〔第2工区〕築造工事<br>(金入り設計書、数量計算書、最低制限価格算出資料) | 11月2日 | 全開示 | | |
| 226 | 10月24日 | 上下水道部<br>下水建設課 | ◎西部第一・第二地区雨水管渠〔第5工区〕築造工事<br>◎　　〃　　〔第6工区〕〃<br>上記2件の金入り設計書　CDR希望 | 西部第一・第二地区雨水管渠〔第5工区〕築造工事<br>西部第一・第二地区雨水管渠〔第6工区〕築造工事<br>(金入り設計書) | 11月7日 | 全開示 | | |
| 227 | 10月24日 | 総務部<br>人事課 | 令和4年度職員採用試験(9月実施)において従事職員の試験実施のための要領またはマニュアル及び実施結果に関する文書(古い順に100枚に満たるまで。) | 1　職員採用試験(9月実施)の第1次試験の実施方法等について(伺)<br>2　職員採用試験(9月実施)の第1次試験の合格者の決定について(伺)<br>3　職員採用試験(9月実施)の結果の通知及び第2次試験の実施について(伺)<br>4　体力試験(消防職、労務職)及び筆記試験(労務職)の実施について(伺) | 11月7日 | 一部開示 | 1　職員の「緊急連絡先」<br>2　受験者に係る「氏名」「生年月日」「性別」「年齢」「現住所(郵便番号)」「現住所(住所)」「前歴1」「前歴2」「前歴3」<br>3　1次合格者に係る「氏名」「性別」<br>4　職員の「緊急連絡先」 | 第7条第2号 |
| 228 | 10月25日 | 建設部<br>河川排水課 | 工事名:神屋地区排水路整備工事<br>契約日:令和4年10月25日<br>上記工事における金入り設計書一式<br>(※工事内訳書、明細書、代価表、単価表、施工P単価表(計算式詳細を含む)、諸経費一覧表、数量計算書)<br>(※また、最低制限価格の算出が明らかになる書類) | 神屋地区排水路整備工事<br>金入り設計書一式 | 11月8日 | 全開示 | | |
| 229 | 10月26日 | 上下水道部<br>下水建設課 | 令和4年度　西部第一・第二地区雨水管渠〔第3工区〕築造工事<br>令和4年度　生棚川第1雨水幹線〔第1工区〕築造工事に係る<br>金入り設計書及び数量計算書<br>(CD-ROM希望) | 西部第一・第二地区雨水管渠〔第3工区〕築造工事<br>生棚川第1雨水幹線〔第1工区〕築造工事<br>(金入り設計書及び数量計算書) | 11月4日 | 全開示 | | |

| 整理番号 | 受付日 | 担当課等 | 公文書の名称その他公文書を特定するに足りる事項<br>(請求の内容) | 公文書の名称 | 開示決定等の通知をした日 | 開示決定等の内容 | 開示しないこととした部分 | 開示しないこととした根拠規定 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 230 | 10月26日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 令和2年4月1日以降、本書受理日までに提出された、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項（建設リサイクル法）の規定による解体等の届出書（様式第　号）のうち、別紙「対象住所一覧」の住所を工事の場所とするもの。なお、「対象住所一覧」の全てにおいて届出書が提出されているとは限りません。届出のあるものを請求するものです。また、対象物件の「工事の種類」は全て、「建築物の解体」です。公開請求の対象は様式第　号の「届出書」、いわゆる頭紙のA4用紙1枚です。<br>付随する別表や様式第2号の工程表などは不要です。 | 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の規定による届出書（様式第一号）<br>物件住所：●●●

| 整理番号 | 受付日 | 担当課等 | 公文書の名称その他公文書を特定するに足りる事項<br>(請求の内容) | 公文書の名称 | 開示決定等の通知をした日 | 開示決定等の内容 | 開示しないこととした部分 | 開示しないこととした根拠規定 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 239 | 10月31日 | 建設部<br>施設管理課 | 市営上八田住宅A棟外4棟量水器更新修繕<br>金入り設計書 | 市営上八田住宅A棟外4棟量水器更新修繕<br>金入り設計書 | 11月14日 | 全開示 | | |
| 240 | 10月31日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>H07 認建春建000671号 | 建築計画概要書<br>H07 認建春建000671号 | 11月10日 | 全開示 | | |
| 241 | 11月1日 | 上下水道部<br>水道工務課 | 管理番号:2022001344　玉野配水場整備基本設計業務委託　落札決定日:R04/06/28　管理番号:2022001328　東山ポンプ場整備実施設計業務委託<br>落札決定日:R04/06/28 | 玉野配水場整備基本設計業務委託<br>東山ポンプ場整備実施設計業務委託<br>金抜き設計書、特記仕様書及び図面 | 11月9日 | 全開示 | | |
| 242 | 11月2日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>H09認建春建 000103 | 建築計画概要書<br>H09認建春建 000103号 | 11月10日 | 一部開示 | 印影 | 第7条第4号 |
| 243 | 11月2日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>第H26　確認建築CI東海A 02757号 | 建築計画概要書<br>第H26　確認建築CI東海A 02757号 | 11月11日 | 全開示 | | |
| 244 | 11月4日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>第BVJ－N13－11－1329号<br>第BVJ－N13－10－1329号<br>第H11認建春建001061号 | 建築計画概要書<br>第BVJ－N13－11－1329号<br>第BVJ－N13－10－1329号<br>第H11認建春建001061号 | 11月17日 | 全開示 | | |
| 245 | 11月8日 | 建設部<br>道路課 | 春日井ICランプウェー沿い道路法面に設置している春日井市の広告塔及び広告板の件<br>①新規設置当時の大泉寺町、十三塚町の町堺の分かる地図<br>②担当職員が正当と主張する地図 | 春日井インターチェンジランプウェイ沿い道路法面に設置している春日井市広告塔及び広告板の件<br>①設置当時の大泉寺町・十三塚町の町境が分かる図面 | 11月22日 | 不開示<br>(不存在) | | 第11条第2項 |
| | | | | 春日井インターチェンジランプウェイ沿い道路法面に設置している春日井市広告塔及び広告板の件<br>②現在の大泉寺町・十三塚町の町境が分かる図面 | 11月22日 | 全開示 | | |
| 246 | 11月8日 | 建設部<br>道路課 | ①春日井ICランプウェー沿い道路の法面に設置している春日井市の三角塔および②春日井市明知町字上ノ田地内(国道法面)に設置している三角塔の広告物管理者の分かる文書 | ①春日井インターチェンジランプウェイ沿いの道路に設置している春日井市の三角塔についての道路占用許可申請書<br>②春日井市明知町字上ノ田地内(国道法面)に設置している三角塔についての道路占有許可書 | 11月22日 | 全開示 | | |
| 247 | 11月8日 | 総務部<br>市民安全課 | ①春日井ICランプウェー沿い道路の法面に設置している春日井市の三角塔および②春日井市明知町字上ノ田地内(国道法面)に設置している三角塔の広告物管理者の分かる文書 | 春日井インターチェンジランプウェー沿い道路法面の春日井市の三角塔及び明知町字上ノ田地内の春日井市の三角塔に関する次の文書<br>・本件広告物の管理者の分かる文書 | 11月22日 | 不開示<br>(不存在) | | 第11条第2項 |
| 248 | 11月8日 | 環境部<br>ごみ減量推進課 | ①春日井ICランプウェー沿い道路の法面に設置している春日井市の三角塔および②春日井市明知町字上ノ田地内(国道法面)に設置している三角塔の広告物管理者の分かる文書 | 春日井市IC付近及び明知町字上ノ田地内に設置している三角塔の広告物管理者に関する文書 | 11月22日 | 不開示<br>(不存在) | | 第11条第2項 |
| 249 | 11月8日 | 文化スポーツ部<br>文化・生涯学習課 | ①春日井ICランプウェー沿い道路の法面に設置している春日井市の三角塔および②春日井市明知町字上ノ田地内(国道法面)に設置している三角塔の広告物管理者の分かる文書 | 春日井インターチェンジランプウェイ沿い道路の法面設置の春日井市の三角塔及び、春日井市明知町字上ノ田地内設置の春日井市の三角塔の広告物管理者の分かる文書 | 11月22日 | 不開示<br>(不存在) | | 第11条第2項 |
| 250 | 11月8日 | 財政部<br>管財契約課 | ①春日井ICランプウェー沿い道路の法面に設置している春日井市の三角塔および②春日井市明知町字上ノ田地内(国道法面)に設置している三角塔の広告物管理者の分かる文書 | ①春日井I.Cランプウェー沿い道路の法面に設置している春日井市の三角塔および<br>②春日井市明知町字上ノ田地内(国道法面)に設置している三角塔の広告物管理者の分かる文書 | 11月22日 | 不開示<br>(不存在) | | 第11条第2項 |

| 整理番号 | 受付日 | 担当課等 | 公文書の名称その他公文書を特定するに足りる事項<br>(請求の内容) | 公文書の名称 | 開示決定等の通知をした日 | 開示決定等の内容 | 開示しないこととした部分 | 開示しないこととした根拠規定 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 251 | 11月10日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>H08認建春建000170 | 建築計画概要書<br>H08認建春建000170号 | 11月21日 | 一部開示 | 印影 | 第7条第4号 |
| 252 | 11月14日 | 総務部<br>人事課 | 令和4年度職員採用試験(9月実施)において従事職員の試験実施のための要領またはマニュアル及び実施結果に関する文書(令和4年10月に受付して特定した分を除く。) | 体力試験(消防職、労務職)及び筆記試験(労務職)の実施について(伺) | 11月28日 | 全開示 | | |
| 253 | 11月15日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>第ERI－22005006号 | 建築計画概要書<br>第ERI－22005006号 | 11月28日 | 全開示 | | |
| 254 | 11月15日 | 教育委員会教育総務課 | 味美中学校登校支援室等空調機設置工事<br>金入り設計書 | 味美中学校登校支援室等空調機設置工事<br>金入り設計書 | 11月29日 | 全開示 | | |
| 255 | 11月17日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>第H24 確認建築CI東海A 00533号 | 建築計画概要書<br>第H24 確認建築CI東海A 00533号 | 11月28日 | 全開示 | | |
| 256 | 11月17日 | 上下水道部<br>水道工務課 | 令和4年度工事の金入設計書　上水道配水管水管橋架設替工事(関田町外2町)、上水道送水管布設替工事(東神明町外1町)、上水道配水管布設工事(弥生町外1町)、上水道配水管布設工事(牛山町)、上水道配水管布設工事(東野町外1町)、上水道熊野桜佐土地区画整理事業地内配水管布設工事(その2) | 令和4年度工事の金入設計書　上水道配水管水管橋架設替工事(関田町外2町)、上水道送水管布設替工事(東神明町外1町)、上水道配水管布設工事(弥生町外1町)、上水道配水管布設工事(牛山町)、上水道配水管布設工事(東野町外1町)、上水道熊野桜佐土地区画整理事業地内配水管布設工事(その2) | 12月1日 | 全開示 | | |
| 257 | 11月18日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>H06 認建春建001890号 | 建築計画概要書<br>第H06 認建春建001890号 | 11月30日 | 一部開示 | 印影 | 第7条第4号 |
| 258 | 11月21日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>H19確認建築春日井市00118 | 建築計画概要書<br>第H19確認建築春日井市00118号 | 12月5日 | 全開示 | | |
| 259 | 11月21日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>第H28確認建築C1東海A03171 | 建築計画概要書<br>第H28確認建築C1東海A03171号 | 12月5日 | 全開示 | | |
| 260 | 11月25日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>第BVJ-E11-10-0023号 | 建築計画概要書<br>第BVJ-E11-10-0023号 | 12月2日 | 全開示 | | |
| 261 | 11月28日 | 総務部<br>人事課 | 春日井市懲戒・分限審査委員会の議事が記載された文書及び資料(開示請求日より前に受付されて特定された分を除き、11月14日付請求分と合わせて100枚に見たるまで) | 職員の懲戒審査に係る答申案及び議事要旨の作成について(伺)(4春人第1233号)の一部<br>職員の懲戒審査に係る答申案及び議事要旨の作成について(伺)(4春人第1679号)の一部 | 12月7日 | 一部開示 | 氏名、職員懲戒審査委員会の議事の内容、所属、級及び号給、既往の懲戒処分、勤務の状況、平素の行状、規則違反の発覚の端緒、市及び部外に与えた影響、職員コード、性別、生年月日、住所、本籍、電話番号、採用年月日、区分、給与決定学歴、給料月額、現課発令日、学歴、前職歴、最終学歴、前歴月、補職経歴、資格免許、顔写真、在職履歴、職名、他市等の懲戒処分例、春日井市の懲戒処分例、規律違反の内容、規律違反の場所、規律違反証拠書類、始末書及び反省文の内容 | 第7条第2号 |
| 262 | 11月29日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>確認番号(第H17確認建築愛建住セ27402号) | 建築計画概要書<br>第H17確認建築愛建住セ27402号 | 12月8日 | 全開示 | | |
| 263 | 11月30日 | 建設部<br>道路課 | 令和4年度　区画線設置工事(その1)、令和4年度　市道1281号線外1路線舗装　整備工事、令和4年度　市道2036号線舗装整備工事 | 「区画線設置工事(その1)」「市道1281号線外1路線舗装整備工事」、「市道2036号線舗装整備工事」に係る金入り設計書及び変更設計書 | 12月13日 | 全開示 | | |
| 264 | 11月30日 | 健康福祉部<br>生活支援課 | 子どもの学習、生活支援事業のプロポーザルに係る「企画提案書」<br>(令和4年度) | 子どもの学習、生活支援事業のプロポーザルに係る「企画提案書」<br>(令和4年度) | 12月28日 | 一部開示 | 提案内容 | 第7条第3号 |

| 整理番号 | 受付日 | 担当課等 | 公文書の名称その他公文書を特定するに足りる事項<br>(請求の内容) | 公文書の名称 | 開示決定等の通知をした日 | 開示決定等の内容 | 開示しないこととした部分 | 開示しないこととした根拠規定 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 265 | 11月30日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>H13愛知一機00022 | 建築計画概要書<br>第H13愛知一機00022号 | 12月9日 | 全開示 | | |
| 266 | 12月5日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建設リサイクル法　届出書、分別解体等の計画等・案内図・配置図・委任状・工程表・特定建設業の許可について<br><br>工事の場所　●●●●●●●●●●●●●●●●の一部<br>届出番号　　3春建第7－712号<br>届出日　　令和4年2月24日 | 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の規定による届出書（様式第一号）、分別解体等の計画等、案内図、配置図、委任状、工程表、特定建設業の許可について<br>物件住所：●●●●●●●●●●●●●●●●の一部 | 12月9日 | 一部開示 | 個人の氏名、電話番号、郵便番号及び住所、工事の名称、印影、請負代金 | 第7条第2号<br>第7条第3号及び第4号 |
| 267 | 12月1日 | 建設部<br>公園緑地課 | ・ふれあい緑道情報看板等設置工事<br>上記工事の金額の入った設計書及び経費計算書 | ・ふれあい緑道情報看板等設置工事<br>上記工事の金額の入った設計書及び経費計算書 | 12月7日 | 全開示 | | |
| 268 | 12月1日 | 清掃事業所 | 春日井市ゴミステーションに関する協議書<br>4丁目42-1地内　ル・ヴェルジェの南側 | 春日井市瑞穂通4丁目42－1に係る<br>春日井市ごみステーションに関する協議書 | 12月13日 | 一部開示 | 1　個人の連絡先<br>2　個人の印影 | 第7条第2号及び第4号 |
| 269 | 12月5日 | 上下水道部<br>下水建設課 | 工事名　上条地区管渠〔第4工区〕築造工事<br>変更後の　金入り設計書<br>上記　CD-ROMで希望 | 上条地区管渠〔第4工区〕築造工事<br>変更後の金入り設計書 | 12月14日 | 全開示 | | |
| 270 | 12月5日 | 環境部<br>清掃事業所 | ゴミボックス購入費補助金交付申請書<br>〃　〃　交付決定通知書<br>〃　〃　交付請求書<br>〃　設置完了報告書<br><br>以上、岩成台西町内会　令和1年度、及び2年度分 | 岩成台西町内会に係る令和元年度分の<br>ごみボックス購入費補助金交付申請書<br>ごみボックス購入費補助金交付決定通知書<br>ごみボックス購入費交付請求書<br>ごみボックス設置完了報告書 | 12月16日 | 一部開示 | ①個人の住所、電話番号<br>②法人の従業員の印影<br>③法人の印影<br>④町内会長の印影<br>⑤町内会の口座 | 第7条第2号<br>第7条第2号及び第4号<br>第7条第3号及び第4号 |
| | | | | 岩成台西町内会に係る令和2年度分の<br>ごみボックス購入費補助金交付申請書<br>ごみボックス購入費補助金交付決定通知書<br>ごみボックス購入費交付請求書<br>ごみボックス設置完了報告書 | 12月16日 | 不開示<br>（不存在） | | 第11条第2項 |
| 271 | 12月5日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>BVJ―N13－10―1329<br>BVJ―N13―11―1329 | 建築計画概要書<br>第BVJ―N13－10―1329号<br>第BVJ―N13―11―1329号 | 12月14日 | 全開示 | | |
| 272 | 12月5日 | 建設部<br>公園緑地課 | ・大手公園外3公園遊具更新工事<br>上記工事の金額の入った設計書及び経費計算書 | 大手公園外3公園遊具更新工事<br>金入り設計書及び経費計算書 | 12月8日 | 全開示 | | |
| 273 | 12月14日 | 建設部<br>道路課 | 都市計画道路3・4・37高座線側道整備工事<br>金入り設計書一式 | 「都市計画道路3・4・37高座線側道整備工事」に係る<br>金入り設計書 | 12月27日 | 全開示 | | |
| 274 | 12月14日 | 上下水道部<br>下水建設課 | 令和2年度発注公共下水道熊野桜佐ポンプ場排水樋門築造工事　金入り設計書　金入り経費一覧表　CD-R希望 | 公共下水道熊野桜佐ポンプ場排水樋門築造工事<br>金入り設計書、金入り経費一覧表 | 12月26日 | 全開示 | | |
| 275 | 12月14日 | 上下水道部<br>下水建設課 | 令和4年度実施のストックマネジメント実施方針策定業務委託（管渠施設）<br>金入り設計書・仕様書・図面・数量<br>報告書<br>※　電磁的記録（CD-RまたはDVD－R）希望 | 令和4年度<br>ストックマネジメント実施方針策定業務委託（管渠施設）<br>金入り設計書・仕様書・図面・数量・報告書 | 12月26日 | 全開示 | | |
| 276 | 12月15日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>H11 認建春建 000467　　H17 確申建築愛知一機 01074<br>H11 認建春建 000468<br>H11 認建春建 000539 | 建築計画概要書<br>第H11 認建春建 000467号<br>第H11 認建春建 000468号<br>第H11 認建春建 000539号<br>第H17 確申建築愛知一機 01074号 | 12月26日 | 全開示 | | |

| 整理番号 | 受付日 | 担当課等 | 公文書の名称その他公文書を特定するに足りる事項<br>(請求の内容) | 公文書の名称 | 開示決定等の通知をした日 | 開示決定等の内容 | 開示しないこととした部分 | 開示しないこととした根拠規定 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 277 | 12月19日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>H16 確認建築春日井市00111 | 建築計画概要書<br>第H16 確認建築春日井市00111号 | 12月27日 | 全開示 | | |
| 278 | 12月19日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>H30確認建西評名03054号 | 建築計画概要書<br>第H30確認建西評名03054号 | 1月4日 | 全開示 | | |
| 279 | 12月20日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建設リサイクル法に基づく届出書(解体工事に限る)<br>様式第一号、別表1(再資源化等をする施設の名称及び、<br>所在地が記載された添付書類を含む)<br>(地図等の添付書類を除く)<br>期間:令和4年9月1日～11月30日 | 建設リサイクル法に基づく届出書(解体工事に限る)<br>様式第一号、別表1(再資源化等をする施設の名称及び所在地が記載された添付書類を含む)(地図等の添付書類を除く)<br>期間:令和4年9月1日～11月30日 | 1月4日 | 一部開示 | 個人の氏名、電話番号、郵便番号及び住所、工事の名称、印影、請負代金 | 第7条第2号、3号及び4号 |
| 280 | 12月20日 | 建設部<br>公園緑地課 | 公園の保守点検表(令和3年度)<br>危険と思われるケ所の一覧 | R3.点検結果ランク一覧表(日常点検) | 12月27日 | 全開示 | | |
| 281 | 12月21日 | 財政部<br>資産税課 | ◎3春資第312号及び第500号 | 3春資第312号及び第500号 | 12月27日 | 一部開示 | 3春資第312号の請求者の担当者名、3春資第500号の請求者の氏名、住所、電話番号及び連絡メールアドレス | 第7条第2号 |
| 282 | 12月21日 | 総務部<br>総務課 | ◎令和3年度調定決議書調停番号115186及び123225 | 令和3年度調定決議書(調定番号115186及び123225) | 12月27日 | 一部開示 | 個人の氏名及び住所 | 第7条第2号 |
| 283 | 12月22日 | 総務部<br>総務課 | 令和2年度懲戒処分取消等請求事件の証拠説明書・号証・及び判決文(7月から9月に請求されて特定された分の続きから数えて、令和4年12月21日付けで受付された公文書開示請求に伴って特定された公文書と合わせて100枚に満たるまで) | 令和2年度懲戒処分取消等請求事件の証拠説明書・号証及び判決文(7月から9月に請求した野文書の続きから数えて、令和4年12月21日付けで受付された公文書開示請求に伴って特定された公文書と合わせて100枚に満たるまで) | 1月10日 | 一部開示 | 1. 事件番号<br>2. 氏名、住所、印影、標目、作成年月日、作成者、立証趣旨、職名、甲号証、乙号証、所属及び判決文中原告等の業務内容及び懲戒処分の取消に係る請求以外の請求が分かる記載<br>3. 弁護士の印影<br>4. 裁判官の署名及び印影 | 1. 第7条第2号<br>2. 第7条第3号及び第4号<br>3. 第7条第4号 |
| 284 | 12月26日 | まちづくり推進部<br>ニュータウン創生課 | 令和4年度旧西藤山台小学校施設整備工事<br>上記工事の<br>・金入り設計書<br>・別紙数量計算書<br>以上2項目をCD－Rでの交付希望 | 令和4年度 旧西藤山台小学校施設整備工事<br>・金入り設計書<br>・別紙数量計算書 | 1月6日 | 全開示 | | |
| 285 | 12月26日 | 上下水道部<br>勝西浄化センター | 「勝西浄化センター第2プラント電磁流量計改築工事」の金入り設計書 1式 | 令和4年度 勝西浄化センター第2プラント電磁流量計改築工事に係る金入り設計書 | 1月10日 | 全開示 | | |
| 286 | 12月27日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>確認サービス第KS122-0410-57236 | 建築計画概要書<br>確認サービス第KS122-0410-57236号 | 1月10日 | 全開示 | | |
| 287 | 1月5日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>H13確認建築愛建住セ 01155号 | 建築計画概要書<br>H13確認建築愛建住セ 01155号 | 1月16日 | 全開示 | | |
| 288 | 1月10日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>H09 認建春建000329号 | 建築計画概要書<br>H09 認建春建000329号 | 1月16日 | 一部開示 | 印影、離れの間取り | 第7条第4号 |
| 289 | 1月10日 | 総務部<br>総務課 | ①市庁舎内において公的に購読している政党機関紙 赤旗(日刊・日曜版)・公明新聞・社会新報・自由民主・立憲民主・及び聖教新聞の購読部数<br>②個人が購読している政党機関紙の部数がわかる資料、ない場合でも政党機関紙を個人が購読する事に関する行政文書や通達<br>③政党機関紙の配達・集金・勧誘に関しての許可証の有無 ある場合 | ①市庁舎内において公的に購読している政党機関紙 赤旗(日刊・日曜版)・公明新聞・社会新報・自由民主・立憲民主及び聖教新聞)の購読部数が分かる文書<br>②個人が購読している政党機関紙の部数が分かる資料又は政党機関紙を個人が購読する事に関する行政文書や通達<br>③政党機関紙の配達・集金・勧誘に関しての許可証 | 1月20日 | 不開示<br>(不存在) | | 第11条第2項 |
| 290 | 1月12日 | 文化スポーツ部<br>図書館 | ブックプロテクションシステム磁気測定結果について<br>(令和4年 後期分) | ブックプロテクションシステム磁気測定結果について<br>(令和4年後期分) | 1月23日 | 一部開示 | 法人印影及び個人の氏名 | 第7条第2号、第3号、第4号 |

| 整理番号 | 受付日 | 担当課等 | 公文書の名称その他公文書を特定するに足りる事項<br>(請求の内容) | 公文書の名称 | 開示決定等の通知をした日 | 開示決定等の内容 | 開示しないこととした部分 | 開示しないこととした根拠規定 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 291 | 1月13日 | 建設部<br>道路課 | 令和4年度　都市計画道路3・4・37高座線側道整備工事　の金入り設計書の開示をお願いします。 | 「都市計画道路3・4・37高座線側道整備工事」に係る金入り設計書 | 1月20日 | 全開示 | | |
| 292 | 1月13日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>第H17 確認建西評名02902号 | 建築計画概要書<br>第H17 確認建西評名02902号 | 1月24日 | 全開示 | | |
| 293 | 1月13日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>H08 認建春建000559 | 建築計画概要書<br>H08 認建春建000559号 | 1月20日 | 一部開示 | 印影 | 第7条第4号 |
| 294 | 1月16日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>H10 認建春建000729号 | 建築計画概要書<br>H10 認建春建000729号 | 1月20日 | 一部開示 | 印影 | 第7条第4号 |
| 295 | 1月16日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書等　確認サービス第KS115-0230-00130号 | 建築計画概要書<br>確認サービス第KS115-0230-00130号 | 1月25日 | 全開示 | | |
| 296 | 1月18日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>H12　確認建築愛建住セ　01611号、H16　確認建築愛建住セ　11718号、H24　確認建西評名　02011号、H16　確認建西評名　02115号、H16　確認建西評名　01365号、H17　確認建西評名　00516号、H11　認建春建　000923号、H11　認建春建　000922号、H11　認建春建　000543号、H11　認建春建　000145号、H14　確認建西評名　01833号、H13　確認サービス建　5163号、H12　愛知一機　00911号、第15SGS-A-01-0360号、第H21　確認建築CI東海A・01392号、第BVJ-N08-10-0797号 | 建築計画概要書<br>H12　確認建築愛建住セ　01611号、H16確認建築愛建住セ11718号、H24　確認建西評名　02011号、第H16確認建西評名02115号、H16　確認建西評名　01365号、　第H17確認建西評名　00516号、H11　認建春建　000923号、H11認建春建000922号、H11　認建春建　000543号、H11認建春建　000145号、H14　確認建西評名　01833号、第H13確認サービス建5163号、H12　愛知一機　00911号　第15SGS-A-01-0360号、第H21　確認建築CI東海A01392号、第BVJ-N08-10-0797号 | 1月31日 | 一部開示 | 印影 | 第7条第4号 |
| 297 | 1月20日 | 建設部<br>道路課 | 令和4年9月21日に公示された下記案件の金入り設計書<br>調達案件名称：市道165号線外21路線路面下空洞調査業務委託 | 「市道165号線外21路線路面下空洞調査業務委託」に係る金入り設計書 | 1月31日 | 全開示 | | |
| 298 | 1月20日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書　H08認建春建001041号 | 建築計画概要書<br>H08認建春建001041号 | 1月27日 | 全開示 | | |
| 299 | 1月23日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書　H14確認建築春日井市00102号 | 建築計画概要書<br>H14確認建築春日井市00102号 | 2月6日 | 一部開示 | 住宅の間取り | 第7条第4号 |

| 整理番号 | 受付日 | 担当課等 | 公文書の名称その他公文書を特定するに足りる事項<br>(請求の内容) | 公文書の名称 | 開示決定等の通知をした日 | 開示決定等の内容 | 開示しないこととした部分 | 開示しないこととした根拠規定 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 300 | 1月24日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 令和4年9月1日以降、本書受理日までに提出された、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項(建設リサイクル法)の規定による解体等の届出書(様式第一号)のうち、別紙「対象住所一覧」の住所を工事の場所とするもの。なお、「対象住所一覧」の全てにおいて届出書が提出されているとは限りません。届出のあるものを請求するものです。また対象物件の「工事の種類」は全て、「建築物の解体」です。公開請求の対象は様式第一号の「届出書」、いわゆる頭紙のA4用紙1枚です。付随する別表や様式第2号の工程表などは不要です。 | 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の規定による届出書(様式第一号)<br>物件住所:●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●● | 2月6日 | 一部開示 | 個人の氏名、電話番号、郵便番号、住所及び工事の名称 | 第7条第2号 |
| | | | | 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の規定による届出書(様式第一号)<br>物件住所:●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●<br>●●●●●●●●●●●●●●●●●●●

| 整理番号 | 受付日 | 担当課等 | 公文書の名称その他公文書を特定するに足りる事項<br>(請求の内容) | 公文書の名称 | 開示決定等の通知をした日 | 開示決定等の内容 | 開示しないこととした部分 | 開示しないこととした根拠規定 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 307 | 1月26日 | 上下水道部<br>水道工務課 | ・東山ポンプ場整備実施設計業務委託<br>（公告図面、金入り設計書）<br>・(仮称)東山ポンプ場施設整備基本設計業務委託<br>（公告図面、金入り設計書） | ・東山ポンプ場整備実施設計業務委託<br>（公告図面、金入り設計書）<br>・(仮称)東山ポンプ場施設整備基本設計業務委託<br>（公告図面、金入り設計書） | 2月9日 | 全開示 | | |
| 308 | 1月26日 | 上下水道部<br>下水建設課 | ・公共下水道熊野桜佐ポンプ場建設工事<br>（公告図面、金入り設計書） | ・公共下水道熊野桜佐ポンプ場建設工事<br>（金入り設計書、公告図面） | 2月9日 | 全開示 | | |
| 309 | 1月26日 | 上下水道部<br>下水建設課 | ・公共下水道南部ポンプ場増設工事<br>（公告図面、金入り設計書） | ・公共下水道南部ポンプ場増設工事に係る<br>金入り設計書、公告図面 | 2月9日 | 全開示 | | |
| 310 | 1月26日 | 建設部<br>河川排水課 | ・熊野桜佐地区雨水1号調整池築造工事<br>（公告図面、金入り設計書） | ・熊野桜佐地区雨水1号調整池築造工事に係る<br>公告図面、金入り設計書 | 2月9日 | 全開示 | | |
| 311 | 1月26日 | 建設部<br>公園緑地課 | ・朝宮公園多目的総合運動広場整備工事<br>（公告図面、金入り設計書） | ・朝宮公園多目的総合運動広場整備工事<br>公告図面、金入り設計書 | 2月9日 | 全開示 | | |
| 312 | 1月27日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>H13確認建築愛建住セ 01759号 | 建築計画概要書<br>H13確認建築愛建住セ 01759号 | 2月9日 | 全開示 | | |
| 313 | 1月30日 | 総務部<br>人事課 | 令和4年度職員採用試験（12月実施）における従事職員の試験実施のための要領・マニュアル及び実施結果に関する文書（古い順に100枚に満たるまで。） | ・4春人第1847号　職員採用試験（12月実施）の第1次試験の実施方法等について（伺）<br>・4春人第2018号　職員採用試験（12月実施）第1次試験の合格者の決定について（伺）<br>・4春人第2019号　職員採用試験（12月実施）の結果の通知について（伺）<br>・4春人第2213号　職員採用試験（12月実施）における第2次試験合格者の決定について（伺）<br>・4春人第2214号　職員採用試験（12月実施）の結果の通知について（伺） | 2月13日 | 一部開示 | 1　受験者に係る氏名、生年月日、性別、年齢、現住所（住所）、前歴及び職員の電話番号<br>2　面接試験官の所属及び氏名 | 1　第7条第2号<br>2　第7条第7号 |
| 314 | 1月30日 | 総務部<br>人事課 | 春日井市懲戒・分限審査会の議事が記載された文書および資料（開示請求日より前に受付されて特定された分を除き、1月30日付けで請求分と合わせて100枚に満たるまで。） | 職員の懲戒審査に係る答申案及び議事要旨の作成について（伺）（4春人第1679号）の一部 | 2月13日 | 一部開示 | 氏名、所属、職員コード、性別、生年月日、住所、電話番号、採用年月日、現課発令日、在職履歴、職名、他市等の懲戒処分例、春日井市の懲戒処分例、規律違反証拠書類、反省文の内容 | 第7条第2号 |
| 315 | 1月31日 | まちづくり推進部<br>都市政策課 | 原則：2022年8月1日から2022年12月31日までに付定のあった春日井市住居表示に関する条例第3条・同規則に基づく住居表示実施地区の新築届、付番通知書等、新設物件の受付日（付定日）・町名・住居番号・地番の明記されている資料（氏名部分は必要ありません。）下記見本参照（※1）と該当の住居表示台帳又は位置図（※1との繋がりが分かるよう付定日・印等明記願います。） | 住居表示台帳（東山町1丁目6街区、3丁目12街区、5丁目11街区、浅山町2丁目1街区、2丁目9街区、4丁目1街区）<br>建物等異動届（4春都政第359号）<br>街区符号・住所番号変更等通知書（4春都政第359号） | 2月9日 | 全開示 | | |
| | | | | 建物等異動届<br>（4春都政第387号、393号、532号、579号、631号）<br>街区符号・住居番号変更等通知書<br>（4春都政第387号、393号、532号、579号、631号） | 2月9日 | 一部開示 | 届出人の住所、氏名、電話番号、法人等の印影 | 1　第7条第2号<br>2　第7条第3号ア及び4号 |
| 316 | 2月3日 | 環境部<br>環境保全課 | 2022年7月以降の西尾工区に係る基準超過した土壌検査結果の報告資料<br>（メール本文を含む） | 2022年7月以降の西尾工区に係る基準超過した土壌検査結果の報告資料<br>（メール本文を含む） | 2月13日 | 一部開示 | ①氏名、メールアドレス<br>②法人の電話番号、FAX番号、掘削日 | ①　第7条第2号<br>②　第7条第3号 |
| 317 | 2月3日 | 市民病院<br>管理課 | 春日井市民病院医療従事者の病院におけるコロナワクチン接種後の副反応の人数と被害の状態と経過その人の性別と年齢　ワクチン名、ロット、既往症の開示を求める　すべての接種回数を含む　前回R3.4.30時点での資料を送ってもらったのでそれ以降をお願いします。 | 春日井市民病院医療従事者等の病院におけるコロナワクチン接種後の副反応の人数と被害の状態と経過、その人の性別と年令、ワクチン名、ロット、既往症の開示を求める。<br>全ての接種回数を含める。<br>（令和3年4月30日より後の期間に係る資料） | 2月17日 | 不開示<br>（不存在） | | 第11条第2項 |
| 318 | 2月3日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建物名称：ラ・バレンシア　ホテル　所在地：：春日井市東野町5－27－9<br>・定期調査報告概要書<br>・定期検査報告概要書（建築設備（昇降機を除く。））<br>・定期検査報告概要書（防火設備）<br>・定期検査報告概要書（昇降機）<br>全て令和4年度報告分 | 建物名称：ラ・バレンシア　ホテル<br>所在地：：春日井市東野町5－27－9<br>・定期調査報告概要書<br>・定期検査報告概要書（建築設備（昇降機を除く。））<br>・定期検査報告概要書（防火設備）<br>・定期検査報告概要書（昇降機）<br>全て令和4年度報告分 | 2月14日 | 全開示 | | |

| 整理番号 | 受付日 | 担当課等 | 公文書の名称その他公文書を特定するに足りる事項<br>(請求の内容) | 公文書の名称 | 開示決定等の通知をした日 | 開示決定等の内容 | 開示しないこととした部分 | 開示しないこととした根拠規定 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 319 | 2月6日 | 上下水道部<br>水道工務課 | 令和2年度　管理番号　2020000819<br>玉野配水場電気計装設備工事の金入り設計書<br><br>令和4年度　管理番号　2022001410<br>東山配水場配水流量計更新工事の金入り設計書 | 玉野配水場電気計装設備工事(金入り設計書)<br><br>東山配水場配水流量計更新工事(金入り設計書) | 2月20日 | 全開示 | | |
| 320 | 2月6日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 令和4年2月1日以降、本書受理日までに提出された、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項(建設リサイクル法)の規定による解体等の届出書(様式第一号)のうち、別紙「対象住所一覧」の住所を工事の場所とするもの。なお、「対象住所一覧」の全てにおいて届出書が提出されているとは限りません。届出のあるものを請求するものです。また対象物件の「工事の種類」は全て、「建築物の解体」です。公開請求の対象は様式第一号の「届出書」、いわゆる頭紙のA4 用紙1枚です。付随する別表や様式第2号の工程表などは不要です。 | 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の規定による届出書(様式第一号)<br>物件住所:●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●● | 2月6日 | 一部開示 | 個人の氏名、電話番号、郵便番号、住所及び工事の名称 | 第7条第2号 |
| | | | | 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の規定による届出書(様式第一号)<br>物件住所　●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●<br>●●●●●●●●●●●●●●●●●●●

| 整理番号 | 受付日 | 担当課等 | 公文書の名称その他公文書を特定するに足りる事項<br>(請求の内容) | 公文書の名称 | 開示決定等の通知をした日 | 開示決定等の内容 | 開示しないこととした部分 | 開示しないこととした根拠規定 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 327 | 2月13日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>第H22 確認建築愛建住セ 50749号 | 建築計画概要書<br>第H22 確認建築愛建住セ 50749号 | 2月24日 | 全開示 | | |
| 328 | 2月14日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>H07 認建春建 002246号 | 建築計画概要書<br>H07 認建春建 002246号 | 2月28日 | 一部開示 | 印影 | 第7条第4号 |
| 329 | 2月14日 | 健康福祉部<br>地域福祉課 | 愛知スイミングから提出された経費、支出が分かる書類<br>(レインボープラザ内)<br>R元年以降のもの | 愛知スイミングから提出された経費支出が分かる書類(レインボープラザ内)<br>令和元年度以降のもの | 2月28日 | 不開示<br>(不存在) | | 第11条第2項 |
| 330 | 2月14日 | 文化スポーツ部<br>中央公民館 | 愛知スイミングが指定管理を受託した施設の経費、支出、人件費の分かる書類(中央公民館)<br>R元年以降のもの | 令和4年度中央公民館清掃業務委託契約書 | 2月28日 | 一部開示 | 法人の印影 | 第7条第3号及び第4号 |
| 331 | 2月16日 | 財政部<br>資産税課 | 春日井市全域の地番図と路線価図をシェープファイル形式にてご提供ください。<br>また、マスターデータ(大字・小字コード表)も合わせてご提供ください。 | 春日井市全域の地番図、路線価図(シェープファイル形式)<br>及びマスターデータ(大字・小字コード表) | 3月2日 | 全開示 | | |
| 332 | 2月17日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>H15 確認サービス名古屋第あ－6125号 | 建築計画概要書<br>H15 確認サービス名古屋第あ－6125号 | 3月2日 | 一部開示 | 印影 | 第7条第4号 |
| 333 | 2月17日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>H10 認建春建 001450号<br>H11 認建春建 000855号 | 建築計画概要書<br>H10 認建春建 001450号<br>H11 認建春建 000855号 | 3月2日 | 一部開示 | 印影 | 第7条第4号 |
| 334 | 2月20日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>H18 確認サービス第S611-8839号<br>第H30 確認建築愛建住セ 24260号 | 建築計画概要書<br>H18 確認サービス第S611-8839号<br>第H30 確認建築愛建住セ 24260号 | 3月2日 | 全開示 | | |
| 335 | 2月26日 | 財政部<br>資産税課 | 令和4年度の春日井市全域の地番図と路線価図(電子ファイルによる写しの交付をお願いします。) | 令和4年度の春日井市全域の地番図と路線価図 | 3月8日 | 全開示 | | |
| 336 | 2月27日 | 建設部<br>道路課 | 市道137号線舗装整備工事(その4)の積算内容内訳書の開示<br>CD-Rでの開示 | 「市道137号線舗装整備工事(その4)(ゼロ債務負担行為)」に係る金入り設計書 | 3月10日 | 全開示 | | |
| 337 | 2月24日 | 市民病院<br>管理課 | 春日井市民病院が加入している病院賠償責任保険の内容(保険証券の写)<br>・保険期間、保険種類<br>・それぞれの保険種類に関する補償内容、保険料　等 | ・2022年度全国自治体病院協議会　団体保険　加入者証<br>・病院賠償責任保険等各種損害保険のご案内<br>・病院賠償責任保険　保険料計算書 | 3月31日 | 一部開示 | 特約種類、契約の型、その他の保険種目、補償内容、保険金額、保険料、リスク区分及び保険料計算式 | 第7条第3号 |
| 338 | 3月3日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 令和4年7月1日以降、本書受理日までに提出された、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項(建設リサイクル法)の規定による解体等の届出書(様式第　号)のうち、<br>下記の住所を工事の場所とするもの。なお、全てにおいて届出書が提出されているとは限りません。届出のあるものを請求するものです。<br>また、対象物件の「工事の種類」は全て、「建築物の解体」です。公開請求の対象は様式第一号の「届出書」、いわゆる頭紙のA4用紙1枚です。付随する別表や様式第2号の工程表などは不要です。<br>・●●●●●●●●●●●●●●●● | 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の規定による解体等の届出書(様式第一号)<br>物件住所:●●●●●●●●●●●●●● | 3月13日 | 不開示<br>(不存在) | | 第11条第2項 |
| 339 | 3月6日 | 教育委員会<br>学校教育課 | 以下の9校にかかる、割振り変更ファイルに綴じてある、令和4年度に行った職員の勤務の割振り変更がわかるすべての資料(泊を伴う行事の割振り変更及び日常勤務の割振り変更)。<br>勝川小学校、坂下小学校、藤山台小学校、山王小学校、<br>押沢台小学校、中部中学校、坂下中学校、南城中学校、<br>石尾台中学校 | 以下の9校にかかる、割振り変更ファイルに綴じてある、令和4年度に行った職員の勤務の割振り変更がわかるすべての資料(泊を伴う行事の割振り変更及び日常勤務の割振り変更)。<br>勝川小学校、坂下小学校、藤山台小学校、山王小学校、<br>押沢台小学校、中部中学校、坂下中学校、南城中学校、<br>石尾台中学校 | 3月31日 | 全開示 | | |
| 340 | 3月9日 | まちづくり推進部<br>建築指導課 | 建築計画概要書<br>第R03 確認建築CI東海A02105号 | 建築計画概要書<br>第R03 確認建築CI東海A02105号 | 3月23日 | 全開示 | | |
| 341 | 3月10日 | 上下水道部<br>水道工務課 | 上水道配水管布設工事(高山町その1)<br>金入り設計書 | 上水道配水管布設工事(高山町その1)<br>金入り設計書 | 3月23日 | 全開示 | | |

| 整理番号 | 受付日 | 担当課等 | 公文書の名称その他公文書を特定するに足りる事項<br>(請求の内容) | 公文書の名称 | 開示決定等の通知をした日 | 開示決定等の内容 | 開示しないこととした部分 | 開示しないこととした根拠規定 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 342 | 3月10日 | 上下水道部<br>水道工務課 | 上水道配水管布設替工事(高蔵寺町その7)<br>金入り設計書 | 上水道配水管布設替工事(高蔵寺町その7)<br>金入設計書 | 3月23日 | 全開示 | | |
| 343 | 3月10日 | 建設部<br>施設管理課 | 文芸館井水ろ過装置その他改修工事<br>金入り設計書 | 文芸館井水ろ過装置その他改修工事<br>金入り設計書 | 3月23日 | 全開示 | | |
| 344 | 3月10日 | 消防本部<br>消防署 | ●●●●氏(●●●●

資料2　令和4年度個人情報保護実施状況一覧表

| 整理番号 | 受付日 | 担当課等 | 開示請求等に係る保有個人情報が記録されている公文書の名称その他保有個人情報を特定するに足りる事項 | 開示請求等に係る保有個人情報が記録されている公文書の件名 | 開示決定等の通知をした日 | 開示決定等の内容 | 開示等しないこととした部分 | 開示等しないこととした根拠規定 | 当該規定を適用する理由 | 備考 | 訂正請求に係る個人情報の開示を受けた日その他当該保有個人情報を特定するに足りる事項 | 訂正請求の趣旨及び理由 | 訂正を求める内容 | | 個人情報訂正（不訂正）の決定の通知をした日 | 訂正請求にかかる保有個人情報が記録されている公文書の名称 | 訂正しないこととした理由 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | | | | | 訂正前 | 訂正後 | | | |
| 1 | 4月13日 | 健康福祉部<br>生活支援課 | 令和元年9月20日のケース記録 | ケース記録（令和元年9月20日） | 4月25日 | 全開示 | | | | | | | | | | | |
| 2 | 4月25日 | 財政部<br>収納課 | 令和4年度固定資産税、都市計画税、令和3年度市民税、県民税<br>上記を納付したことが記載されている文書 | 請求者が令和4年度固定資産税、都市計画税、令和3年度市民税、県民税<br>を納付したことが分かる情報が記された公文書<br>（電磁的記録を印刷したものを含む） | 5月9日 | 一部開示 | 請求者以外の領収済通知書のOCRデータ | 第17条第3号 | 開示請求者以外の第三者の個人情報であり、公にすることにより、開示請求者以外の第三者の個人を識別することができるため。 | | | | | | | | |
| 3 | 4月25日 | 健康福祉部<br>健康増進課 | 新型コロナウイルスワクチンの接種記録 | 春日井市予防接種台帳（健康かるてシステム）<br>ワクチン接種記録システム<br>新型コロナワクチン接種の予診票 | 5月9日 | 全開示 | | | | | | | | | | | |
| 4 | 4月26日 | 総務部<br>人事課 | 4月に、●●●●●●●●の職員に関して、人事課に相談した件の記録の開示 | 4月に、●●●●●●●●の職員に関して、人事課に相談した件の記録の開示 | 5月10日 | 不開示<br>（不存在） | | 第21条第2号 | 当該相談内容について、記録として作成していないため。 | | | | | | | | |
| 5 | 5月24日 | 市民生活部<br>市民課 | 電子証明書 更新申請書及びそれに関連する文書 | 1　署名用電子証明書／利用者証明用電子証明書　新規発行／更新申請書<br>2　電子証明書失効申請等受理通知書<br>3　電子証明書の写し | 6月7日 | 全開示 | | | | | | | | | | | |
| 6 | 5月27日 | 市民生活部<br>市民課 | （住民票の写し等交付申請書）<br>本人が記載されたものを発行するもので、保管中のもの<br>自身が申請したもの、公用も含む。 | 開示請求者が記載された住民票の写しの交付を求める「住民票の写し等の交付申請書」<br>申請期間：平成30年4月1日から令和4年5月27日まで。<br>ただし、本人申請分は令和3年5月1日から令和4年5月27日のみ。 | 6月10日 | 一部開示 | 委託先従業員の氏名 | 第17条第3号 | 開示することにより開示請求者以外の特定の個人が識別されるため。 | | | | | | | | |
| 7 | 5月31日 | 市民生活部<br>市民課 | ・開示請求者本人が載る　戸籍証明書等の交付申請書<br>・公用請求分を除く<br>・令和4年5月31日まで発行されたもので開示できるもののすべて | 戸籍証明書等の交付申請書<br>（本人が含まれているもの。住民基本台帳法第20条第2項及び戸籍法第10条の2第2項の規定による公用請求申請を除く。）<br>令和4年5月31日までの申請のうち、開示できるもの全て。 | 6月14日 | 一部開示 | 使用者の住所、氏名、続柄、使用目的、来庁者の住所、氏名、続柄、委託先従業員の氏名 | 第17条第3号 | 開示することにより開示請求者以外の個人を識別することができるため。 | | | | | | | | |
| 8 | 5月31日 | 市民生活部<br>市民課 | 住民票及び戸籍の交付申請書令和3年12月4日から令和4年5月31日まで。<br>（開示請求者●●●による申請を除く） | ①住民票の写し等の交付申請書<br>②戸籍証明書等の交付申請書<br>（申請期間：令和3年12月4日から令和4年5月31日まで。ただし開示請求者本人による申請を除く。） | 6月14日 | 不開示<br>（不存在） | | 第21条第2号 | 令和3年12月4日から令和4年5月31日までの申請期間については、住民票の写し等及び戸籍証明書等の交付申請がなく、当該個人情報を保有していないため。 | | | | | | | | |
| 9 | 5月31日 | 市民生活部<br>市民課 | ●●●●の住民票及び戸籍証明書の交付申請書<br>令和3年12月4日から令和4年5月31日まで。<br>（開示請求者●●●による申請を除く） | 開示請求者 ●●●●●●●●●●●●に係る<br>①住民票の写し等の交付申請書<br>②戸籍証明書等の交付申請書<br>（申請期間：令和3年12月4日から令和4年5月31日まで。<br>ただし、開示請求者本人による申請を除く。） | 6月14日 | 一部開示 | ①司法書士の印影<br>②開示請求者以外の個人の氏名<br>③委託先従業員の署名等 | ①第17条第4号及び第5号<br>②③第17条第3号 | ①司法書士に関する情報であり、開示することにより当該司法書士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため及び犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため。<br>②③開示することにより、開示請求者以外の特定の個人を識別できるため。 | | | | | | | | |
| 10 | 6月13日 | 健康福祉部<br>介護・高齢福祉課 | ●●●●（●●●●●●●●●●●●●。●●●●●●●●●生。●●●●●●●●●●亡）につき作成された介護保険認定調査結果、及び主治医意見書。 | 介護認定審査会資料 | 6月27日 | 一部開示 | 印影 | 第17条第5号 | 犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため | | | | | | | | |
| 11 | 8月5日 | 道風記念館 | 故●●●●（●●●●●）様からの寄付 | | | 取り下げ | | | | | | | | | | | |
| 12 | 8月15日 | 財政部<br>資産税課 | ●●●●●●●●●●●●●、●●●、●●●●●●●●●●●●●

| 整理番号 | 受付日 | 担当課等 | 開示請求等に係る保有個人情報が記録されている公文書の名称その他保有個人情報を特定するに足りる事項 | 開示請求等に係る保有個人情報が記録されている公文書の件名 | 開示決定等の通知をした日 | 開示決定等の内容 | 開示等しないこととした部分 | 開示等しないこととした根拠規定 | 当該規定を適用する理由 | 備考 | 訂正請求に係る個人情報の開示を受けた日その他当該保有個人情報を特定するに足りる事項 | 訂正請求の趣旨及び理由 | 訂正を求める内容 | | 個人情報訂正（不訂正）の決定の通知をした日 | 訂正請求にかかる保有個人情報が記録されている公文書の名称 | 訂正しないこととした理由 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | | | | | 訂正前 | 訂正後 | | | |
| 13 | 9月1日 | 市民生活部<br>市民課 | 住民票の写し等の交付申請書（請求者本人が記載された住民票の分）令和4年8月24日分 | 開示請求者が記載された住民票の写しの交付を求める「住民票の写し等の交付申請書」<br>（申請期間：令和4年8月24日分） | 9月9日 | 一部開示 | ①利用目的、利用目的の内容、業務の種類<br>②弁護士の印影<br>③弁護士法人の担当者氏名 | ①第17条第3号及び第4号<br>②第17条第4号及び第5号<br>③第17条第3号 | ①開示することにより依頼者を識別することができるため及び弁護士と依頼者との信頼関係が損なわれ業務に支障を及ぼすおそれがあり、弁護士の権利、競争上の地位その他正当な権利を害するおそれがあるため。<br>②弁護士の印影は、開示することにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な権利を害するおそれがあるため及び犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため。<br>③開示することにより、開示請求者以外の特定の個人が識別されるため。 | | | | | | | | |
| 14 | 9月15日 | 教育委員会<br>教育総務課 | ・監視カメラ<br>・●●●● ●●●●●●●●●の映像のうち、自動車の接触事故が発生した瞬間の記録及び前後（全15秒程度）<br>・交通事故 ●●●●●<br>・請求者車両：●●●●●●● | ●●●●●防犯カメラ1 | 9月27日 | 全開示 | | | | | | | | | | | |
| 15 | 9月21日 | 市民生活部<br>市民課 | 戸籍証明書等の交付申請書<br>開示請求者本人を含む<br>戸籍謄本、抄本、戸籍の附票の写し、令和2年度から現在までのもの<br>直系血族が申請したものは除く<br>本籍地●●●●●●●●●●●●●●●●（●●●●） | 戸籍証明書等の交付申請書（本人が含まれているもの。本人、同一戸籍人及び直系血族が申請したものを除く。）<br>令和2年度から令和4年9月21日までの申請のもの。 | 10月5日 | 一部開示 | ① 特定の国又は地方公共団体からの紹介内容<br>② 申請事由、会社名・申請者、所在地、電話番号、、申請の任に当たる者、処理欄、担当者名<br>③ 法人等の印影<br>④ 委託先従業員の氏名 | ① 第17条第7号<br>② 第17条第3号及び第4号<br>③ 第17条第4号及び第5号<br>④ 第17条第3号 | ① 特定の国又は地方公共団体がその所掌する事務に関し法令に基づく照会を行った事実が分かるだけで、当該事務に関し、正確な事実の把握を困難にするおそれ又は違法若しくは不当な行為を容易にし、若しくはその発見を困難にするおそれがあるため。<br>② 仮に申請者又は依頼者が個人の場合、開示することにより開示請求者以外の個人を識別することができるため。<br>仮に申請者又は依頼者が法人等の場合、当該法人等が識別され、正当な権利の実現に支障を及ぼす恐れがあるため。<br>③ 法人の印影は当該法人等の内部管理情報であり、開示することにより当該法人等の権利、、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため及び犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため。<br>④ 開示することにより、開示請求者以外の特定の個人が識別されるため。 | | | | | | | | |
| 16 | 9月22日 | 財政部<br>市民税課 | 納税等証明書交付申請書（委任状が付いてる物） | 納税等証明書交付申請書（委任状が付いているもの） | 10月5日 | 不開示<br>（不存在） | | 第21条第2項 | 開示請求に係る申請がないため | | | | | | | | |
| 17 | 10月12日 | 財政部<br>市民税課 | R3年分給与収入額の内訳を開示　内容を源泉徴収票に代えて入国管理局に提出 | 令和3年分給与支払報告書〈個人明細書〉 | 10月14日 | 全開示 | | | | | | | | | | | |
| 18 | 10月12日 | 財政部<br>市民税課 | 令和3年分給与収入額の内訳を開示　内容を源泉徴収票に代えて入国管理局に提出 | 令和3年分給与支払報告書〈個人明細書〉 | 10月14日 | 全開示 | | | | | | | | | | | |
| 19 | 10月12日 | 健康福祉部<br>生活支援課 | ●●●●●●●●●を申請して決定がおりる2週間まで、またはその後に市役所職権で調さ、さくせいされたぶんしょ。<br>ぎんこうなど | ケース記録及び調査先一覧表兼依頼回答状況表 | 10月24日 | 一部開示 | 開示請求者以外の第三者からの聴取内容 | 第17条第3号 | 開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるため。 | | | | | | | | |
| 20 | 1月26日 | 教育委員会<br>学校教育課 | ●●●●●に提出された就学前相談の結果<br>●●●●●●から●●●●●に提出された申し送り<br>個別の教育支援計画の原本<br>個別の指導計画の原本 | ①●●●●●に提出された就学前相談の結果<br>②●●●幼児指導要録（指導に関する記録）の写し<br>③個別の教育支援計画の原本<br>④個別の指導計画の原本 | 2月3日 | 全開示 | | | | | | | | | | | |
| 21 | 2月8日 | 青少年子ども<br>子ども政策課 | 子ども政策課に相談した相談記録<br>（令和4年3月～現在にいたるまで） | 相談個人記録<br>職務日誌 | 2月22日 | 一部開示 | 開示請求者以外の個人に関する相談記録 | 第17条第3号 | 開示請求者以外の個人の個人情報であり、特定の個人を識別することができるため | | | | | | | | |

| 整理番号 | 受付日 | 担当課等 | 開示請求等に係る保有個人情報が記録されている公文書の名称その他保有個人情報を特定するに足りる事項 | 開示請求等に係る保有個人情報が記録されている公文書の件名 | 開示決定等の通知をした日 | 開示決定等の内容 | 開示等しないこととした部分 | 開示等しないこととした根拠規定 | 当該規定を適用する理由 | 備考 | 訂正請求に係る個人情報の開示を受けた日その他当該保有個人情報を特定するに足りる事項 | 訂正請求の趣旨及び理由 | 訂正を求める内容 | | 個人情報訂正（不訂正）の決定の通知をした日 | 訂正請求にかかる保有個人情報が記録されている公文書の名称 | 訂正しないこととした理由 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | | | | | 訂正前 | 訂正後 | | | |
| 22 | 2月8日 | 市民生活部<br>男女共同参画課 | 男女共同参画課に相談した相談件数<br>（令和4年3月～現在にいたるまで）<br>（DV相談・女性相談・法律相談） | レディアンかすがい　男女共同参画課　女性相談個票 | 2月22日 | 一部開示 | 相談員氏名のうち、民間委託している相談員の氏名及び対応の概要中相談員の評価 | 第17条第3号及び第7号 | 相談員氏名のうち、民間委託している相談員の氏名は開示請求者以外の個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるため。<br>対応の概要中相談員の評価は、市の機関が行う事務又は事業に関する情報であって、相談に係る事務に関し、相談員が適正な評価を率直に記載することを差し控える事態が生じ公正かつ円滑な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため | | | | | | | | |
| 23 | 2月10日 | 青少年子ども部<br>子ども政策課 | 令和5年度 ●●●●●●●利用不許可の決定についての審査資料および結果について<br>（●●●●●●●●●、●●●●●●の申請について） | 令和5年度●●●●●●●利用許可審査表 | 2月24日 | 一部開示 | 開示請求者以外の番号、児童名及び保護者名 | 第17条第3号 | 開示請求者以外の特定の個人を識別することができる情報のため | | | | | | | | |
| 24 | 2月17日 | 財政部<br>収納課 | 年金の支給状況等について<br>（令和4年度に回答があったもの） | 年金の支給状況等について （回答） | 3月6日 | 一部開示 | 回答者（日本年金機構）が保有する情報。調査内容と回答。 | 第１７条第７号 | 調査の手法及び収納課が調査により把握した情報を滞納者が詳細に知ることとなった場合、いかなる段階でどのような調査が行われるかなど、収納課の今後の対応や方針を予測することが可能となる。また、回答の内容は日本年金機構が保有しており、税務調査により取得した情報であるため、開示することで調査先との信頼関係が損なわれ、徴収事務の適正な運用に支障をきたす恐れがあるため。 | | | | | | | | |
| 25 | 2月20日 | 青少年子ども部<br>子ども政策課 | 子ども政策課との面談記録 | 相談個人記録 | 3月2日 | 全開示 | | | | | | | | | | | |
| 26 | 2月28日 | 市民生活部<br>男女共同参画課 | DV相談記録 | レディヤンかすがい　男女共同参画課　女性相談個票 | 3月14日 | 全開示 | | | | | | | | | | | |
| 27 | 3月7日 | 教育委員会<br>学校教育課 | ●●●●●の本児童にまつわる児童間のトラブル（いじめ）に関する文書 | ●●●●●の本児童にまつわる児童間のトラブル（いじめ）に関する文書 | 3月22日 | 一部開示 | 被害児童と当該児童以外の児童とのやり取りの状況 | 第17条第3号 | 開示請求者以外の特定の個人を識別することができるため。 | | | | | | | | |
| 28 | 3月15日 | 健康福祉部<br>健康増進課 | 私が新型コロナワクチンを接種していないことを示す文書 | 春日井市予防接種台帳（健康かるてシステム）<br>ワクチン接種記録システム | 3月29日 | 全開示 | | | | | | | | | | | |

資料3　令和3年度会議公開実施状況一覧

| No. | 附属機関等名 | 設置根拠 | 所管 | 公開・非公開の状況 | 会議開催状況 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 公開 | 一部公開 | 非公開 | 延べ傍聴人数 |
| 1 | 表彰審査委員会 | 表彰条例 | 秘書課 | 非公開 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| 2 | 総合計画審議会 | 総合計画策定条例 | 企画政策課 | 公開 | 6 | 0 | 0 | 2 |
| 3 | 開発事業紛争調停委員会 | 開発事業に係る紛争の予防及び調整に関する条例 | 総務課 | 未開催 | | | | |
| 4 | 情報公開・個人情報等保護審査会 | 情報公開・個人情報等保護審査会条例 | 総務課 | 非公開 | 0 | 0 | 2 | 0 |
| 5 | 行政不服審査会 | 行政不服審査条例 | 総務課 | 非公開 | 0 | 0 | 2 | 0 |
| 6 | 特別職報酬等審議会 | 特別職報酬等審議会条例 | 人事課 | 公開 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 7 | 防災会議 | 災害対策基本法 | 市民安全課 | 公開 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 8 | 国民保護協議会 | 国民保護法 | 市民安全課 | 未開催 | | | | |
| 9 | 新型インフルエンザ等対策連絡調整会議 | 附属機関設置条例 | 市民安全課 | 未開催 | | | | |
| 10 | 市民憲章審議会 | 市民憲章審議会条例 | 市民活動推進課 | 未開催 | | | | |
| 11 | 町内会活動支援検討会議 | 町内会活動支援検討会議設置要綱 | 市民活動推進課 | 公開 | 3 | 0 | 0 | 8 |
| 12 | 市民活動支援センター運営委員会 | 市民活動支援センター運営委員会要綱 | 市民活動支援センター | 公開 | 2 | 0 | 0 | 0 |
| 13 | 多文化共生審議会 | 附属機関設置条例 | 市民活動支援センター | 公開 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| 14 | 男女共同参画審議会 | 男女共同参画推進条例 | 男女共同参画課 | 公開 | 2 | 0 | 0 | 0 |
| 15 | 青少年女性センター運営委員会 | 青少年女性センター運営委員会要綱 | 男女共同参画課 | 公開 | 2 | 0 | 0 | 0 |

| No. | 附属機関等名 | 設置根拠 | 所管 | 公開・非公開の状況 | 会議開催状況 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 公開 | 一部公開 | 非公開 | 延べ傍聴人数 |
| 16 | 国民健康保険運営協議会 | 国民健康保険法 | 保険医療年金課 | 公開 | 2 | 0 | 0 | 0 |
| 17 | 市民会館運営審議会 | 春日井市民会館条例 | 文化・生涯学習課 | 未開催 | | | | |
| 18 | 生涯学習審議会 | 社会教育法 | 文化・生涯学習課 | 公開 | 6 | 0 | 0 | 1 |
| 19 | 文化振興審議会 | 附属機関設置条例 | 文化・生涯学習課 | 公開 | 5 | 0 | 0 | 3 |
| 20 | 道風記念館運営協議会 | 道風記念館条例 | 道風記念館 | 公開 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 21 | スポーツ表彰審査会 | 附属機関設置条例 | スポーツ課 | 非公開 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| 22 | 図書館協議会 | 図書館条例 | 図書館 | 公開 | 1 | 0 | 0 | 2 |
| 23 | 予防接種健康被害調査委員会 | 附属機関設置条例 | 健康増進課 | 非公開 | 0 | 0 | 4 | 0 |
| 24 | 救急医療対策会議 | 附属機関設置条例 | 健康増進課 | 公開 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 25 | 健康施策等推進協議会 | 附属機関設置条例 | 健康増進課 | 公開 | 3 | 0 | 0 | 0 |
| 26 | 胃内視鏡検診運営会議 | 胃内視鏡検診運営会議設置要綱 | 健康増進課 | 非公開 | 0 | 0 | 2 | 0 |
| 27 | 地域福祉計画推進協議会 | 附属機関設置条例 | 地域福祉課 | 公開 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 28 | 民生委員推薦会 | 民生委員法 | 地域福祉課 | 非公開 | 0 | 0 | 3 | 0 |
| 29 | 高齢者総合福祉計画推進協議会 | 附属機関設置条例 | 地域福祉課 | 公開 | 2 | 0 | 0 | 0 |
| 30 | 福祉有償運送運営協議会 | 附属機関設置条例 | 地域福祉課 | 公開 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 31 | 老人ホーム入所判定委員会 | 附属機関設置条例 | 地域福祉課 | 非公開 | 0 | 0 | 1 | 0 |

| No. | 附属機関等名 | 設置根拠 | 所管 | 公開・非公開の状況 | 会議開催状況 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 公開 | 一部公開 | 非公開 | 延べ傍聴人数 |
| 32 | 地域包括支援センター運営等協議会 | 附属機関設置条例 | 地域福祉課 | 公開 | 4 | 0 | 0 | 7 |
| 33 | 地域包括ケア推進協議会 | 附属機関設置条例 | 地域福祉課 | 公開 | 2 | 0 | 0 | 2 |
| 34 | 介護認定審査会 | 介護保険法 | 介護・高齢福祉課 | 非公開 | 0 | 0 | 403 | 0 |
| 35 | 障がい支援区分判定審査会 | 障害者総合支援法 | 障がい福祉課 | 非公開 | 0 | 0 | 24 | 0 |
| 36 | 障がい者施策推進協議会 | 障害者基本法<br>附属機関設置条例 | 障がい福祉課 | 公開 | 2 | 0 | 0 | 10 |
| 37 | 地域自立支援協議会 | 障害者総合支援法<br>附属機関設置条例 | 障がい福祉課 | 公開 | 3 | 0 | 0 | 28 |
| 38 | 一体的就労支援事業運営協議会 | 附属機関設置条例 | 生活支援課 | 非公開 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| 39 | 子ども・子育て支援対策協議会 | 附属機関設置条例 | 子育て推進課 | 公開 | 3 | 0 | 0 | 1 |
| 40 | 特別支援保育審査委員会 | 附属機関設置条例 | 保育課 | 非公開 | 0 | 0 | 2 | 0 |
| 41 | 環境審議会 | 環境基本条例 | 環境政策課 | 公開 | 4 | 0 | 0 | 2 |
| 42 | 廃棄物減量等推進審議会 | 廃棄物の減量及び適正処理に関する条例 | ごみ減量推進課 | 公開 | 2 | 0 | 0 | 0 |
| 43 | 商工業振興審議会 | 商工業振興条例 | 経済振興課 | 公開 | 3 | 0 | 0 | 2 |
| 44 | 観光によるにぎわい創出推進会議 | 附属機関設置条例 | 経済振興課 | 公開 | 2 | 0 | 0 | 7 |
| 45 | 人・農地プラン検討会 | 附属機関設置条例 | 農政課 | 未開催 | | | | |
| 46 | 都市計画審議会 | 都市計画審議会条例 | 都市政策課 | 公開 | 3 | 0 | 0 | 2 |

| No. | 附属機関等名 | 設置根拠 | 所管 | 公開・非公開の状況 | 会議開催状況 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 公開 | 一部公開 | 非公開 | 延べ傍聴人数 |
| 47 | 都市景観審議会 | 都市景観条例 | 都市政策課 | 未開催 | | | | |
| 48 | 町名等審議会 | 町名等審議会条例 | 都市政策課 | 未開催 | | | | |
| 49 | 自転車等駐車対策協議会 | 自転車等放置防止条例 | 都市政策課 | 公開 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 50 | 地域公共交通会議 | 附属機関設置条例 | 都市政策課 | 公開 | 2 | 0 | 0 | 3 |
| 51 | 立地適正化計画検討小委員会 | 立地適正化計画検討小委員会設置要綱 | 都市政策課 | 公開 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 52 | 空き家等対策協議会 | 附属機関設置条例 | 住宅政策課 | 一部公開 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| 53 | 高蔵寺リ・ニュータウン推進会議 | 附属機関設置条例 | ニュータウン創生課 | 公開 | 2 | 0 | 0 | 4 |
| 54 | 開発審査会 | 都市計画法 | 建築指導課 | 非公開 | 0 | 0 | 6 | 0 |
| 55 | 建築審査会 | 建築基準法 | 建築指導課 | 非公開 | 0 | 0 | 2 | 0 |
| 56 | 旅館等建築審査会 | 旅館等の建築の規制に関する条例 | 建築指導課 | 未開催 | | | | |
| 57 | 緑の審議会 | 緑化の推進に関する条例 | 公園緑地課 | 未開催 | | | | |
| 58 | 春日井市民病院事業評価委員会 | 附属機関設置条例 | 管理課 | 公開 | 2 | 0 | 0 | 0 |
| 59 | 上下水道事業経営審議会 | 附属機関設置条例 | 上下水道経営課 | 公開 | 3 | 0 | 0 | 4 |
| 60 | 消防賞じゅつ金等審査委員会 | 消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例 | 消防総務課 | 未開催 | | | | |

| No. | 附属機関等名 | 設置根拠 | 所管 | 公開・非公開の状況 | 会議開催状況 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 公開 | 一部公開 | 非公開 | 延べ傍聴人数 |
| 61 | 総合教育会議 | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 | 教育総務課 | 公開 | 3 | 0 | 0 | 0 |
| 62 | 通学区域審議会 | 通学区域審議会条例 | 学校教育課 | 未開催 | | | | |
| 63 | 学校保健結核対策委員会 | 附属機関設置条例 | 学校教育課 | 非公開 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| 64 | いじめ・不登校対策協議会 | いじめ・不登校対策協議会設置要綱 | 学校教育課 | 公開 | 2 | 0 | 0 | 0 |
| 65 | 就学支援委員会 | 附属機関設置条例 | 学校教育課 | 非公開 | 0 | 0 | 4 | 0 |
| 66 | 放課後教室運営委員会 | 附属機関設置条例 | 学校教育課 | 公開 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 67 | いじめ問題対策委員会 | 附属機関設置条例 | 学校教育課 | 一部公開 | 0 | 1 | 1 | 1 |
| 68 | 部活動検討会議 | 部活動検討会議設置要綱 | 学校教育課 | 公開 | 2 | 0 | 0 | 0 |
| 69 | 学校給食運営委員会 | 学校給食調理場条例 | 学校給食課 | 未開催 | | | | |
| 70 | 文化財保護審議会 | 文化財保護条例 | 文化財課 | 一部公開 | 0 | 2 | 0 | 0 |
| | | | | | 88 | 4 | 460 | 90 |

資料４　令和４年度情報公開・個人情報保護審査会答申

諮問第 69 号

# 答　　申　　書

## 第１　審査会の結論

春日井市長（以下「実施機関」という。）が審査請求人に対して令和４年２月１日付けで行った３春建第 668 号公文書不開示決定（以下「本件決定」という。）については、結論において妥当である。

## 第２　事案の概要

本件開示請求に係る対象公文書は、62 春建第４－57 にある「宅地造成に関する工事の許可申請書」及び副本にあたる「宅地造成に関する工事の許可通知書」の写しに係る一切の書類である。

実施機関は、「宅地造成に関する工事の許可申請書」に関し本件決定を、「宅地造成に関する工事の許可通知書」（以下「本件許可通知書」という。）に関し本件決定と同日付け公文書一部開示決定（以下「本件別決定」という。）を行った。

審査請求人は、この両決定のうち、本件決定を不服とし、審査請求を提起した。

## 第３　審査請求人の主張の要旨

### １　審査請求の趣旨

春日井市文書取扱規程からして、開示請求した対象公文書は存在しているはずであることから、開示決定を求める。

### ２　審査請求の理由

審査請求人が主張する審査請求の主たる理由は、審査請求書及び意見書の記載によると、次のとおりである。

⑴　公有財産である●●●●●●用地（●●●●●●●●●（●●●●●●●㎡））を事実上永久貸与する同意書に市長公印を押印しているような重要文書であれば、当然に永久保存文書である。

⑵　市長公印が、「宅地造成に関する工事の許可申請書」に添付されている「宅地造成行為施行同意書」に使用されているので、市長公印使用簿を調べれば、公文書の所在が分かる。

⑶　本件宅地造成許可申請案件（以下「本件許可申請」という。）は、「春日井市の宅地造成工事の手引」にある中間検査及び完了検査が未了である。春日井市文書取扱規程の保存期間等では、文書等の保存期間は、文書等が完結した日の属する年度の翌年度の初日から起算するとある。工事期間中である（中間検査及び完了検査が未了）本宅地造成工事に係る宅地造成工事許可申請書には、春日井市文書取扱規程は適用されないのか。

⑷　「許可通知書」及び「施行同意書」の筆跡から、当時の担当者の一部は現在も在職中と思われるので、審査会の責任と権限による調査を強く望む。

第４　実施機関の説明の要旨

弁明書及び口頭での説明を総合すると、おおむね次のとおりである。

１　平成 29 年２月 18 日付けで審査請求人から提出された公文書任意的開示申出書で「●●●●●●（●●●●●●●●●）東寄土留擁壁に係る一切（土地貸与（根拠・理由）、帰属、管理など）の書類」の申出があったが、申出時点において対象公文書を保有していなかったため、平成 29 年３月３日付け 28 春建第 400 号により、昭和 62 年度の宅造許可台帳（以下「台帳」という。）のみを開示した。

また、平成 30 年４月９日付けで審査請求人から提出された文書により「土留め擁壁関係の書類無いということだが、春日井市文書取扱規程との兼ね合いどうなりますか」との質問について、平成 30 年４月 25 日付け 30 春管第 42 号により「春日井市文書取扱規程で定める文書保存基準表に基づき整理しておりますが、該当する申請書は見当たりません」と回答している。

上記の経緯に加え、今般も不存在による不開示決定をしたもので、現に、請求対象公文書は現時点で確認できなかった。

なお、本件別決定により審査請求人に開示した本件許可通知書（「宅地造成行為施行同意書」含む。）は、上記の経緯以降、本件許可申請の申請者（以下「本件造成主」という。）から提供を受け保有するに至ったものである。

２　当市の「公印使用認可簿（以下「認可簿」という。）」は、市役所内で春日井市長印等（以下「公印」という。）を使用する際に必要事項（公印を使用する文書の件名、発送先、使用者（職員の氏名等））を記載するものである。

認可簿の保存期間は、現在の春日井市文書取扱規程に基づく運用では５年としている。これを、宅地造成行為施行同意書が交わされた昭和 62 年度当時にあてはめると、平成５年３月 31 日に保存期間満了を迎え、廃棄したものと考えられ、現に、昭和 62 年度当時の認可簿は現時点で確認できなかっ

た。

3　台帳中の本件許可申請について、完了申請年月日・完了検査年月日・完了検査済証交付年月日の欄が空白であったことから、完了検査は未実施という認識でいる。また、本件許可申請の設計事業者に確認したが、同様の認識であることを聞き取りした。

4　宅地造成工事に関する文書は、完了検査実施後、その翌年度を起算として所定の期間（現在の春日井市文書取扱規程に基づく運用では５年間）保存するべきものである。本件に関して、本件造成主から本件許可通知書の提供を受けたことにより工事内容をある程度把握できているが、完了検査が未実施である本件対象公文書が現時点で滅失している状態は、文書管理上あってはならないことと考えている。

第５　調査審議の経過

１　令和４年２月１日　実施機関が本件決定の通知をした日

２　令和４年２月24日　審査請求のあった日

３　令和４年３月17日　実施機関から弁明書を収受

４　令和４年３月22日　諮問のあった日

５　令和４年４月６日　審査請求人から意見書を収受

６　令和４年４月 27 日　実施機関の説明、審議

７　令和４年６月 15 日　審議

第６　審査会の判断

１　本件許可申請に係る前提

実施機関の説明によると、本件許可申請に係る完了検査が実施されていないとする判断は、現在保有している台帳への記載状況及び本件許可申請の関係者への聞き取りによるものとしている。

台帳への記載状況からすれば完了検査は実施されていないものと推認され、本件許可申請の聞き取りの内容とも整合するため、完了検査は未実施であると認められる。

よって、本件に関しては完了検査が未実施であることを前提に検討する。

２　本件対象公文書の存否

⑴　実施機関の説明によると、宅地造成許可申請に係る文書は、宅地造成許可申請案件ごとに、完了検査合格後に完結し、保存期間を設定するとしており、この運用自体は、昭和 62 年度当時の春日井市文書取扱規程に基づく運用として不自然な点は認められない。

一方で、審査請求人は、本件対象公文書には、公有地を事実上永久貸与する同意書が付属されており、そのような重要文書であれば当然に永久保存文書である旨を主張している。しかし、実施機関が行う宅地造成工事の許可事務は、宅地造成等規制法（昭和 36 年法律第 191 号）に基づき、申請される宅地造成工事が技術的基準に適合するものであるか等を確認し許可を行う事務であり、市有地における宅地造成工事であること又は同法に基づく宅地造成工事の施工に市が同意していることにより文書の重要性及び取扱いが変わるものではない。よって、宅地造成工事許可事務の一般の運用に従い、完了検査が実施されているか否かにより、文書の存否を検討することとする。

実施機関は、昭和 62 年度に受付された宅地造成許可申請案件のうち完了検査を実施していないものを編さんしたファイル（以下「未完了ファイル」という。）を現在でも保有している。また、昭和 62 年度の台帳によると、本件対象公文書の申請年月日は●●●●●●●●●、許可年月日は●●●●●●●●●●と記載されており、本件別決定により開示した本件許可通知書の通知日と一致することから、本来であれば本件対象公文書は昭和 62 年度の未完了ファイルに編さんされているべきものと考えるのが合理的である。

上記により、審査会事務局において、本来編さんされるべき昭和 62 年度の未完了ファイルに加えて、実施機関による編さん誤りを考慮して対象を拡げて調査したが、本件対象公文書は確認できなかった。

また、審査会事務局において、昭和 62 年度当時に実施機関（建築指導課）に在籍し、かつ、現在も在職中の職員２名に、当時の宅地造成許可申請に関する事務処理状況並びに本件許可通知書及び「宅地造成行為施行同意書」の筆跡に関し聞き取り調査をした。しかし、当該２名とも当時の宅地造成許可申請に関する事務処理を直接担当していなかったため、当該事務処理状況を把握しておらず、また、当該筆跡についても心当たりはないとのことであった。

⑵　実施機関の説明によると、認可簿は、公印を使用する際に必要事項（公印を使用する文書の件名、発送先、使用者（職員の氏名等））を記載するものであり、現在の春日井市文書取扱規程における保存期間は５年とされるものである。また、春日井市公印取扱規程を確認したところ、認可簿への記載事項は、昭和 62 年度当時と現在で特段の差異は見受けられない。

認可簿の記載事項及び用途に変更がないことからすると、昭和 62 年度当時の認可簿の保存期間を現在と同様５年と推測する実施機関の説明に

は合理性があり、昭和 62 年度当時の認可簿を保有しているとは認められない。

また、仮に昭和 62 年度当時の認可簿を保有していたとしても、その記載事項は前述のとおりであり、本件対象公文書の存否につながる情報は記載されていない。

3　結論

以上により、本来であれば本件対象公文書が編さんされているべきファイル及び編さん誤りを考慮したファイルに本件対象公文書が編さんされておらず、他に本件対象公文書が存在することを推認させる事実も見受けられないため、本件開示請求の時点において本件対象公文書は存在したとは認められない。よって、本件決定については、上記第１記載の審査会の結論のとおり判断した。

第７　付言

昭和 62 年度当時の春日井市文書取扱規程における文書の保管期間等は、当該文書が完結した日の属する年度の翌年度の初日から起算すると規定されており、結果的に本件対象公文書が同規程どおりに運用されていなかったことは実施機関の説明のとおりである。同規程の遵守という観点は当然のこととして、宅地造成に関する事務の適正履行という観点からも、本件対象公文書が不存在であることは、文書管理上不適切であるといわざるを得ないため、当該事務に係る適切な文書管理に努められたい。

第８　答申に関与した委員

尾関栄作、髙松淳也、富田隆司、森幸子、金井幸子

# 令和４年度情報公開・個人情報等保護制度施行状況報告書

令和５年５月発行
発　　行　　春日井市総務部総務課
問い合わせ先　　〒４８６－８６８６
春日井市鳥居松町５丁目４４番地
春日井市総務部総務課文書担当
電話番号（０５６８）８５－６１２９